

第四編 産業經濟史

第一章 農業史

第一節 明治以降の農業

耕作法 水田の鋤起すきこしはおもに馬ですき、湿田は人が鋤くわで耕していた。麓ふもとの郷土にも自作地があつて家ごとに農馬を飼育し、また家ごとに作男も雇つていた。水稻は直播じきまきがおもで、苗にして植える田は上質の乾田に限られていた。明治二十四年ごろから県や役場からの奨励で苗植えが普及したが、初めは田植え綱になじまず十年後になつてようやく慣れてきた。それでも郷土の田植えには昔の門百借かどひやくかが手伝いに来て田植綱の模範を示され、収穫高も増した。で正条植が次第に広まり、明治四十五年ころまでには全村が正条植えになつた。

収穫した稲の乾燥については、大正四・五年ころまでは掛干し竿さおを使わず、地干し畦干しあぜですませた。谷山で竿掛さおかを始めたのは麓の大脇為徳（後の谷山郵便局長）と伝えられている。また大脇氏は害虫駆除油を菜種油から石油に代

えて効果をあげ、これを役場にも進言した。なお、苗代の作り方や葉煙草の苗植を始め、園芸、桃園、梨園、養鶏など卒先して範を示したのも大脇為徳といわれ、明治大正時代における農業先進者の一人であった。

肥料 明治初年までは人糞尿に石灰や醬油粕しょうゆかすなど、それに家畜の厩肥を使っていた。明治二十九年に燐酸肥料ができて、化学肥料が出現した。それから二年後に満州から大豆粕が輸入されて効力が認められ、かくして、これらの肥料も使い始められた。畑作の肥料には人糞尿と厩肥がよく使われ、緑肥は明治四十年から奨励され、農舎も建てられて緑肥を増産した。硫酸アンモニアの施肥は昭和時代の初めに藤田氏が夏作から使い出したが、化学肥料は作物を損傷する恐れがあるので、指導員も少量を使わせた。一般農家が使用に慣れたのは数年後であつて、それから化学肥料の時代となつた。自給肥料としての堆肥の造成は明治の中期ごろまではほとんど無知であつたが、明治四十三年ごろから堆肥舎に奨励金も出され、その模範農家として上福元の本村吉衛、中村の瀬戸口長右衛門が表彰された。

なおここで、石灰と骨粉の肥料について述べる。まず石灰の使用は藩政時代から水田施肥に広く用いられていた。谷山でも石灰をつくる真砂まさ焼場が四・五カ所あつて、明治四十年ごろでも水稲基肥に反当たり三斗入り二十呎の石灰が使われていた。しかし加里分が多過ぎて収穫は年々低下の傾向にあつたが、それでも農家は石灰を手放そうとはしなかつたので、時の加納知事や佐藤郡長は三ヶ年間石灰の使用を禁止する命令を出した。農家はこれでは稲作はできないと騒ぎ出し、耕地を地主に返す者もあれば、夫婦や親子の間で争いとなり離婚話までもちあがるという始末であつた。ともかく三カ年の石灰使用禁止で収穫高は増してきたので、農家もはじめて納得して使用量を制限するように

なった。一方、地質を調査して適量を使用するもさしつかえないとの布令も出されたいきさつもある。次に、骨粉肥料は「やまだて」とも云い、鹿兒島や宮崎の両県では水田には使わなければならぬ重要な肥料とされていた。また骨粉を入れると肥料が長持ちして、地力を大いに増すものとされていた。骨は、満州や南支那または東南アジアから輸入した馬や牛の骨を、水車や電力による杵搗ききねつによつて粉粒にしたものである。谷山では福留氏を初め五・六カ所の水車工場があり、また宮原氏などの電力工場もあつて、盛んに骨粉肥料を製造した。そして、谷山の農家の需要に應ずるだけでなく、宮崎県や熊本県方面にも出荷した。現在でも、福留の骨粉は宮崎に多く出されている。

農器具

門割り時代からの農器具は、明治の中期ごろまではそのまま、少しも改良されていなかった。すなわち鍬は柄鍬えぐわが流行し、越中鍬は明治末期になつて谷山に使い出された。田の鋤起し用の馬鋤は、明治二十四年頃から流行した。水稻や陸稻の脱穀には、金クダにかけて一束ずつしごいていた。脱穀機が使われたのは昭和初期からで、今でも金クダでしごいている農家も絶無ではない。麦類の脱穀には早くからトボシタナが用いられていたが、籾もみから脱皮した玄米には木製の臼うすを用いた。また精米には臼の杵搗や「さこん太郎」あるいは「さこん太郎」の理を基にした足踏み米搗が行なわれていた。米穀商のうちでは、人を雇つてこの足踏み米搗きをやつていた。電力による脱穀機や精米機が出現するまでは、おおかたこのような器具や方法によつた。唐箕は選別器としてわりあい古くから用いられていた。

作物の種類と食べ物

水稻の品種として糯米もろめにはトボレ糯、溜下糯、池田糯などが好まれ、粳米うるちにはキイレ、ハマツキ、加世田万石、白玉、ハマツドン、赤千本、二千本などが良い品種とされた。二千本は早稻系統で、収穫後には

よく蕎麦そばを植えた。陸稲の品種は不明である。篤農家とくによって良い品種が出ると、その人の名前をつけたもので、池田糯ぬやハマツドン（浜田殿）などはその例である。小麦の品種には、鎌折れが普通に用いられた。麦には大麦、小麦裸麦があり、大麦の作付けが多かったが、小麦もよく作られ、谷山のそうめんは有名であった。なお、麦はほとんど畑作で、水田の裏作としての麦の播種は上質の水田に限られていた。

大豆は耕作反別の大きい農家が作る程度で、調味料として味噌、醤油はたいいていの農家は町などの醸造業者から醬油粕を買ったものである。甘藷にはいろいろの品種があったが、収量は現在に及ばなかった。鹿児島では重要な食料で主食がわりになっており、しょうちゅうの原料ともなり、また早魃かんぱつや台風にも強いので畑作にはたいいていかんしょを植えた。現在では澱粉としてつづされる量が多いが、明治から大正ごろまではもっぱら食用に供し、蕎麦粉をつきませた「そまげ」もよく食べられた。当時は白米のみの御飯（銀飯）を食べる農家はほとんどなく、一般の人々も芋と雑穀を常食としていた。

特殊な作物としては、明治以前から綿や麻も一部栽培せられ、糸車で綿を紡いでいた家もあったが、大正時代にはすっかり姿を消し、その後は繊維作物として一時マオランが栽培されたことがある。桑畑も大正ごろまではよく見つけたが、現今では養蚕農家はいたって少ない。茶は畑の回りに植えたものが多く、手摘みした茶をたいいていは自家で製茶していた。専門の茶園ができるようになったのは、昭和時代になってからである。ところで、茶の原木を谷山に入れて茶の栽培を奨励したのは平井政徳であった。葉煙草も昔から作っていたが、煙草専売法が施行されてからはそ

の指導奨励のもとに耕作面積はふえていった。その他、柑橘類^{かんきつ}として特に温州みかんが栽培せられて、商品化したのはだいたい昭和に入ってからである。なお、トマトやいちごを食べるようになったのは昭和時代からで、それまでは農家で栽培していなかった。

土地制度 明治元年（一八六八年）十二月大政官布告が発せられて、「各百姓の村々の地面は各々の持地たるべし」との条文が示され、旧制度の門割地は各自の所有となったが、谷山郷は旧制度とほとんど変わらず百姓は庄屋の支配下にあった。これは平川や野屋敷など明治八年ごろまで続いて、乙名^{おんな}などの名主が幅をきかしていた。

明治六年に地租改正令の発布をみたが、前年の四月から農地の一筆調査が始まり、検地役人には藩政時代の郡見回りや番所詰めがこれに当った。当時、現在の鹿児島市宇宿町は谷山郷であったので、宇宿の市境界が地番の一番に始まり、笹貫あたりは二百番台となり、それから波平、薬師堂、新入、奥、入来を経て魚見ヶ原に番地が延びていった。検地は明治十年の西南之役が起こると一時中止となったが、同十年冬からふたたび続けられ、検地人の態度にはきびしさがなくなり、曲線や高低などのはなはだしい畦畔地積などは大目に見て地積計算をするというふうであった。また山林の検地には投げ竿が用いられた。投げ竿というのは長さ一間（実は六尺四寸）の竹竿で、山の斜面を上からその竹竿で投げ、その止まった所を一間として計算したという。したがって山林の実面積は、この方法によった地券面よりもずっと広いのである。ところで、検地して与えた土地に対して百姓は租税の負担を恐れて、折角の所有権についてむしろ旧制のままの内百姓たらんことを欲するものがあつた。

以上をもつて明治時代の農業としたのであるが、谷山の耕作面積や作付の種類ならびに生産高はいくらあつたのか。

これが統計については、大東亜戦火によって谷山町役場も全焼してその資料を失っているので、昭和二十二年七月に刊行された「谷山町概況調査書」によって知るのほかはない。いま、この概況調査の中から農業関係を抜粋してみると次のようになっている。

田	七九九町歩	農家一戸当	一反五畝
畑	一〇、三一七町歩	〃	二反二畝
自作田	四一五町歩	小作田二九六町歩	
自作農	一、八〇二戸	小作農一、一七五戸	
自小作農	一、九〇一戸		
生産高			
作物名	作付反別	収穫高	
米	八五〇町五	一五、六六一石七	
小麦	四九八町	二、九九一石	
裸麦	五六九〃五	三、四一七〃	
大豆	一七五〃六	八七八〃	
そば	五八〃七	一七六〃一	
粟	二〇〃六	一、〇〇三〃	

甘しょ 三二〇町 一、一九二、一二〇貫

馬鈴しょ 六七〇七 一八、九五六〃

生大根 一五五〃 九、三〇〇〃

その他 三七五〃

牛 一、六四一頭 山羊 七頭

馬 七二七〃 鶏 四、四〇〇羽

豚 五〇〃 兎 二、三〇〇頭

農機具

原動機電動機 七台 同上石油發動機 七台

動力脱穀機 三六〃 同上籾摺機 二〃

畜力用 一、六一六〃 同上馬耙 一、二六八〃

足踏脱穀機 二、三六三〃 唐箕 二、三四二〃

中耕除草機 一、一〇七〃 噴霧撒粉機 五六四〃

製繩機じょう 一五四〃 製筵機 五八〃

牛馬車 一八五〃 中小車 一、八六六〃

以下「谷山の飢饉史」と「和田干拓と耕地整理の沿革史」を別項として著わすと共に「産業組合から農業協同組合

への「沿革についての一項を加え、さらに「農地改革」や農業基本法にも触れ、最後に「最近の概況」の項を設けて説述することにする。

第二節 飢饉

中世ごろのことはよくわからないが、徳川時代には幾度か大飢饉きんごんが日本の各地に起った記録が残されている。天明五年（一七八七年）や天保三年（一八三二年）などには大飢饉に見舞われて、多くの餓死者を出し、あるいは騒動を起こしている。百姓一揆いっかんも藩政時代にはあちこちに起っているが、これは藩の苛斂誅求かれんしゅうぼうや凶作によるものである。しかしわが薩藩においては大きな飢饉のあつた例に乏しい。

古老の語るところによれば、わが谷山では木の葉や草の根まで食べた凶作の年はなかったと言う。これは南の鹿児島が多雨温暖で、しかも多毛作であり、米が取れなかったにしても雑穀で食いつながれていくからであろう。しかし、鹿児島では台風や桜島の爆発などによつて幾度か大被害を被り、不作の年もしばしば続いている。

谷山で特に大凶作に見舞われたのは、螟虫めいしゅうによる稲の大被害である。明治以降における不作の年を故老に聞いてみると、明治二十一年から五カ年にわたる螟虫の大発生を一番にあげている。ほとんど全村の稲田が螟虫の大被害を受け、七〇%の減少を見た。藩政時代にも毎年のことながら白穂が出て相当の減収となっていたものであるが、明治二十一年から五カ年にかけての螟虫被害は甚大をきわめた。螟虫防除についてはこれまでほとんど対策がなかったので

あるが、時の戸長伊地知季治は委員を設けて駆除対策を講じ、自ら率先して指導に当たり駆除に懸命の努力を払った。かくして、五カ年にわたり螟虫を逐次撲滅して効果をあげた。伊地知の功績については、伊地知季治伝にくわしく書くことにする。

大正十三年には桜島の大爆發があつて、降灰のため冬作はほとんど全滅し、夏作の水稲や畑作の作物も大被害を受けた。降灰は一か年以上も続き、風向きによつては谷山の全域に火山灰が積り、葉柄の弱い作物や植物は一カ月にしてみな落葉した。特に麦や水陸稲、葉煙草などは大被害を被り、甘藷や里芋の類がわずかに被害を最小限度に免かれた。人々は道を歩くにも灰よけの眼鏡をかけ、あるいはかさをさしたりして避けた。それほど降灰は密にして、作物に非常な損害を与えた。

昭和九年は大早魃かんばつに見舞われた年であつた。大体鹿児島地方では台風豪雨や集中豪雨による被害が多く、日照りの年は大豊作と言われるものであるが、この昭和九年の大早魃は水稲の植付前に降雨が少しもなく、一部の水田を除いては全く植え付けができなかつた。特に山田、中、西上福、中央、東上福の上田地帯じょうでんは用水の極端な不足によつて植え付けが不可能となり、水神祭りや、近くの神社、寺などに雨ごいしたが、雨はついに降らなかつた。やむなく陸田に棒をつきさして一株、一株の苗植を試みたが、もとよりこれも直ちに枯死した。またこのかんばつには竹やぶも葉が赤くなるという有様でいかに日照りが続いたかがわかる。農家は畑作に精出したが、これもうまくゆくはずがなくその年から翌年にかけて町民は食糧難に陥り大いに困つた。その時の大早魃と苦境を記述して、後世ふたたびかかる大早魃を見まいと、山田部落などに記念碑が建てられている。

昭和二十年は大東亜戦争の終戦の年であり、敗戦による食糧難は全国にわたって数年続いた。はなはだしい食糧不足と食糧統制によつて、人々は餓死線上をさまよつた。金を持てるものも食糧を自由に得ることができず、この時ばかり農家は非常に恵まれて、一般の人々は持てる物のすべてを農家に持出して食糧に換えた。しかしその恵まれた農家も、谷山を初め県内は、昭和二十年の水稲収穫前に二回の台風に見舞われて不作となり、翌二十一年も谷山全般に食糧危機が訪れた。そのころは、上田で十俵の収穫があるところに二、三俵しか取れず、それに二十年の夏の農耕期には空襲騒ぎで甘藷や雑穀の作付けも思うに任せなかつたのも不作の一因であつた。また二十一年には外地からの引揚者がどこでも多く、食糧不足はいよいよ深刻となつた。こんな食糧難は、生れてから初めてのことであつたと古老も嘆いていた。

これから先は、日本に戦争のない限り、また海上封鎖のない限り、天変地異や病虫害による不作があつても、交通運輸が発達し、さらに世界の物資が交流する今日、食糧難によつて飢餓にさらされることは政府も見捨てまい。

第三節 和田干拓と耕地整理

島津藩主第十九代光久公の時代に、藩士^{かわかみなぎ}汾陽治郎右衛門光東が承応二年頃（一六五三年）郡奉行の役人として勸農開墾に意を注ぎ、万治元年（一六五八年）総田地奉行^{そうちで}となつた時、藩命によつて谷山郷和田村の海岸を干拓地として開発した。これが和田干拓の始まりである。

汾陽はその子四郎兵衛盛常と共に農事指導に精励し、各郷を歩いて開墾干拓に努め、そのために藩の石高は三万四千石も増して、第二十代綱貴公の時代には七十二万九千石の草高となっている。この汾陽光東が和田干拓を創始したわけであるが、当時の記録では五百四十石が和田干拓から獲れたとある。その和田干拓の面積は約六十町歩で、和田の饒崎くわから北に、和田掛下、和田一番組、和田塩屋の海岸と町下川河口一帯の海岸におよんでいる。それは、現在に見る和田干拓の地域とだいたい変わらない。また現在でも見るように、護岸提防内の敷地は全部が水田ではなかったのである。なお序に記するが、汾陽光東は元禄七年（一六九四年）に亡くなっている。（耕地水地事業功勳録上巻五三〇頁）

その後、和田干拓はたびたびの台風によって一部が破壊し、そのたびに修理が行なわれていたが、明治以前の修理については詳しい記録が見当たらない。明治になってからも台風のために堤防が壊され、麓の吉井友輔が戸長の時（西南の役の数年前）に、戸長自らが和田浜新田の工事を督して数ヶ月をもって竣工せしめている。さらに明治二十二年には破壊していた堤防を鹿兒島市の旅館主川崎順二なる者が島津氏の権利を譲り受けて修理にあたり、現在の面積の約半分の工事を始めた。事務所を和田塩屋の山下きんによんどの店に置き、請負人川崎某を監督して施工せしめた。しかるに二年目になって資金続かず、ついに工事を中止した。その時、山下休次郎など家屋を投げだして援助したが、完工に至らなかった。

それから、大正八年から八か年計画の県継続事業で和田干拓の大修理工事が再開せられて、昭和六年に竣工した。工費三十六万三千円、これによって造成された面積は約六十町歩で、島津藩で創設した時と大体同じである。地区は工事に功績のあった人の名をとって、福留区（谷山出身の県会議員）、中山区、山下区とするのほか、大正区、昭和区な

どの地名がつけられた。

現在、和田干拓地内には轡崎に近く農林省の家畜衛生試験場九州支場が昭和十四年五月から置かれている。また轡崎の山下には、和田中学校が建っている。そして、一番組から掛下を経て轡崎に至る道路が干拓地内にできているが、その他はほとんど水田になっており、現在和田耕作組合がこれを管理している。

次に、**耕地整理**についてその沿革を記する。

中地区（向王、辺田、大丸ほか） 着工は明治三十五年十二月二日、竣工は同三十六年三月七日。耕地総面積は十二町八反三畝一步、整理後面積は十三町七反五畝で増地二反二畝。工事費は二千四百三十円二十四銭五厘で、一畝歩当たり二円の賦課金二千六百十円。地主数は七十二人、総筆数は百二十九筆。増地売却代は二百十七円（一反百円）地価総額は三千八百三十二円十七銭。県からの奨励金は百円。委員長は川畑半治であった。この工事は、耕地整理とあわせて排水工事を申請して施工したもので、谷山における耕地整理の第一号である。

中地区耕地整理組合（赤田ほか十九字） 認可は明治四十年十二月十七日、竣工は同四十一年五月十一日。耕地総面積は三十三町九反六畝三步、整理後面積は三十四町一反八畝で増地二反三畝。工事費は六千九百七十五円四十九銭七厘、反当たり工費二十八円二十一銭七厘。地主数は百十三人、総筆数は三百四十八筆で一筆平均九畝十八歩。地価総額は六千五百九十五円。委員長は串町茂であった。この工事も、排水工事とあわせて施工を申請した。

中地区及び上福元耕地整理組合（塚元ほか六字） 着工は明治四十一年一月十一日、竣工は同四十二年三月二十六日。耕地総面積は十七町八反五畝十七歩、整理後面積は十九町六反九畝二十七歩で増地一町八反四畝十一歩。数筆数は

百七十二筆。工事費は五千五百一十一円三十一銭八厘。委員長は福永彦一であった。

中及び上福元合同耕地整理組合 認可は明治四十一年十二月二十六日、着工は大正元年十一月十一日、竣工は同二年五月六日。耕地総面積は四十六町二反一畝二十九歩、整理後面積は四十九町三反六畝二十五歩で増地三町一反四畝二十六歩。工事費は七千四百七十九円三十八銭、地価総額は一万七千五百五十七円十三銭。地主数は二百二十九人、旧筆数は五百六十一で新筆数は五百九十二。委員長は川畑半治であった。この工事は排水もあわせて施工され、整理後の各作物の生産上昇が目立ち、整理前の乾田二石は二石六斗に、湿田一石四斗は二石二斗にいずれも増収した。

上福元及び塩屋耕地整理組合（笹貫、波平、塩屋ほか四字） 着工は大正二年一月六日、竣工は同三年六月二十一日。耕地総面積は五十三町一反五畝二十五歩、整理後面積は五十五町四反七畝二十三歩で増地二町三反一畝二十八歩。工事費は一万五千七百四十円六十銭九厘。地主数は上福元百八十四人塩屋百八人で計二百九十二人。委員長は八反田太次郎であった。

奥牟田耕地整理組合（奥牟田ほか四字） 認可は大正十一年五月七日、着工は同十二年十二月九日、竣工は同十三年三月七日。耕地総面積は十一町一反九畝二歩。工事費は一万一千九百九十六円四十二銭三厘、県からの補助金二百二十円。地主数は六十四人、筆数は百五十三筆。委員長は本村甚畷であった。

上福元耕地整理組合（竹迫、黒土田ほか） 着工は大正十年十一月十一日、竣工は同十一年四月二十八日。耕地面積は四十五町二反九畝七歩。工事費は不明、地価総額は一万六千六百七十円。地主数は二百二十人で、その関係字は柳田、後田、有原田、上田、八反田、九反田、島の森、六反田、本塚、柳橋、七村、桜田、桜島、原田、馬渡におよ

んでいる。委員長は松元武興であつた。

上福元西区耕地整理組合 認可は大正十一年十一月二日、着工は同年同月七日、竣工は同十二年七月二十六日。耕地総面積は三十九町九反一畝二十五歩、整理後面積は四十三町八反五畝八歩で増地三町九反三畝十三歩。工事費は一万五千九百六十五円二十五銭九厘。地主数は百七十六人、筆数は不明であるが、関係字は柳山川ほか二十五字、窪田、柿木田、鼻切、仏生田、諏訪、下、中溝、六反田、小永田、高柳、八田、永田、穴田、稲次、内丸、馬場下、松永口、後平、京の峰におよんでいる。委員長は内村直次郎であつた。

谷山中央部耕地整理組合（上福元、伊作街道の南、下福元、和田、塩屋） この耕地整理は谷山では最大のものであつて、耕地総面積は二百四十六町五反六畝、地価総額は四万八千五百六十二円八十五銭である。地主数は八百六十二人、うち同意者は六百八十人でこの面積は二百町六反七畝。この工事申請は大正十三年六月で、申請者は町長佐藤清光、耕地整理組合長は海老原為治であつた。なお、工事中および竣立当時の町長は松元仁市郎、農会長は内村直次郎であつた。そして、この整地工事は左の四区に分けて実施せられた。

第一区 総面積五十三町八反六畝七合二勺、評定地価総額一万九千五百三十八円九十七銭、組合員数三百七十一人、組合員所有土地面積七十四町八畝十九歩、着工昭和二年二月二日。第一区の担当役員は副組合長羽月直右衛門、評議員新原藤七郎ほか十人であつた。

第二区 総面積四十三町七反五畝二十七歩八合一勺（内沢田四一町五反一畝二四歩、畑一町六反、宅地二反五畝二一歩、その他三反）、評定地価総額一万三千七百四十一円二銭、組合員二百七十六人、工事費十万八千二百三十三円五十五

銭、県補助金八百六十円、着工昭和三年一月二十日、竣工同年十二月十二日。この第二区の担当役員は副組合長児玉新太郎、評議員吉利茂樹ほか八人であった。

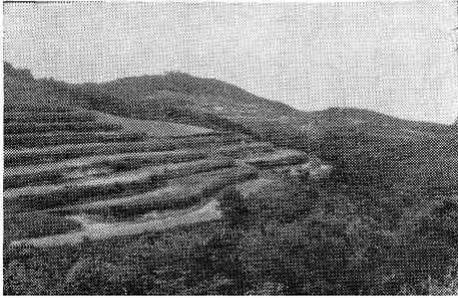
第三区 総面積四十五町七反七畝二十歩、評定地価総額九千六百四十六円四十三銭、着工昭和四年一月二十五日、竣工同年五月十七日。この第三区の担当役員は副組合長福村善之助、評議員小倉善四郎ほか七人であった。

第四区 総面積十七町五反九畝十四歩、評定地価総額五千八十八円九十七銭、着工昭和四年一月二十五日、竣工同年五月十七日。この第四区の担当役員は副組合長川畑三助、評議員川路利光ほか四人であった。

以上の四工区を合計すると、台帳面積百七十二町九反三畝十六歩九合八勺、整理面積百八十三町十反二畝一步六合三八勺、増地面積八町一反九畝二十九歩二合勺、総工事費十一万二千二百三十一円二十一銭、増地価額五万六千四百五十七円七十五銭となっている。

須々原開拓地 平川町の須々原に、昭和二十二年から引揚者の入植開拓が行われた。入植戸数は当時約二十戸で、現在は十五戸になっている。これまでは野菜や雑穀を作っていたが、交通不便の事情もあって、今後は酪農事業などの合理的で集約的な農業経営に移り変わらんとしている。

(写真は須々原開拓地)

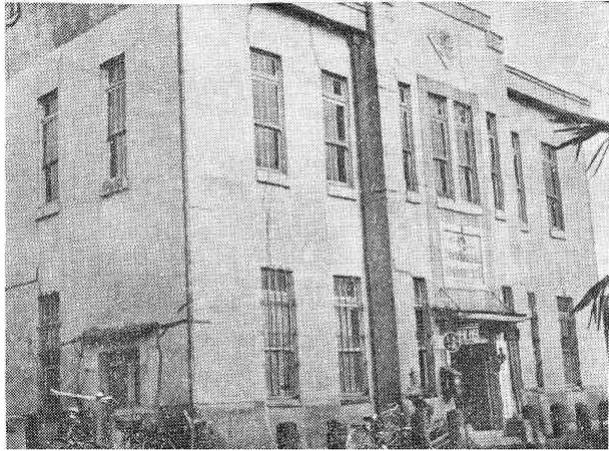


第四節 産業組合から農業協同組合へ

農業協同組合の前身は農業会、農業会の前身は産業組合であつて、わが谷山で産業組合が発足したのは大正の初期時代からで、今を去る五十数年前である。日本の産業組合はドイツにおける農業振興策の一方式を取り入れたものであつて、初めの程は農業金融に重きをおいていた。実際、谷山においても産業組合の設立以前は頼母子講たのもしょうがどこでも盛んであつたが、そのころの金利は年二割から二割五分の高利で農家も苦しんでいた。そこで、政府の方では農業を主とした中小企業の健全育成のために産業組合を制定して全国に奨励したのである。そして、その機構は加入組合員の共同出資による有限責任とし、その経営は組合員から選ばれた理事と監事にまかされたのである。

産業組合の業務内容は信用、購買、販売、利用であるが、それも地域によりまたは特種事情によつて、ある組合では信用部門だけを取り扱い、ある組合では信用と講買と販売を取り扱い、ある組合ではさらに精米とか製繩とか搾油などの生産利用を加えた組合もある。谷山市農協の前々身の産業組合では信用のみを取り扱い、そのために信用組合とも俗称されていた。しかし一般の産業組合ではあらゆる業務を営み、その名称も信用購買販売組合と呼ばれていた。

産業組合の行政的機関として、それぞれの市町村に一つの農会があつた。ところで、大東亜戦争に臨み翼替体制強化のために、昭和十九年四月産業組合と農会を合一することとなり、ここに産業組合と農会は解散して新たに農業会



が発足した。そして、従来の各産業組合は農業会の支所となり、支所長は農業会の理事の中から任命せられた。しかし終戦後昭和二十三年八月十五日に、全国の農業会はマッカーサー指令によって解散を命ぜられ、代って農業協同組合の誕生となって現われ、この農協が今日ずっと存続しているのである。そしてまた業務内容においても、さらに組合員の火災や生命の保険共済から農家の建築共済にまで進められて、農業の経営はもとより農家の生活や福祉にも役立てているのである。なお、農業会の解散による精算は翌二十四年四月十五日に完了し、昭和二十六年三月三十一日には新たに農業委員会の発足を見て、農業協同組合と農業委員会が今日におよんでいる。

次に、わが谷山の各農業協同組合につき、産業組合にさかのぼってその沿革を一見することにする。

東部農協

大正四年（一九一五年）十月十九日有限責任東上福信用購

買販売の産業組合として設立発足した。これは、谷山で一番先きにできた組合として特筆に値する。設立当初の組合員は百八十二名、出資口数は二百五十八であつて、第一回の役員は理事長富迫周次郎、理事池之平権助、本村甚畷、柿木田喜次郎、中馬金畷、監事前田三畷、富迫十右衛門、笹平権兵衛、田中金助であつた。当初は仮事務所を富迫十右



衛門宅に置き、大正六年に事務所を設け、同七年五月に農業倉庫を設け、同九年六月には新に利用部を加えて籾摺機、精米機、製粉機、肥料製粉杵、製繩機を備えて組合員の利用生産を図って販売した。昭和四年十月事務所を工費一万六千九百九十円二十銭で新築し、これが現在の東部農協の建物であり、その後昭和五年十二月に肥料倉庫を建て今日に至っている。

昭和十年十一月の組合員数は四〇二、出資口数は五〇二となり、昭和四十年は組合員八五〇、出資口数一三、四六三となっている。産業組合から農業会と農協へと至る間の歴代理事長は初代富迫周次郎、二代富迫十右衛門、三代小原俊雄、四代福満市次郎、五代富迫森吉となつて今日におよんでいる。東上福は裕福な部落で、組合も順調に伸び、この間、優良組合として幾度か表彰もされている。

西農協

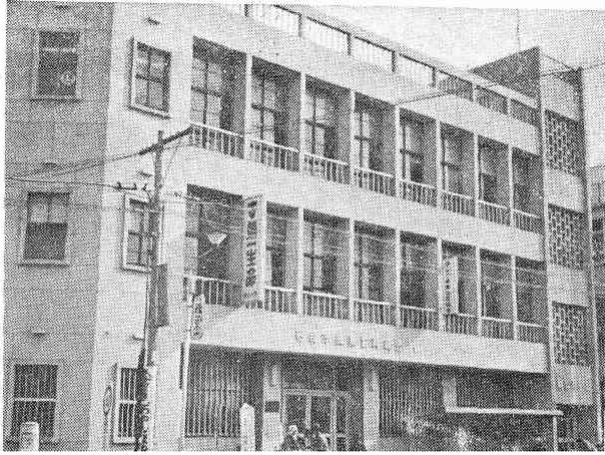
大正四年十二月二日産業組合の認可を得て、同七年四月に事

務所を開設して信用、購買、販売の業務を行なつた。設立当初の組合員数は二百六十人、出資口数は二百六十であつて、第一回の役員は理事長内村直次郎、理事井口武熊、藤園権兵衛、浜田善之助、羽月市次郎、福島庄次郎、監事柿元三次郎、堀脇蔵之丞であつた。

現在の鉄筋コンクリートの事務所が新築されたのは昭和三十九年四月で、工費は四百九十余円であった。昭和四十年度における組合員数は五二八、出資口数は四、九三七である。歴代の理事長は産業組合から農業会、農協を通じて初代内村直次郎、二代羽月直左衛門、三代柿元清一、四代松元武繁、五代伊地知辰雄となつて今日におよんでいる。

谷山市農協 産業組合として設立認可を得たのは大正十三年（一九二四年）十月一日であつて、この設立の日は谷山町制の実施と同日であつた。これには、歴史的な経緯がある。谷山が村制から町制を布くについては、中央に金融機関がなければならぬことが一つの条件であつた。当時東上福には信用部門を有する産業組合があつたので、役場当局では町、麓と東上福を網羅した産業組合の成立を図つたが、東上福がこれに応じないので、町麓など中央部落で産業組合を設立し、業務も信用部門だけを取り扱うことにした。よつて、この中央部の産業組合は谷山信用組合と呼ばれていた。

谷山信用組合をつくつた発頭人は、麓側から前田為信、大脇為明、吉利茂樹の三人と、町側から宮崎金治、川村亀助、八色愛之助の三人であつた。これに鬼丸壯次郎、八色彦次郎、小倉善四郎などが後援した。創立第一回の役員には、理事長に長野武熊、理事に鬼丸壯次郎、八色彦次郎、伊牟田良之助、小倉善四郎などがあげられ、監事には前田為信と宮崎金治があげられた。それから歴代の理事長は、第二代伊地知栄二、第三代鬼丸壯次郎、第四代八色彦次郎となつている。八色彦次郎は永らく専務を勤め、専務から理事長に就任した者であるが、組合の経営に大きな功績を残し、谷山市農業協同組合の今日の隆昌の基礎をつくつた恩人と言われている。恩人と言へば、創立発頭人で現在生存者の中の一人川村亀助が役職にも就かず、またこれまでほとんど表彰を受けたこともないようである。



その後、産業組合はいずれも農業会に移行したのであるが、同時に中央部産業組合も農業会の支所となった。農業会の発足と共に和田支所、慈眼寺支所、錫山支所もできたのであるが、谷山市農協の組織替に際してこの三つの支所も谷山市農協に引継がれた。なお、北清見にある石造の大倉庫は農業会で建設されたものであるが、これも谷山市農協に引継がれた。産業組合時代の記録はいま残っていないので、その設立当初の組合員数や出資口数、その他歴代の全理事と全監事の名前などは明らかではない。ただ農業会時代の中央部支所長は山下喜八であったことは農業会にその記録がある。

昭和二十三年六月以来農協として発足した谷山市農協の当初の組合員数は一八〇二名、出資口数は二六三二口（一口百円）で、当初の役員は理事長厚地規矩也、理事には前田為信、前田兼善、岩元伊作、松元俊賢、上村進、白石源之助、内山栄、中野正之、池田猪之丞、黒木八五郎、監事には柿元善之助、藤元武、黒木彌之進があげられた。なお、理事長の厚地氏は昭和四十一年の現在に至るまで理事長職にある。業務内容は信用購買販売とし、一時菜種搾由の生産利用を行なったこともある。現在の鉄筋コンクリート三階建三三〇坪の建物は工費二千三百四十七万円をもって、昭和三十六年十二月に竣工した。昭和四十一年度の組



合員数は二〇三〇名、出資口数は三二九九二口で、建物と共に県内でも屈指の大農協として重きをなしている。谷山市農協の活動には特殊なものがある。産業組合当時から町の商業資金はもとより、漁業資金として発動船や塩干魚にも融資して、商業と水産業につくした功績も大きい。谷山市農協となつてからは、さらに谷山市発展のために

金融を図り、たとえば県立農業試験場の谷山移転にあたり敷地購入資金を立替て、あるいは農林省の慈眼寺宮林署の敷地購入資金を立替融資したるがごとき、その一例である。

坂之上農協

坂之上農協が産業組合として設立したのは大正八年（一九一九年）四月で、現在の位置にあつた青年舎を使用したるに始まる。設立の動機は、交通不便や農村未開発が原因して物資の入手が意のごとくならず、特に生産資材（主に肥料）は谷山の中央まで出掛けて、しかも高い値段で仕入なければならなかつたので、これを解消するため組合を設立した。業務を信用、購買、販売としたものも当然である。当初の組合員数は二六八名、出資金は一八四九円で、地域は坂之上地区、向原草野、和田、玉利となつていた。産業組合の初代組合長は福島純で、農業会に移行してからの初代支部長は草水厚、二代支所長は松山英徳となつてゐる。この間昭和二十年八月の空襲によって二階建事務所と石造倉

庫は焼け、笹貫にあつた軍需工場のバラック建を終戦後移転して業務を営んでいた。

昭和二十三年農協として発足当時の役員は、理事長福島純、理事松山英徳、川路秀盛、竹之内武雄、草宮愛之助、上床清志、上村愛之助、監事宮内直衛、永重暎五郎、草水厚で、組合員数は三四〇名であつた。第二代理事長は大迫親義、三代は上床清志、四代は大迫親義となつて現在におよんでいる。

この間、昭和二十八年五月に製茶工場を新設し、同三十一年十二月近代建築による事務所を竣工し、同三十六年十二月有線放線を開始した。昭和四十一年現在の組合員数は正員六〇〇、準員九の計六〇九名である。

なおこの農協には協力組織として蔬菜振興会、果樹振興会、酪農組合があり、関連団体として坂之上土地改良区、坂之上簡易水道組合などと共に坂之上停車場期成委員会のごとき特殊な活動もある。

中農協 産業組合としての設立は大正四年（一九一五年）十一月二十日で、信用購買販売利用を業務とした。設立当時の組合員数は二二一名出資口数は三八四であり、初代の理事長は瀬戸口長右衛門、理事は山福助右衛門、秋広長右衛門、川畑佐吉、上入来盛であつた。歴代の産業組合理事長は、初代は前記の瀬戸口長右衛門、二代は川畑佐吉、三代はまた瀬戸口長右衛門となつている。





農協に移行してからの農協長は初代階元義謙、二代瀬戸口喜左衛門、三代上入来盛、四代福留己之助、五代畦地周二となつて現在に至つてゐる。昭和三十五年十一月二十七日には農協として谷山で始めての鉄筋コンクリートの事務所（二〇〇坪二階建）を工費五百二十九万円で建てた。昭和四十一年現在の組合員数は五四五名、出資口数は九四八六口であるが、元来中地区は山田地区と共に谷山の穀倉地帯として、農家の生活も比較的に裕福であり、これがために農協としての経営は健全であり、その成績は県下において優秀と認められている。

福平農協

産業組合として発足したのは大正八年（一九一九年）八月十五日で、信用販売購買利用生産をその業務とした。設立当時の組合員は四八〇名、出資口数も四八〇で、初代の組合長は栗山金次郎、理事には中条正明、橋口森之丞、折田助太郎、新宅貞助、笹川助之丞、松元新之丞、高城仲之助、小倉仲範、大脇為城、鶴田仲之助、出田経治、新西熊助、辻畷次郎、河野直右衛門が挙げられた。産業組合から農業会支所となり、現在の農協にしたのは昭和二十三年八月であつて、四十一年度における組合員は六九二名、出資口数は一〇一二口で、初代農協長は森永厚見であつた。

昭和三十八年一月に鉄筋コンクリート二階建一一三坪余の新事務所を新築し、その工費は九百四万余円であつた。歴

代の組合長名を記すると、産業組合時代の二代は四元喜小、三代徳永森右衛門で、農協時代の二代網屋重之、三代野頭泰蔵、四代辻国義、五代上村次郎助、六代坂元実となって現在に至っている。

平川農協

農協の前身平川産業組合の設立されたのは大正八年八月十五日で、福平の産業組合と同日に発足している。設立当時の組合員数と出資口は明らかでないが、初代の組合長は加藤半次郎、二代川元浩、三代塚原末吉、農業会支所長としての初代は塚原末吉、二代今原彌一であった。

農協として発足した昭和二十三年の組合員数は三六二、出資金は三三万円であったが、現在は三五九名、三四二万円の出資となっている。歴代の農協長は初代吉岡美、二代松元主雄、三代川元浩、四代丸田敬司、五代外園昇、六代松元良明となって今日におよんでいる。

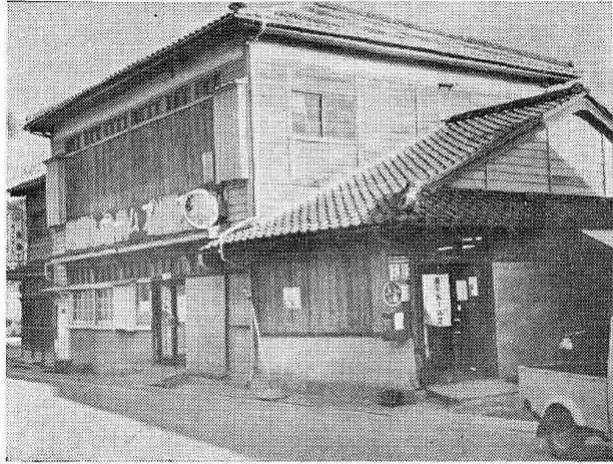
山田農協

農協の前身である山田産業組合が設立されたのは、大正七年一月十日である。発起人となって設立に努力した人々は、中間猪之助、西助市、野間喜一郎、雨田勇之進、堀田宗右衛門、川畑正、脇黒丸助次郎、鳩宿甚四郎、山之内善四郎、松窪助次郎、清藤勤助、坂元金蔵の諸氏であるが、設立総会の資料ならびに書類の作成については、これを山田青年会幹部に依頼することにした。山田青年会は大正六年四月に発足



平川農協

北部農協（山田五ヶ別府）



したものであるが、青年会の会長中間有之助と副会長中間静次の二人は組合の定款その他の一切書類の作成を同年六月にすませ、続いて七月には中間有之助、中間静次、堀田末吉、西田貞光の青年が産業組合の事務講習会に出席して受講した。

かくして、山田産業組合の設立は青年会の協力に負うところがきわめて大きかった。設立当時の組合員は二八〇名で、初代の組合長には中間猪之助がなった。以下、二代雨田勇之進、三代西助市、四代竹下勇吉、五代宮内善次、六代中間有之助と組合長が引継がれた。第七代は安楽正矩であるが、この時は農業会山田支所長としての就任である。農業会から農業協同組合への移行に伴い、初代農協長には中間静次が選ばれ、昭和四十一年三月一日には山田と五ヶ別府の両農協の合併によって谷山北部農協が出現し、中間氏は引継ぎその初代理事長となった。

合併した五ヶ別府農協は昭和二十三年十月の設立で、組合員は二六八名あった。五ヶ別府の歴代農協長は、初代黒田清光、二代深川藤之丞、三代宮内善次、四代蕨野勇吉、五代蕨野光盛であるが、前記のように昭和四十一年三月に山田農協と合併したのである。合併前の山田農協は組合員は正三八七名准七〇名、五ヶ別府農協は組合員三六八名であったが、合併後の谷山市北部農協の現在組合員数は六六七名、出資口数

は八一六〇口（一口千円）である。

山田地区は谷山の穀倉地帯と呼ばれ、また五ヶ別府と共に鹿児島市に近いので、山田では特に園芸作物が栽培せられ、五ヶ別府では西洋野菜をよく作っている。いずれも青年の間に、農業経営の研究が盛んである。

第五節 森林組合と酪農組合

森林組合の成立したのは昭和十七年二月十七日で、設立の登記を見たのは同年十二月十六日であった。組合の事務所は当初町役場にあり、その後名越高業の敷地や、町の川田代善之進の所にもあったが、現在は上福元町東麓の四五二一番地に在る。設立当時の役員は伊地知栄二を理事長に、名越高業、芝野蔵助、折田矢一郎、上床清志、浜島藤次郎、階元義謙、中間一光、茂利甚太郎、羽月直左衛を理事に、芝野盛秀、上入来盛、本村甚暎を監事として発足した。伊地知理事長は就任後一年有余で急死したので、名越理事が暫時理事長代理を勤めた。歴代の理事長は第二代伊地知四郎、第三代浜島藤次郎、第四代前田為信、第五代が現在の上川三岳である。

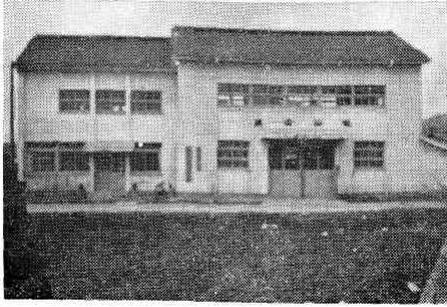
谷山の森林面積は昭和四十一年度現在で、国有林四九四五町歩、分部林一三二町歩（国四分市六分の割合）であり、これを合計すると六二五二町歩となる。市有林は谷山市の財源として重なるものであり、市の財政に大きな収入となり、ある年には赤字財政を克復したこともあった。なお、谷山における最近の製材業には八カ所の事業所があり、いずれも個人または会社の企業である。谷山には昨今建築ブームが起っており、木材の需要は急増している。農作物の

生産がここ数年以来頭打ちとなり、あるいは低減の傾向ある際、森林業者や木材業者は有卦うけに入っている。次に、**酪農組合**について概要を記する。上福元の伊作街道筋に、昭和二十四年から鹿児島酪農協同組合がある。この県酪は牛乳の集荷が目的であり、ここで集荷する牛乳は隣の辻之堂にある森永乳業工場に供給されることになっている。

県酪協同組合では県内から約五〇%の牛乳を集めているが、谷山の地元では坂之上、福平、中、五ヶ別府が酪農の主産地であり、ここには県酪の各支部があつて森永工場に運ばせている。昭和四十年十二月末現在における谷山の乳牛数は六九七頭、飼育戸数は五七〇戸となっている。なお、県内には別に共同酪農組合があつて、ここで集荷する牛乳は明治乳菓に供給されている。谷山では五ヶ別府の一部が共同酪農に属している。

酪農事業は鹿児島県では比較的新しい農業であるが、牛乳や乳製品の需要は近来急速に伸びつつあり、森永乳業と相まって酪農事業は今後益々発展の機運にある。谷山で古くから乳牛を飼育して牛乳を売出していたのは北麓の長野武熊であるが、現在まとまった産地としては坂之上が県内における酪農の先進地とされている。県酪農協同組合の二代理事長（現在）は松久保勝海であるが、初代の理事長は坂之上の福島純であった。

乳牛を生産するために、鹿児島県乳牛人工授精所も昭和二十五年四月から旧田辺工



県酪農
第一章 農業史

場敷地の一部に設立せられ、両々相まつて酪農の推進に寄与している。

第六節 農地改革と農業委員会

この農地改革は、昭和二十一年十月二十一日公布の自作農創設特別措置法および昭和二十年十二月二十八日改正の農地調整法を主軸として行なわれたものである。この二つの法律は、大東亜戦争後の民主的傾向促進を図るいわゆる農地解放にあつて、農地に関する画期的な一大改革である。終戦後進駐軍のマッカーサーの指令によつて、財閥は解体せられ独占は禁止されたが、これと同様に大地主や不在地主は大きな制限を受けて所有の田畑などにつき一定の範囲を超える部分は政府がこれを買収して、新たに自作農を創設することにしたのである。これがために従来小作人であつた者または新たに農業を営まんとするものに政府は安い地価で売り渡し、ここに大地主をなくし同時に小作人をなくせんとする農地の民主的解放が法令化されたのである。これと共にまた農地調整法の改正を見て、農業委員会なるものが発足して、農地の売買事務を始め農地調整に関するいつさいの事務を取り扱うことになつたのである。

政府買収の対象となつた農地は (一) 農地の所有者がその住所のある市町村の区域外において所有する小作地 (二) 農地の所有者がその住所のある市町村の区域内において、北海道にあつては四町歩、都府県にあつては中央農地委員会が都府県別に定める面積（本県にあつては七反歩）を超える小作地を所有する場合その面積を超える当該区域内の小作地 (三) 農地の所有者がその住所のある市町村内において所有する小作地とその者の所有する自作地との合計面積が

北海道にあつては十二町歩、本県の場合は二町歩を超えるとき、その面積を超える小作地。以上がその主なるものとなつている。

ここで谷山市においてどれだけだけの農地が買収されたかという点、昭和二十二年から同二十七年の完成期において、田が一九一町一畝二歩、畑が三三五町三反二畝一步で、その買収された者の数は一三八三名になつている。その価格は、田にありては上中下田平均して一反歩約七〇〇円、畑にありては一反歩平均約四〇〇円となつて買収されている。これによつて見ると、田畑面積合計五一六町三反三畝一三歩、価格合計二百六十三万八千余円が動いている。問題はこれによつていくばくの自作農がふえたか、換言すればいくばくの小作人が減つたかであるが、これは簡単に数字が挙げられない。ただここで参考となるものは昭和二十二年七月「谷山町概況調査書」で、これによれば、自作田四一五町歩、小作田二九六町歩とあるものが、昭和二十六年の「谷山町勢要覧」では、自作田六〇九町歩、小作田一八六町七反歩、自作畑は七八四町四反歩、小作畑は一八三町歩となつており、さらに昭和三十七年度の「谷山市農家の実態」（農業委員会編）では、自作田六五〇町歩、小作田八〇町四反歩、自作畑は八三二町五反歩、小作畑は九四町六反歩となつており、自作農が非常にふえていることが目立っている。

なお、前記の昭和二十六年の「谷山町勢要覧」による経営土地総括表と、昭和三十七年度の農業委員会編による耕作地状況書を示すと、次のような統計になつている。

経営土地総括表

(昭和26年谷山町勢要覧より)

地区別	種別	田			畑			果樹、茶、桑園			合計	
		自作地	小作地	その他	自作地	小作地	その他	自作地	小作地	その他		
五カ別府	町反畝歩	45.4.9.28	6.6.6.04	—	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	142.5.5.12
山		84.3.5.12	16.4.4.18	1.4.28	38.7.4.19	5.1.8.03	6.00	5.7.8.28	7.07	10	150.8.0.05	
中		122.5.0.28	26.7.5.14	4.06	60.3.6.04	8.5.1.06	5.28	10.4.4.18	9.10	—	228.7.7.24	
上		159.7.5.08	48.0.3.01	2.1.00	123.7.5.28	29.3.1.09	3.3.00	9.3.1.08	5.2.19	1.03	371.2.4.16	
塩		28.6.5.05	5.2.5.01	—	22.4.2.15	3.5.4.04	2.15	3.3.20	1.00	—	60.2.400.	
和		38.3.1.07	5.2.7.10	1.0.02	27.8.9.28	7.2.0.21	1.00	1.0.7.21	1.1.11	—	79.9.9.10	
下		98.7.9.04	24.1.0.05	—	300.4.9.01	91.6.1.15	3.5.27	11.0.4.27	5.2.28	—	526.9.3.17	
平		31.1.9.04	4.2.4.15	—	135.3.4.05	28.9.6.24	3.3.10	4.9.6.10	2.5.18	—	205.249.26	
計		609.0.6.06	136.7.6.08	5.0.06	784.4.6.20	183.1.6.14	1.7.20	48.9.8.01	1.7.1.22	1.13	1765.8.4.20	

(備考) 上記の合計面積1765町8反4畝20歩のほかに山林面積490町5反3畝8歩と宅地探草地、荒地、水路溜など165町4反2畝

1歩を加える総経営土地面積は2421町8反9歩となる。

農協地区別耕作地状況

(昭和37年度農業委員会調)

種別	農家戸数	田		畑		樹園地	耕作地計		一戸平均
		自作地	小作地	自作地	小作地		田	畑	
農協地区別									
五方農協区	302	町反畝歩 46.0.1.8	町反畝歩 3.6.9.29	町反畝歩 76.2.7.11	町反畝歩 3.8.5.29	町反畝歩 4.3.9.21	町反畝歩 49.7.1.7	町反畝歩 84.5.2.12	反畝歩 4.4.13
山田	368	95.9.0.01	7.4.9.18	51.4.7.03	3.9.7.22	5.6.3.19	103.3.9.19	61.0.8.147	4.4.17
中	459	128.7.8.29	11.8.4.22	63.2.2.05	4.8.6.01	9.2.8.29	140.6.3.2	7.4.2.08	4.7.16
西	480	72.5.5.15	13.2.7.23	47.1.7.14	7.0.9.20	3.7.0.14	185.8.3.08	57.9.7.18	2.9.28
東部	502	74.3.2.11	12.2.2.24	52.7.8.05	5.1.0.01	1.4.3.20	86.5.5.05	59.3.1.26	2.9.01
谷山	443	44.2.4.17	5.8.4.13	47.6.9.23	8.0.1.22	1.8.8.12	50.0.9.00	57.5.9.27	2.4.01
同上和田支所区	269	27.1.8.04	1.3.2.07	15.0.9.03	2.8.0.02	1.1.10	28.5.0.16	19.0.0.15	1.7.19
同上慈眼寺	205	23.5.1.23	2.6.6.19	47.2.6.19	8.9.5.09	4.4.1.24	26.1.8.12	60.6.3.22	4.2.15
同上鶴山	185	43.6.0.21	5.2.6.13	30.9.8.25	2.8.6.05	1.5.9.06	48.8.7.04	35.5.1.06	4.0.07
坂之上農協区	566	38.6.1.14	11.8.8.12	139.8.3.13	17.4.2.16	2.2.7.08	50.4.9.26	159.5.3.07	3.8.26
福平	687	45.6.0.09	4.7.7.26	198.1.3.00	25.3.1.15	6.5.0.17	50.3.8.05	229.9.9.5.02	4.0.02
平川	256	9.7.3.20	9.04	62.5.7.24	4.2.7.20	1.6.4.26	9.3.2.24	68.5.0.10	3.0.18
計	4722	650.0.8.22	80.4.0.00	832.5.0.25	94.6.1.12	42.8.9.07	729.9.8.2	7971.0.6.17	

次に、谷山農業委員会の昭和二十一年十月の第一回の委員を挙げると左のとおりである。この委員には一号から三号までの区分があり、第一号は耕作の業務を営む者にして農地を所有せざる者または耕作業務を営む農地の面積がその所有する農地の二倍を越ゆる者とし、第二号は農地の所有者にして耕作の業務を営まざる者またはその所有する農地面積が耕作を営む農地面積の二倍を越ゆる者とし、第三号は耕作の業務を営みかつ農地を所有する者となっており、これによつて十名の委員が選出せられた（任期は二カ年）。一号五人―前田三畝、新西勇一、松元俊賢、蕨野栄次、下玉利善一（以上小作代表）二号三人―瀬戸口喜左衛門、高城泰蔵、海老原為貴（以上地主代表）三号二人―本村吉次郎、中間茂盛（以上自作代表）

昭和二十六年三月には委員の定数が十五人となり、このほか学識経験者五人以内も認められた。その結果昭和二十六年七月の改選で、小原景雄、河野秀雄、小瀬戸佐市、秋広清次、今村藤久次、徳田英次、折田啓二、川元浩、今井文雄、増田肇、中野広、西秀男、安楽正矩、橋口武常、川添清二が公選で、上村進、大山五之助が学識経験者として推された。その後、昭和三十二年七月には公選による委員十名と推せんによる委員十一名に改められて、今日に至っている。

なお、農業委員会の歴代会長を示すと、初代前田三畝、二代中間静次、三代上村進、四代徳田英次、五代上入来幸吉、六代安楽正矩、七代（現在）新西哲雄と続いている。

第七節 最近の概況

昭和三十六年に有名な農業基本法が制定せられた。これが制定の理由は、農業所得が他の商工業などの高い所得に比してあまりにも格差が大きく、また食糧需要の傾向も畜産と果樹に移行しつつあり、一方農業人口の減少によって共同化や機械化を推進する必要にも迫られ、これがために生産性や需要性の高い農業を営むとともに、農業の構造と体質を改善するにあった。この農業基本法は日本の農政史上における抜本的な改革であるが、農業のような因襲的な慣行は一朝一夕にして改まるものではなく、農村は曲がり角に立ちながら徐々に変化しつつある。

谷山における農業経営を終戦直後にさかのぼってその後の推移を見ると、およそ次のとおりになっている。すなわち、昭和二十年から同二十五年頃までは戦後の食糧難時代で、食糧供給のために米、麦、甘藷など主要食糧の増産一点ばりであった。昭和二十五年から同三十年頃になると、自給農業に主力を注いで雑多な多角的な経営が行なわれた。昭和三十年から同三十五年ごろにかけては、農業基本法の制定もあって、選択的拡大の方向をとり、麦や雑穀を縮少すると共に食糧需要に応じて畜産と果樹に精出し、また商品生産農業を目指して近くの農協や市場に出荷し、あるいは共同出荷も試みて流通販路を広げるに至った。昭和三十五年から同四十年に至る現在においては、労働力の不足と、都市化に伴う土地価格の高騰と、都市就業者の増大に伴う兼業化がみられている。

いま谷山市経済課の調査による農業生産の状況を、昭和三十一年度と同三十四年度、それに同四十年年度につき、それぞれの統計を示すと次の通りである。

昭和31年度農耕生産高

(谷山市経済課調べ)

区 別	作付反別	単位	生産量	平均単価	生産額
水 稲	町	石	12,438	10,000	124,380
陸 稲	241	〃	1,928	10,000	19,280
麦	1015	〃	8,697	5,000	43,485
甘 藷	250	貫	1,000,000	25	25,000
葉 煙 草	81	疋	159,880	300	47,949
野 菜	285	貫	1,350,000	35	47,250
果 樹	46	〃	129,100	100	13,003
茶	78	〃	73,000	70	5,110
馬 鈴 著	110	〃	366,000	60	21,960
そ の 他		石	3,340	5,200	17,368
計					364,785

第四編 産業経済史

昭和31年度畜産生産高

(同上)

区 別	現在数	生産数	販売数	導入数	生産額
乳 牛	348	167	167	—	56,961
和 牛	1,867	200	798	590	23,138
馬	647	1	30	29	575
豚	2,614	1,500	2,000	—	14,000
山 羊	40	25	5	—	30
鶏 卵	25,000	5,000	11,000	4,000	800
計					97,304

四八二

(備考) 乳牛の生産額の中には乳代48,611千円を含む。

なお、和牛、馬、鶏の各生産額はそれぞれの販売代金より導入経費を差引いた額になっている。

昭和34年度農耕生産高

(1960世界農業センサスによる)

種 別	作付反別	単位	生産量	反 当	生産額
水 稲	町 724.2	Kg	2,534,700	円 27,545	千円 199,502
陸 稲	227.1	"	401,967	13,930	31,633
大 麦	53.7	"	102,030	7,075	3,798
小 麦	353.0	"	473,020	5,616	19,827
裸 麦	423.3	"	867,765	8,931	37,811
甘 藷	384.4	"	8,841,200	20,838	80,100
馬 鈴 薯	87.6	"	1,314,000	25,500	22,343
な た ね	120.1	"	144,120	6,360	7,637
粟	41.2	"	51,500	4,800	1,978
葉 煙 草	46.8	"	83,600	77,443	36,245
そ ば	75.0	"	67,500	4,950	3,715
大 豆	123.0	"	129,150	5,565	6,843
茶	34.8	"	208,800	15,000	5,218
そ さ い	470.5	"	9,410,000	8,180	216,155
花 卉	0.75	"		150,000	1,125
飼料作物	71.3	"	3,208,500	9,000	6,420
計					680,350

昭和34年度畜産生産高

(1960世界農業センサスによる)

種 別	数 量	単 位	生 産 量	平均単価	生 産 額
牛 乳	782,103	Kg	782,103	円 30	千円 23,459
乳用牛(仔)	180	頭	180	30,000	5,400
役肉用牛	1,870	"	1,870	62,000	231,880
役肉用牛(仔)	80	"	80	30,000	2,400
肉 豚	4,819	"	4,819	14,300	137,822
子 豚	3,540	"	3,540	2,476	8,760
鶏 卵	25,241,545	個	25,241,545	11	277,657
計					687,378

昭和34年度果樹生産高

(同上)

種 別	作付反別	単 位	生 産 量	平均単価	生 産 額
温 州	町 78.7(88.1)	Kg	95,250	円 60	千円 5,715
ぼんかん	24.1(1.0)	"	2,500	100	250
夏 柑	6.5(4.0)	"	10,000	35	350
柑 杷	3.5(0.8)	"	8,000	70	560
落葉果樹	21.5(10.0)	"	15,000	30	450
計					7,325

(備考) 作付反別のうち()内は成木、生産量および生産額はいずれも成木による算出とする。

昭和40年度農耕生産高

(谷山市経済課調べ)

種 別	作付反別	単位	生産量	反 当	生産額
水 稲	町	Kg	2,342,200	35,000	234,200
陸 稲	99.8	"	169,000	17,000	16,900
大 麦	155.0	"	294,500	8,550	13,275
小 麦	218.7	"	306,000	6,300	13,790
裸 麦	51.5	"	98,000	8,550	4,410
甘 藷	332.3	"	8,308,000	25,000	83,080
春馬鈴薯	41.2	"	618,000	30,000	12,360
秋馬鈴薯	17.7	"	177,000	25,000	4,425
なたね	71.4	"	85,680	6,000	4,300
葉 煙 草	36.5	"	86,000	122,534	44,725
そ ば	66.5	"	59,850	3,600	2,400
大 豆	18.5	"	18,500	6,000	1,140
茶	14.1	"	85,000	16,000	2,246
そ さい	138.7	"	2,006	22,500	30,090
青刈作物	29.4	"	176,000	1 (Kg)	1,176
イネ科牧草	3.7	"	13,000	1 (")	130
混菜牧草	4.5	"	31,500	1 (")	315
根菜類その他	0.5	"	3,000	1 (")	30
計					468,992

昭和40年度畜産生産高

(谷山市経済課調べ)

種 別	数 量	単位	生産量	平均単価	生産額
乳用牛	574頭	Kg	837,000	32	26,784
役肉用牛	1,820	"	309,000	330	101,970
豚	3,631	"	284,000	360	102,240
鶏	86,230羽	"	30,000	180	5,400
鶏 卵	32,203,950	個	32,203,950	12	386,447
計					622,841

第四編 産業経済史

昭和40年度果樹生産高

(同 上)

種 別	作付反別	単位	生産高	反当平均単価	生産額
温州	95 (38) 町	Kg	950,000	125,000	47,500
ぼんかん	19 (10)	"	200,000	20,000	20,000
夏柑	7 (4)	"	80,000	40,000	1,600
枇杷	4 (3)	"	18,000	90,000	2,700
その他果樹	20 (10)	"	6,000	18,000	1,800
計					73,600

四八六

このようにして、谷山の農業生産は昭和三十四、五年度を最盛として、以後は停滞または漸減の傾向が伺われる。これが原因としては、いぜんとして農業の生産性が他の産業に比して低いことにある。

これがために全国的な傾向として、若い農業者の都市や工場への流出が多く、一方には貿易の自由化によって農産食料品も外国から安いものが流入しつつある。特に谷山の事情としては、都市化に伴う地価の騰貴が著しく、農家はその高い地価に見合うような農業経営が必要となり、また農地を売りあるいは農地をつぶして借家を建てること有利と見らるるに至っている。上福元の田園はもとより下福元の畑地に至るまで新築の家が最近急速にふえつつあるが、鹿児島市との合併や臨海工業用地の造成によってこの傾向はますます増大するものと思われる。それは、谷山干拓地（現在谷山市東開町）が農業用地として企画せられたにもかかわらず、今は工業団地として進行しつつある一事を見ても容易に首肯される。

ところで、谷山に限らず日本の農業経営は、すでに農業基本法の指示に基づき、構造や体質の改善によって生産性の向上と所得の増大を図っていかねばならない。これがためには、農業生産の選択的あるいは集約的拡大や、主産地形成の強化の必要があり、さらに少ない労働力で合理的に、しかもこれを企業化して効率を高めていくことが要請される。今後の農業経営は、谷山も恐らくこの線に沿うて進まなければなるまい。

第二章 林業史

第一節 森林と山神

素盞鳴尊が高天原で数多くの罪を犯し、天照大神の怒りにふれてついに根国、すなわち今の朝鮮半島の地に追われた。素盞鳴尊このときの出発にさきだつて、根国は金銀の宝は多いが、わが子の治める国に舟がないのはよくないといつて髯ひげをぬき、なげはなてばそれが杉の木となつた。胸の毛をぬいて、なげはなてばそれが檜ひのきとなつた。尻しりの毛はこれが槿まきとなり、眉毛まゆはそれが楠の木となつた。

そして仰せらるるには、杉の木と楠の木は舟を造る材料に使い、檜は宮殿をつくるに用い、槿は人民が美しい家を造る材料に用いよと定められた。それから素盞鳴尊の子、五十猛いそたけの神が、あまくだりの時これらの木の種を多く持つてくだり、根国に植え尽くさず持ち帰り、筑紫から撒きはじめてついに大八洲おおやしまの全土に撒きつけ、それが芽を出して大きくなり、美しい青山の日本の国となつた。それで五十猛の神のことを有功いさおしの神ということになつた。また五十猛の神の妹、大屋津姫命、抓津姫命も五十猛の神も、ともに木の種の撒き方に協力なされたのである。

平川の烏帽子岳神社の祭神は素盞鳴尊であり、武の神とされているが、以上のことから、按ずれば樹木の元祖であり、尊の御一家も前述にあるとおりわが国造林界の元祖である。山をつかさどり、山を守る神は大山津見命で



十三鹿倉山神（勤場）

れが一つである。

谷山市内の山神祠

山神	場所	事項
息憊平山神	下福元町息憊平	石祠の中に懐劍あり、梵字三体—彌陀、薬師、観音
須々原山神	平川町須々原	石祠、正徳四年午十二月口吉日 河辺
笠松山神	下福元町笠松	石祠、文字なし
奥ヶ野山神	下福元町奥ヶ野	石祠、文字なし 周り八メートルぐらいの老大椎木の下に鎮座
長野山神	下福元町長野川	石祠、山神、地神、水神の銘があり昭和二十年川田代氏奉祀
玉利山神	田代氏山林内 下福元町玉利	石祠、文政四巳八月八日奉寄進瀬戸口助左衛門、老大椎周り九・五メートルの下に鎮座

ある。谷山市内には錫山の大山祇神社、草野の大山積神社の外、各地に次表に示めすがごとく、多くの山の神の石祠が老大木のもとなどにまつてあつて、各時代の山林の中心であつたことを物語っている。また、これら山の神祠の建立者の人々の中には必ず山林に關する功勞者があることも思わされる。

昔から山の神まつりは正・五・九月の各十六日に、山神講を催しているが、山稼ぎのはじめと終わりに必ず御神酒をささげるのもこ

大窪山神	下福元町大窪、松元正典氏の山林内
鬢石山神	下福元町鬢石
ツプロ山神	下福元町ツプロ坂
鬼灯火谷山神	下福元町 窪田仁八郎氏宅内
岳木場山神	下福元町 竹木場
勘場山神	中町 勘場山
松林山神	中町 松林
上村山神	中町 小瀧
小瀧上山神	中町 小瀧の上
笠木山神	五ヶ別府町 笠木
茂頭山神	五ヶ別府町 茂頭
皇徳寺山神	山田町皇徳寺

石祠、山神宮、安政七年、大宮戊二月吉日奉造立鶴丸一郎、神体鉄の山鉾
石祠、文字なし、両彼岸に今生詣りを行なう

石祠

石祠、梵字三体、本地彌陀、薬師、観音

石祠、山神、文政七年甲申九月吉日、千田七郎左衛門、河野七郎右衛門、町田助四郎、隈崎喜右衛門、徳田新左衛門、松元吉左衛門、徳田盛右衛門、加世田仲太衛門、平田半左衛門、岩崎六右衛門、右者拾参鹿倉諸色以山被仰付右人数に而奉寄進
同地には仮屋（勘場）の跡がある

石祠

石祠、奉寄明治二十六年十一月十六日、石工上村新蔵

石祠、奉祠は鹿兒島の人、石製の花瓶がある自然石、文字なし

石祠、宝曆三癸酉年十一月七日 久留

享保十四己酉年中開山、伊東 藤原祐義
千時天明三癸卯四月二十六日、祐盛建立口口可拝之也
自然石、文字なし

三重野山神	五ヶ別府町三重野	寛保三癸亥天十一月吉日、石祠
小松山山神	中町 平治	石祠
雉原平山神	下福元町焼野河内	自然石無銘大椎の下に鎮座
ガネ追山神	中町 ガネ追	祠なし、松の老大木が神木とされていたが、枯れ朽ちて今はない、石祠
三重野金山神	五ヶ別府町三重野	干時文化十一甲亥 名頭 竜左衛門 良学院、石祠
太草魚山神	平川町 大蝸山	石祠 町田内膳久憲
滝下山山神	中町滝下・上山	石祠、文字風化
舟石山神	山田町谷舟石	石祠、谷山地頭赤松殿屋敷の東部にある竜の彫刻の猷燈がある
山神	平川町	石祠、文字なし

第二節 藩制時代の森林

御仕立山 藩費（あるいは藩主の手元金か）をもつて杉、檜、松などを植栽し地元民に保護手入を命じた。下柴雑草

は地元民に下付したが、この山は旧藩時代に収獲したことはない。

定建鹿倉山または鹿倉 広大な天然林でほとんど利用しなかったが、後年御手山支配人と言う藩の指定商人に櫓木、

柞灰、樟腦、楮木などを製作、製品を買上げ、あるいは課税して販売を認めた。また地元民に冥加金を出させて鑑札を与え二、三年の期限付きで製炭材料を供給した。これを御礼金と言つて戸毎に杉穂五〇〇本あての造林費として年々納金せしめた。

御物山または衆力山 佃別挿杉と称し、毎年杉穂または松苗一十五本、戸毎に賦課し、無木地に植栽から保護手入まで賦課した一種の部分林で、成木は藩主の家作藩用公用材として伐採する外、一般材は人民に有価払い下げしたが、植立入に対しては半額で処分した。現今内之浦の松原国有（潮害防備保安林）は衆力山であつた。

部一山 現今の部分林で原野其の他荒蕪地に願出によつて造林させ、許可のさい、目録を下付し成林後は五官五民で分収するもので、願出によつては、現木分収したが官収分も一定の代償で売り渡した。ただし無願造林者に対する民収分は三分の一であつた。

稼山 薪炭櫓木などの稼用の薪材林で年々有償払い下げを行なつた。従前は永代権のようなものがあつた。

民有林 薩藩の行政区画は国郡をもつてせず、郷をもつてし次の通り構成した。藩郷（二二〇余）村数は一定せず、門（田畑何町何反農民何戸）

門付山 藩内の田畑はすべて官有であつたので、災害時の大被害は官費で復旧したが、小被害は農民の負担とした復旧備として門の乙名（名頭）などの宅地付属林を与え、樟櫓などの良材は藩用として備蓄させ不良材のみ、山奉行の許可で伐採させた。

上記の外に民有林としては士族抱地、山永作地、持山、村受山があつた。

山林の管理として藩庁では、山奉行をおいた。山奉行は寛永年間設置、延宝二年松山方二人、全八年新材木方二人を置く。部下は十二、三人で山奉行指揮の下に山林事務を掌る。筆は者約五十人で山奉行指揮の下に事務を掌る。山見回り山方とも言い、三十二、三人山林事務にあたる。

各郷には行司一―五人、役分地高二〇〇分を与えた。また竹木見回りに年々銅銭壹貫貳百匁(筆墨紙料を与えた。)与頭は郷士族を指揮した。このほかに横目(目付役、監査役)と山林係があり、山林係は無給であった。

以上の外、郷村限りで下記のような役があつて、山林の保護育成にあつた。すなわち、留山見廻、鹿倉見廻、下夕山がこれである。

保護取締には、各山林所有地^{こと}に上記の役場を設けて、保護上一切の事務を分担した。特に薪炭材を重視し、伐跡地の焼畑を厳禁した。現在原野の中に炭窯の跡を散見する。

刑罰については、犯罪は山林奉行役場で書記五―六人で取り調べ、盗罰は伐根により木の大きさを測つて弁償させ、盗品は没収し、売買周旋者は罪の軽重によつて次の刑を科した。科金上納のできない者はこれに代わる挿杉を願う者もあつた。入獄または士族に対しては、遠郷(十里以上)と入寺謹慎があつた。

次に、利用処分については、樟脳山一ヶ年生産量一二〇、〇〇〇斤以上。内四〇、〇〇〇斤(唐方)八〇、〇〇〇斤(和蘭方)樟脳は自由販売を禁じ一般用は必要に応じ薬店から配給した。正徳年間から一ヶ年一〇〇〇余両の純益をあげた。

樟脳山小頭(約六名)樟脳山二、三ヶ所あて支配し山奉行より、樟脳木一〇〇―一五〇本を検査の上受領し、これに原木一四―一五本につき雑木三〇本の口木用手形を受けて、樟脳を製造し雑償差引いてこれを藩の物産方へ差し出し、

品物は長崎へ回漕した。樟はいづれに散在していても、藩主の御用木として標札を立て柵を圍らし、神社境内木官宅用材、艦材以外のものを製腦した。

社寺修繕、または公共土木用材は出願のつど主として杉材を無償交付した。なお用水山として、地元郷村限りの災害用材備林として保護した。

藩有林は領民に植栽せしめ、低価払い下げを行なうことはあつたが、無償払い下げをすることはなかつた。私有林でも禁伐木を指定して官有とし伐採を禁ずることがあつた。

なお、端午節句幟用材として、城下土族の男士出世にさいしては、幟竿用としてその年の端午の節句前、杉一本を交付した。

第三節 明治維新以後の森林

一 維新と森林政策

明治二年版籍奉還によつて従来の藩有地はすべて官林とした。全三年社寺領は、土地の後社寺上林地（後の社寺保管林）となる。全四年官林規則發布。全五年地券發行。また地租改正局を置き官有地の調査を初め、全六年、地所名称區別地租改正および施行規則公布、家禄奉還のため産業資金を得るため官地荒蕪地の払い下げの制を設けた。全七年学校用として官用地の払い下げを行なう。中学校一〇〇〇坪小学校五〇〇〇坪以内を無償払い下げ、社寺禄を下

布。全九年各省用材は地理寮で調べてここ達せしむ。全十年地理局とし、ここに山林局を置く。全十一年民有山林の火災心得方、部分林仕立方定例、有害鳥獣の駆除、畿内七道に五大林区、官林調査、保護部分林に関する罰則を作る。全十二年山林事務機構の改正、全十三年皇城建築御用材掛、全十四年農商務省内に山林局、全十五年大日本山林会発足、鹿児島県山林局を設けて県内の官林を直轄させる。全十七年宮崎に山林事務局を設く、全十八年西欧の制にならいう林区制により改正することになった。全十九年鹿児島大林区署、全二十三年鹿児島大林区署に宮崎大林区署を合併す。大正十三年十二月熊本営林局発足、国有林野は国土の保安其他公益を保持し、国民の福祉増進を図ることを旨とした。

二、保安林

明治三十年四月保安林に編入し得る箇所として次の九項目が挙げられた。

- 1 土砂崩壊、流出防備に必要な箇所
- 2 飛砂の防備に必要な箇所
- 3 水害風害潮害に必要な箇所
- 4 頽雪たいせき墜石の危険を防止するに必要な箇所
- 5 水源の涵養に必要な箇所
- 6 魚付に必要な箇所
- 7 航行の目標に必要な箇所
- 8 公衆の衛生に必要な箇所

- 9 社寺名勝または旧跡の風致に必要な箇所

三、保護林

官有地内に（大正四年六月）

- 1 原生林またはここに準すべき林相を有する森林その他の箇所にして、學術または森林施行上の考証として必要なもの。
- 2 汽車汽船その他主要なる道路、または地点より望見し得る林にして、著明なる景勝地の風致を保持助長するための必要なもの。
- 3 名勝旧跡の風致を保持助長するため必要なもの。
- 4 公衆の享樂地、または将来公衆の享樂地たるべき見込み充分なるもの。
- 5 旧記伝説による名木および人口にかいしやせられるも、その形態太き樹令または樹種において、名木に準すべきものにして、風致または學術の考証上必要なもの。
- 6 高山植物の生育せる区域にして、學術の研究に必要なもの。
- 7 學術研究またはその他の目的により、保護を要する鳥獸の繁殖に必要なもの。
- 8 医薬または工業用の特種の植物および學術または經濟上もつとも必要な土石の保存、若は淡水生物繁殖上必要なもの。

鹿児島県下の保護林

大浪池アカマツ、モミ、ツガ、広の老令天然生林中岳新燃、ミヤマ霧島ツツジ、灌木群落 温泉地域 赤松、ツガ

モミ、広の老令天然生林開聞岳保護林シャリンバイ、ネズミモミ、ヤシヤブシなどの灌木天然生林

中割全上 ミイ、イス、タブ老令天然生林（中種子）高千穂 ケヤキ、天然林に対する学術参歩

開聞岳風致林

霧島国立公園 昭和九年三月十六日指定

第四節 谷山に於ける官有地と民有地

一、各町村の官地（明治十五年頃）

警察分署敷地	草生地	山林	松崎町
〇〇 〇〇 〇	二二二 二二七	五四六 一七	上福元村
	八一 二二	九二二 四	下福元村
		〇三六 〇〇 〇	和田村
		一八 〇〇 〇〇 二	塩屋村
		七〇 六九 〇	平川村
	二二 三八		山田村
	七二 二二	〇〇 三三 〇二	中村
		四〇 五〇 八	五ヶ別府村

岩	紫 草 地	陸 軍 用 地	溜 池	林	社 地	附 寄 洲	沼	宅 地	沼 地	荒 蕪 地
					九 一 三					
					〇〇 三三 三			一〇 二〇 〇	二〇 二〇 七	
			〇〇 〇〇 三	一 二 四 〇	八 一 六 九	一〇 〇〇 五	一 〇 〇	〇 一 四 五		七 二 七
					四 〇 九					
		〇三 三 〇		〇 〇 〇	二〇 二〇 一				六〇 〇〇 九	
一 四 一 八					〇 一 〇 二	七 三 一				
				五 四 〇	六 一 〇 三					
					〇 〇 二					
六〇 〇〇 六					二〇 二〇 七					

二、各町村別民有林（明治十五年）

松崎町	なし	上福元町	二三町五反二畝三歩
下福元村	二四〇町一反七畝二三歩	和田村	二町九反一畝一七歩
塩屋村	なし	平川村	一三五町三反二畝二二歩
中村	八四町一反八畝一八歩	山田村	四一町七反一畝一五歩
五ヶ別府村	一五四町七反二畝六歩		
合計	六四六町五反六畝六歩		

第五節 市有林

市有林は明治の末期（年代不詳）権現ヶ尾岳、美濃岳に村有林として発足後、町有林として生長、昭和三十三年市有林となり、同三十年より同四十年に至る数カ年間伐採、別表のごとき収益を納め、今また第二期分の植林を終え、きたる時代のよるこびが期待されつつ生長を続けている。村吏平田宗恩はこの第一期の計画、植付、手入などに献身的努力を続けた人で市有林の功労者である。

五 林道と営林地

1 既成の林道（昭和四十一年現在）

(イ) 上床林道、谷山市下福元町大崎県道上床より分岐、川辺町道路に接続する全延長四四〇メートルで、内一六五三メートルは、いわゆる自衛隊道路で昭和三十二年着工、同三十六年十月完工、城水橋の辺に竜頭観世音菩薩の建立をもって完成した。

(ロ) 美濃岳林道、下福元町松ヶ野より、美濃岳の西側中腹を北に向い舟木に至り、大崎県道に接着する全長三〇八〇メートルで、昭和三十八年着工同三十九年完成した。

(ハ) 滝下林道、二九七〇メートル、昭和三十六年十二月着工、同四十一年四月完成した。うち三十七年、三十八年、四十年は自衛隊の協力によるものである。

(ニ) 三重野林道、二〇九一メートル、昭和二十七年着工、同年完成である。

2 計画林道 三カ所

折谷——鬢石、芝——溝口、中茶屋——平川、第二次大戦後は林道などの開墾かいぎんにともない、トラック、鉄索、集材機などが進出したため、古来使用されていた牛馬使用（背負、ダシ、ダシ車、荷馬車など）はほとんど影を絶つにいたった。

六 学校林 (昭和四十一年現在)

学 校 名	設 立 年 度	造 林 地	町 面 反 畝 步 積	植 付 の 樹 木 と 数 量 (本)	摘 録
錫山小学校	昭和三〇年	立神 (半胴谷)	四二五・一五	ひのき くろまつ 六、七、 二〇〇〇	
谷山中学校	三〇年	〃 〃 (〃)	六八一・一九	ひのき くろまつ 一〇、二、 〇〇〇〇	
谷山北中学校	三一年	権現ヶ尾 (日蔭)	一九〇・一八	すぎ ひのき 五、一、 〇〇〇〇	
福平中学校	三二年	須々原	四四九・二四	ひのき 一五、 八〇〇	
和田中学校	三二年	城 水	二五六・二〇	すぎ ひのき 五、三、 〇〇〇〇	
錫山中学校	三三、 三四年	立神 (半胴谷)	九二・二〇	すぎ ひのき 三、 三三〇〇	

第六節 森林組合

事務所の位置、谷山市上福元町四五二番地、敷地二二一坪、事務所建坪四五坪。創立年月日、昭和十六年十一月十四日、組合員 七八六名。

創立以來の主なる事項

年 度	24	23	22	21	20	19	18	17	16
正 会 員									
準 会 員									
計									七 八 六
単 収 入 は と 千 支 円 出	支 収	支 収							支 収
	一 一 六 六 三 九	六 七 九 〇 四 二							
品 種									
数 量 (木)									
摘 要		このころより、おびすぎの栽培 始まる		組合長 伊地知四郎			組合長 伊地知四郎	造林補助金始まる	組合長 伊地知榮二

36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25

| 支収 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 七
三
一
七 | 八
〇
七
三 | 七
一
二
九 | 五
一
一
六 | 四
五
七
九 | 二
〇
〇
九 | 四
九
三
七 | 三
二
五
二 | 四
五
〇
九 | 一
一
二
四 | 一
九
六
八 | 一
一
二
一 |
| 七
四
一
七 | 八
一
七
三 | 七
一
六
九 | 五
一
五
六 | 四
五
七
九 | 二
〇
〇
九 | 四
九
三
七 | 三
二
五
二 | 四
五
〇
九 | 一
一
二
四 | 一
九
六
八 | 一
一
二
一 |

五〇五

松喰虫発生しパークサイド、パ
インサイド撤布
組合長 浜島藤四郎
三重ヶ野林道開道
組合長 浜島藤四郎
組合長 前田為信
上床林道完了
組合長 上川三岳
バルブ材の需用始まる
肥料培林実施始まる
薪、炭の需用減ず
組合長 前田為信

第七節 その他特記事項

- 一、奈良大仏殿建立の用材として屋久杉が献上された。
- 二、日光街道の両側にある老大な杉は薩摩侯の挿杉であると現地の人が言う。
- 三、九州における挿杉の始まりは（記録としての意ならん）永禄十一年（一五六六）大口の城主新納武藏守忠元、人吉の藩主相良氏との藩領の境に忠元の命により山下伊賀守が境内に境杉を挿杉をしたのが始めとされ、降つて文禄慶長

四、第二次大戦後、山野で山桜の花を眺めることができなくなったのは惜しいことである。

五、谷山市内の名高い木と竹

名称	目通りの周り(米)	摘要
茂頭の大権	五・九	五ヶ別府町茂頭
笠木山神の大権	五・〇	五ヶ別府町笠木
玉利山神の大権	九・一	下福元町玉利
奥ヶ野山神の大権	六・六	下福元町奥ヶ野
名称	目通りの周り(米)	摘要
十三鹿倉山神のク ロガネモチ	四・七	勘場山
雉原平山神の大権	八・一	下福元町焼野河内
笠松の松	六・五	笠、傘の形は地名の起源を なした、大正十五年大風で たおれた。

一行寺楓	慈眼寺公園にある島津斉彬公の手植のもの	枝谷山神の大松	八・七	錫山枝谷山神境内、昭和三七年大雨あり地中へ落ち込む。西南役の悲惨を物語るもの
湊川楠	慈眼寺公園内の名木	大きな山桜		下福元町小字タタラ田中どの山林内
シヤコタン竹	下福元町奥ヶ野にある北海道原産のもの	キンメイ竹		平川町野屋敷にある

六、山野に多い地名

木場 <small>こば</small>	山で伐った木を集め置く山間の平地、仕事場、休み場にも利用される	峯 <small>を</small>	山の高き所、を <small>(お)</small>
河内 <small>こち</small>	古語である、河川にかこまれた土地の意	尾 <small>を</small>	山の裾の長くひきはへた所、を <small>(お)</small>
宇都 <small>うと</small>	山の一部分が水に流されて深く凹んだ所	勘 <small>かん</small>	勘定場、事務をつかさどる所、特に会計等
ほき	狭路または岸険と書く、山岸の谷へさしかかれるけわしい所	別 <small>べつ</small>	「べつぶ」「びゅう」とかわった。郡衙または郡衙支庁のあった所
平 <small>へ</small>	「ひら」、 <small>「たいら」</small> 、 <small>「びら」</small> とかわっている	河 <small>か</small>	「かは <small>(わ)</small> ら」、 <small>「ひら」</small>
原 <small>はら</small>	「はら」「はい」「はん」、とかわっている	関 <small>あ</small>	「あか」「あつか」関伽山、関伽谷などある。仏に供える水のことである。
		伽 <small>か</small>	

七 薩藩における孟宗竹は元文元年（一七三六）琉球から移入、磯邱内に植えられそれから領内にひろがったことになつてゐる。

八 五ヶ別府地方は昔から竹の特産地として名高いが、昭和三十八年、平川地区などと共に竹林同好会が発足したのでさらに期待されている。

九 大正七年鹿児島教育会で発行した「造林教科書」は県民の造林知識を高めた良書である。

一〇 第二次大戦後山林の濫伐で山桜が花をけているのはおしいことである。

第八節 営 林 署

一、鹿児島営林署歴代署長

職務	氏名	年 月
営林主事	東郷 榮之助	明治 二六・四月
"	藤井 善信	" 二六・一一
"	丹羽 義軍	" 二七・一二
"	石野 行蔵	" 二八・五
"	後藤 実正	" 二九・七
"	厚地 兼治	" 三一・二
"	松田 千之	" 三四・五
林務官補	草野 鼎	" 三六・一二
谷山		
林務属	向井 源太郎	" 四〇・四
林務技手	日置 正敏	" 四四・四
"	山田 貞一	" 四四・八
"	川村 恒次郎	" 四五・五
山林属	白尾 藤之丞	大正 五・九
山林技手	矢部 立志郎	" 六・五
"	松下 一三	" 八・四
"	宋戸 胖介	" 一〇・一一

北口百太	西森計佐一	精松貞義	家弓矢一郎	山之口友吉	加藤久之助	園田武雄	愛下一昭	曾原虎平	農林事務官 農林技官	大正	昭和						
四一・七	元・一二	三・六	五・一〇	六・一一	七・七	二七・四	二八・一〇	三二・九	農林事務官 農林技官	山之内種季	六・三						
名越高志	榎田正治	田島義春	黒木博	丸田愛月	椎屋成人	内田俊武	深江思無邪	農林事務官 農林技官	農林事務官 農林技官	一四・六	二〇・一一	二二・八	二五・二	二六・五	三四・一〇	三七・四	三九・四

三、鹿兒島営林署鹿兒島苗畑事業所

位置、谷山市下福元町字東迫三七四七番地にあり。いまその沿革大要を記すれば、この苗畑は慈眼寺の元陸軍省軍馬補充部跡に開設せられたが、同地が杉、檜などの苗畑として不適當のため、昭和二十九年谷山市有地と土地を交換現地へ移転各種の施設を行なった。昭和三十三年国有林野経営合理化にともない、増植計画ならびに原種苗畑の指定を受け、施設面積狭少のため、同年度一〇、二七四平方メートル、同三十四年度七、三〇〇平方メートル、同四十年度二、三五八平方メートルを増加し、現在の総面積四六、五一六平方メートルとなつて次の通り使用されている。

(昭和四十一年十二月現在)

種別		育 苗 地	採穂園	採穂林	道 路	建 物	母樹林	その他	
鹿兒島 畑	苗畑名	二二、〇七三六、一四〇六、四二〇一、六〇五二、一九〇四、六〇〇三、四九八							四六、五一六
									計

現在育成されている主なる苗木は、杉檜松で皆国有林に用いられ、なお不足しているので民有林用には応じていないが、一般造園用の多行松、野芝、フェニックス、ヤシ類、シャリンバイなどの苗木が試作されつつある。

四、官庁の変遷

明治十五年八月農商務省鹿兒島山林事務所開庁、同十九年五月鹿兒島大林区署開庁、大正十三年熊本営林局開庁
 明治二十六年鹿兒島小林区署、大正十三年鹿兒島営林署が鹿兒島市春日町に建設、谷山、郡山、市来、吹上、川辺、知覧、喜入、穎娃、西之表、野間、熊野、上中、以上十二担当区を管轄し、鹿兒島苗畑事業所が谷山市下福元町東迫に設けられて苗木の栽培をしている。

鹿兒島小林署は春日町へ移転前、谷山陸軍省軍馬補充部福元支部(明治四十年頃高原へ移転)跡にあり鹿兒島営林署と改称苗圃(苗畑)も同地内で行われていた。

第三章 鉱業史

はじめに

ひらかずばいかで光のあらはれむ

こがねの花咲く山はありとも 明治天皇

黄金掘る陸奥山に立つ民の

いのちも知らぬ恋もする哉 源 実朝（金槐和歌集）

天皇の御代栄えむとあつまなる

陸奥山にこがねはな咲く 大伴家持（万葉集）

凡そ山中に於ける（鉱物）含相にして諸金、その精気を蒸発するに各々定まりたる形色ありて甚だ著しきものあり。即ち「金の精は華の如く錫の精は霧の如し。金銀銅の精盛に立昇る時は高さ二十丈の上に出て、鉛の精は風に順ひ錫の精は風に逆ふ。是諸金蒸発の精気各自の形色なり」と。（佐藤信淵山相秘録）

○

鉱山記念日には「明治十四年九月二十一日明治天皇后内銀山行幸の日を之にあてる」とあるが、錫山鉱山の発見記念日は明暦元年十一月十五日で、八木主水佑元信の発見である。

第一節 錫山地域概況

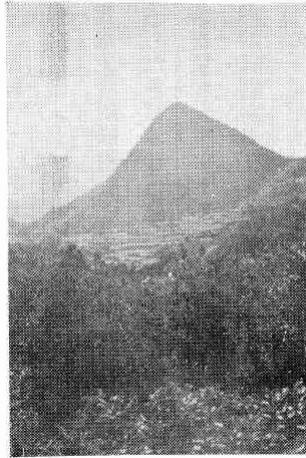
錫山鉾山は谷山市下福元町西部薩摩半島の背梁部、北に下福元町鬢石びんいし（四一六米）南に平川町須々原（四四三米）両高原が対立し、東方は権現ヶ尾岳（四八四米）美濃岳（四七一米）が連なり、西方は岩屋川を隔てて川辺町、金峰町、吹上町の山々が相連なり、あたかも外輪山の形なしている。中に錫山鉾山の目標たる立神岳（四七五米）がそびえてその下に鎌塚岳・紋無岳・御手山岳・西山岳等が相連なつて錫鉾石をはらんでいる。面積は約十六平方キロ中に二本松・東谷・西谷・地福山西山・岩屋・鬼灯火谷・舟木・奥ヶ野・鎌塚・松ヶ野・焼野河内・宇宿等の部落があり、戸数三二八、人口九五六（昭和四二年十一月現在）産業は農鉾が主で、出かせぎが多い。錫山小学校・錫山中学校、錫山郵便局、日赤錫山診療所、谷山市役所錫山出張所、谷山市農協錫山支所、協和鉾業株式会社西錫山鉾山事務所、西南興業株式会社錫山鉾山が現在ある。

昔はこの地域は鹿追原といつて狩人を喜ばせていた。したがつて先住民の遺物たる石斧や彌生式土器（芝）などほとんど全地域に見つかつている。鬢石部落の「お鬢石」と岩屋部落の「お仮屋跡」は貴久・義弘・光久の事蹟で名高い。（名勝旧蹟参照）

第二節 錫山鉾山地質概説

錫山鉾山地区調査報告書により原文のまま誌す。

「錫山鉾山付近の地質としては時代未詳の中生層が基盤に広く分布しており、第三紀貫入した酸性火成岩のキューラ状小岩体がこれらを貫いている。この酸性火山岩類は西南日本外帯の他の地域でも周録付近に多くの鉾脈型金属鉾床と、一部では交代鉾床を伴っていることが知られている。外帯中生層は錫山付近では、砂岩、頁岩およびこれらの互層などからなる、複雑に褶曲した厚い筋層であつて地域内全域にわたつて広く分布している。このうち頁岩は黒



立 神 岳



八 木 神 社

色緻密一部には層理面あるいは粘板岩質劈開面が見られることがあり、また酸性火成岩体に貫入された付近その他では部分的に熱変成の影響をうけてホルンフェルスとなり、褐色乃至紫黒色を帯びているところもある。砂岩は頁岩の

間にはさまれて存在し、中粒ないし粗粒、灰色ないし淡灰色で均質厚さ十メートルに達して層理面を認めがたい塊状（マツシフ）ものから細粗ないし中粒、灰色ないし灰黒色、厚さ数センチ内外で、幾枚も頁岩と互層するものまでいろいろある。酸性火山岩類として貫入しているものは、花崗岩球岩であつて、小岩鐘（キユボラ）状をなして、地域のほぼ中央白銀（シロガネ）山付近に見られる。この花崗斑岩は全体的には黒雲母花崗岩質のものであるが、局的に不均質な急冷周縁相を伴い場所により種々の岩相を示す。

以上略述した各種の岩石全部をおおつて第四紀火山活動の噴出物が、広く分布する。これには谷間を埋めて厚く堆積する泥熔岩類およびシラス層と、山頂付近の地層を厚さ一メートル内外でいちようにおおう火山灰層との兩種のものがある。泥熔岩類およびシラス層は始良（アイラ）カルデラ、阿多（アタ）カルデラの生成と関係ある熔結凝灰類であつて、その下底面は、当時の海水面準と考えられる海拔二百メートル付近と考えられ、これは鹿児島周辺の温泉試錐などによつて、その部分が確認されている。地表をいちようにおおう火山灰層は、古期準半平原の厚い風化土壌の上をおおつており、この風化土壌の中には所によつて錫が見られる。

鉱床 区域内の鉱床には、含錫石英硫化物鉱脈湧き上り型交代鉱床および風化土壌層牛（一部は谷川の砂礫中）の砂錫鉱床との三つの型があるが、経済的に問題になるのは前二者だけである。

鉱脈はほぼ西北西に走り、北（一部南）傾斜する裂罅充填鉱床であるが、細かく見ると、走向と傾斜角の変化、平行（垂平行脈の落合）分岐現象があつて、富鉱体の存在を規制している。東域すなわち立神岳以東においては北より

鉾脈名	脈幅	延長	品位
紋無ヒ	〇・二〇一・二米	八〇〇米	〇〇三〇一・六%
南谷木ビ	〇・一〇二・〇〃	八〇〇〃	〇・六〇九・九〃
因分・肥後ヒ	〇・一〇〇・五〃	三五〇〃	〇・一〇一・八〃
元山木ビ	〇・二〇一・〇〃	五五〇〃	〇・二〇一・七〃
三四郎ヒ	〇・二〇一・〇〃	一〇〇〃	〇・一〇一・七〃

の主要五系列がそれぞれ、分岐脈を伴いつつ略平走し、それが西に向かってしだいに間隔をせばめ、一部では西方で落ち合っている。この落合の交叉線はたとへば紋無ヒと南谷木ビのような、主要な例では、東落し、すなわち、西高東低を示す。これにくらべて花崗斑岩岩体の西側では、下記の四鉾脈を主要なものとし

鉾脈名	脈幅	延長	品位
西山紋無ヒ	〇・三〇〇・六米	二六〇米	〇・八%
中ノヒ	〇・二〇〇・五〃	七〇〃	〇・六〃
加賀ヒ	〇・三〇一・二〃	五〇〇〃	一・二〃
西鎗山木ビ	〇・二〇一・二〃	三五〇〃	〇・七〃

西に向かつて分岐する場合が多く、また山嶺内で西部より下は上部に向かう程脈の数が増加する。これらの事實は、裂罅の発達が生じたためと考えられ、岩体に近折するほど脈の数も減少することを暗示せしめる。東域の諸鉍脈は延長の長いのにくらべて脈幅は一般に狭く〇・一〜〇・五メートルを普通とする。各鉍脈は単純な一条の割れ目（裂罅）を充したものでなく、網状、平行状に小裂罅が集合し、また角礫状構造もみられる。多くはカツギ（上盤）と称する分岐脈を有し、紋無ヒでは特にそれが著しい。分岐脈と主脈との落合部分には富鉍体が形成されている。脈の肥大した部分は一・五メートル以上になるが、さらに網状に鉍染帯が幅広く発達して、八〜一〇メートルにおよぶことがある。脈のうち錫の高品位の部分は、上盤又下盤際五〜一〇センチの範囲で石金（イシガネ―錫石濃集部）や緑泥石―錫石より成る軟弱部分として存在し鉍脈が肥大しても、品位部の幅は必ずしも増加しない。ただ脈幅の広い部分は石英―硫化鉍を主とし〇・五〜一・五%の含錫を示すので、狭小な部分に比較すれば含有錫量は多く有利と言える。このような膨縮の変化は、走向ともに著しい。

西域すなわち西山坑区域および西錫山鉍山では、硫化鉍物の増加と共に脈幅も一般に広くなり〇・五メートル以上に達することが多い。このような脈幅の増大は割れ目の開口がもともと大きかったのではなく、硫化物を主体とする鉍化合物が東域にくらべて多量であったため、鉍化のさいの沈澱品出と交代作用により肥大化せしめたことが考えられる。傾斜角度の変化と脈幅との関係については従来から急斜に坪直の場合に優勢な発達を示し緩傾斜部で劣化することが多いと述べられている。これは通常、鉍脈を胚胎する割目が正断層的な剪断によって、ずれた時に生ずる空隙開

口の場合と考えられており、錫山鉱山も同様と考えてさしつかえない。ただ、緩傾斜（たとえば四十五度内外）となつて品低下した西平坑―岩屋坑間の中段における紋無カツビの一部では、かなり著しい断層角礫を伴いつつ、一センチ以下での多数の細脈が集合し、その上部の富鉱体から馬尾状にビリヒに分岐した形態を示している例がある。しかしながら脈巾についての上述のような傾斜角変化と、前述の鉱脈交叉―接合現象とが関連して鉱況はいちがいに言えぬことがあり、たとえば二本の脈の交叉で、一方の傾斜がゆるくなつて他の脈に落ち合う場所では、細脈が多数集まつて湧き上り型式に近い網状鉱体となり、前述のように巾十メートルに達する例を紋無―南谷本ビにみる。

湧上型鉱床

湧上り型の鉱床は、上述のように、二本またはそれ以上の鉱脈の接合部附近に生じた網状脈群であるが、それにしばしば緩傾斜の節理群、または地層面そのものが構造支配として作用し、湧き上り坑、十萬斤坑のような顕著なものでは、それが重要な鉱床発達の要素となつてゐる。東域の東端に近い湧き上り十萬斤鉱床では、北五十度〜六十度東に走る三四郎ヒ、北東無名ヒおよび葉色ビの三条の平行鉱脈にはさまれる砂岩（一部は礫岩）が、網状く鉱染状に鉱化し、鉱石鉱物として磁硫鉄鉱と錫石、脈石として斧石、石英、灰鉄輝石、燐灰石などからなるいわゆる鉱床でそれらの規模と品位は次の通りである。

湧き上り型鉱床の規模及び品位

湧き上り鉱床 土カ斤鉱床	延		幅		深		度		錫		品	
	長	三十〃	三十米	二十五〃	三・五米	一・四・〇%	三・〇〃	一・二〇〃	一・四・〇%	一・二〇〃	一・二〇〃	一・二〇〃
	四十米											

これらの鉱床は、いずれも鉱体内に北西系、北東系などの〈縦ヒ〉と、走向西、北西、傾斜、南西二十度の〈横ヒ〉とが認められ、両者の交叉部を中心として鉱化と母岩の変質がすすみ、未鉱化の母岩が中山として水平に近く残存する。西錫山鉱山の湧き上り鉱床は、前者とは鉱物共生がかなり異なり、石英、黄鉄鉱の共生部分に錫石を伴い、母岩である砂岩の粘土化が著しい。形態的には西錫山本ピの上盤が鉱染帯となり、やはり水平に近い割れ目が多数発達して、その交叉部を中心として鉱体が広がっている。(西錫山本ピの一部をなす。その規模と品位は次の通り)

西錫山 湧き上り鉱床	延	長	幅	深	度	錫	品	位
		四二米六・八	八・〇米		四三米		一・〇%	

この外東域の四万平―竜之助坑、立神方面の同様な鉱床については、観察不能で明らかでないが錫山における湧き上り型の鉱床は今後も有力な出鉱源となるであろう。湧き上り型鉱床の上下における延長性は、鉱脈のそれと同様、鉱床探査の重要な問題である。まず二脈の交叉線が、ある落としを持つ時はそれをプランジとして下部へ延長するはずで金ノ窓露頭付近における紋無―南谷本ピの落合部およびそれを中心とする網状鉱体は東北東に三〇度〜四〇度のプランジをもつて沈み、四万平富鉱体も、おそらくある落としをもつて上下に延長するであろう。湧き上り―十萬斤鉱体のように、縦ヒと緩傾斜裂罅の交叉現象を示す場合の予測は困難であるが、ここでは主脈をなす三四郎ヒが一部まで延長し、かつ母岩が鉱線々網状鉱化をおよぼし易い礫岩々砂岩のような粗粒岩よりなる限りはその範囲内に、なお

鉍体の発達を期待してよいであろう。

既掘鉍量及品位の見込み 現状ではJ.T.Sに定められた程度の鉍量計算をする資料がまったくなく、最下底坑以上は
 いちおう採掘済のものとして認められる。錫山地区の鉍床には、既述したように、鉍脈と湧き上り型の網状鉍床との両種
 のものがある。これの中鉍脈から今までに採掘された鉍石量は次表のように推定される。

	平均脈中	既掘延長	既掘深度	比	重	鉍量
紋無ヒ	〇・八米	四五〇米	一五〇米	三	三	一六二、〇〇〇屯
南谷本ヒ	〇・七	四五〇	一五〇	三	三	一三八、六〇〇
国分・肥後ヒ	〇・四	三〇〇	一五〇	三	三	五四、〇〇〇
元山本ヒ	〇・五	四五〇	一五〇	三	三	一〇一、二五〇
三四郎ヒ	〇・五	一〇〇	一〇〇	三	三	一五、〇〇〇
東域小計						四七〇、八五〇
西山紋無ヒ	〇・四	二〇	二〇	四	四	六四〇
中ノヒ	〇・三	三〇	二五	四	四	九〇〇
加賀ヒ	〇・七	六〇	八〇	四	四	一三、四〇〇
西錫山本ヒ	〇・六	一一〇	五四	四	四	一四、二五六
西山小計						二九、二三六
總計						五〇〇、〇八六

また湧上り型鉱床では

	既掘延長	平均巾	既掘深度	比	重	鉱量
湧上り鉱床	四〇米	三〇	三・五		三	一一、六〇〇屯
十萬斤鉱床	三〇	二五	三・〇		三	六、七五〇
西錫山湧上り	二〇米	七	四三・〇		三	一八、〇六〇
總計						三七、四一〇

四万平ノ竜之助坑方面の同種の鉱床については、資料がぜんぜんないが「湧き上り型鉱床と同程度であつた」とすると、湧き上り型鉱床の既掘総鉱量は $37,410+12,600=50,010=50,000$ 屯

したがつて鉱脈ならびに湧き上り型鉱床からの既掘総鉱量は $500,086+50,010=550,096=550,000$ 屯

一方天保元年（一八六〇）から昭和四年（一九二九）までの百年間に産出した金属錫の総製産者は一九四二屯すなわち約二〇〇〇屯。一八三〇年以前の生産高はまったく知ることが出来ないが、これと昭和五年以降の生産錫量を合計したものをかりに一五〇〇屯と見積もると、錫山地区より現在までに生産した金属錫の総量は約三五〇〇屯と概算される。

今、過去における採掘粗鉱より製錬原鉱の実収率を六〇%、また製錬原鉱より金属錫の実収率を六〇%とすると、採掘鉱からの金属の実収率は約三五%となり既採掘粗鉱中に含まれた錫は一〇、〇〇〇屯となる。これより過去三

百年間に採掘した鉱石五五万吨の平均錫品を逆算すると一・八二%になる。」

第二節 沿革の概要

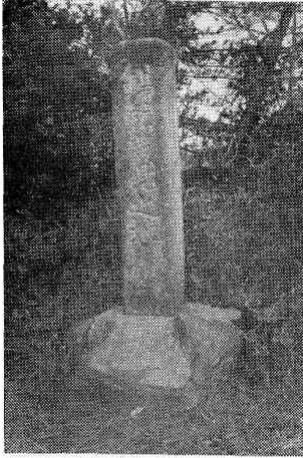
一、発見から第二次終戦

八木主水佑元信、明暦元年（一六五五）十一月十五日鹿追原かのおほばるすだま麴魅峠（現在の錫山元山峠）において錫鉱を発見し、自力をもって尾張・美濃等より技術者を求め、幾多の艱難を克服、ついに延宝の好運を迎へ元信その子宗信共に莫大なる運上銀を納め、それぞれ勘定奉行、物奉行に用いられた。こうして元禄十三年幕府の正式採掘許可と共に藩有となったことは八木系図、錫山物定帳、薩藩金山御取建之由緒、山例等によりて知ることができる。

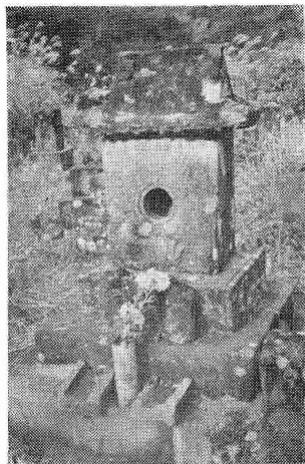
八木元信は、昭和三十一年発見三百年祭に際して八木神社にまつられた。（人物篇参照）

宝暦三年（一七五三）木曾川治水工事が起こり増産が督励され、じゅうらい南谷、西平の一部に限られた採掘区域も立神岳へ拡張せられ、同四年、四五九八・五斤（換算二・七六屯）余藩の潤益銀六〇九匁〇一とある。これ開山以来はじめて今に伝わり残る産額の数字である。

立神神社の改進もあり、延宝以来の活気盛況を呈し、「酒宴遊興沙



錫鉱発見記念碑



八木主水佑元信墓

次に及ばず」という語も今に伝わっている。

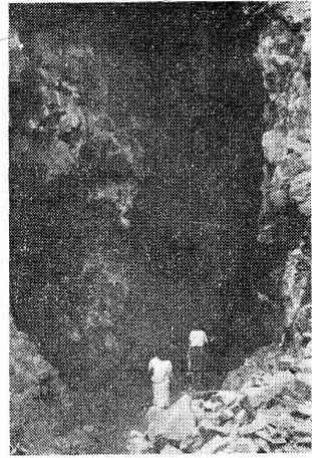
文政十二年（一八二九）沼田幸兵衛、天保二年（一八三一）小島利兵衛いづれも但馬国産を雇い入れ、前者によって初めて南蛮絞吹製煉法を用い、正錫の品位向上が行なわれた。後者はこの熔鋳製煉に用いる火熱強き白炭の製炭をしたものである。この白炭製造法は山ヶ野、鹿籠の二金山に伝わり広く用られたので、藩は嘉永三年（一八五〇）白炭焼として他国領民の雇入を許可した。

嘉永五年十月十五日、城代島津豊後守が当山見聞され、安政の初期山元三九郎という山師が山に入り、石に躓つまづいて湧上坑を発見した。

島津斉彬先覚賢明で夙に洋風の造船造兵、また集成館における各種の機械製作と、ペルリ来航による幕府の江戸品川湾台場の築場は、錫の需用増加のため湧上坑の直営となり、嘉永、安政、万延の盛況を見た。これが世に言う「十万斤時代」であつて、御手山、碎せいばだに場谷という地名は当時の名こりである。

慶応三年フランス人鉱業技師フランシスコ・コワニエは、藩命により錫山鉱山を調査研究し「日本鉱物資源に関する覚書」の中に発表した。これが実に西洋学術による錫山鉱山の研究発表のはじめである。そしてこの日本鉱物資源に関する覚書はコワニエ氏の他の著書と共に氏の母校サン・テチエンヌ鉱山学校同窓会へ贈られている。

右の覚え書きは当時の錫山鉱山の実況を知ることができるので、これが全文を次に掲げる（石川準吉訳文のまま）



掘露天抗湧上

「鹿児島島の南西二十キロの地点には錫を含む重量な地域がある。予はここで約二十許りの鉍脈を数え得るが、ほとんど皆北三十度西の走向を示し、西へ六十度ないし八十度の傾斜をもち、その厚さは三十七センチから一メートル五十センチ内外である。母岩は、砂岩および細粒礫岩から変質した細粒状變成斑状岩であり、ほとんど例外なくすべて石英粒と、それより少量の小さな長石粒からなっている。石地は、普通は灰色であるが、やや緑がかった黄色を呈している。この鉍山はずいぶん以前から知られてきたが、規則正しく採掘せられたのは二百五十年來である。一八六〇年までは相当な利益をあげているが、この年以來浸水のため、採掘困難となり、ついに一八七二年に至つては七千二百キログラムのみの産出となり、とうてい出費と釣り合い得なくなつた。鉍脈は緑がかった密な石英、あるいは片状岩石の塊や緑がかった斑状岩石の塊や、緑がかった斑状の砂岩片によつて、より固められた光沢のある小結晶石英によつてみだされている。黄鉄鉍ははなはだ豊富で、細かい粒状の酸化錫は、この鉍石とともに産出する。最後に、若干の鉍脈では、多量のタングステンが発見される。もつともすべての鉍石に多少認め得る程度はある。

昔の坑道の入口には、約一・五%くらいの錫を含有する多量の棄石があり、これはじゅうぶん利潤をあげ得るものである。この事実によつて、次の事を推察し得る。まず最近まで採掘費の關係上、七%以下の含有量の鉍石は採掘不可能であつたらしいことである。これは、この鉍山が、西洋式作業を行なえば、容易に再採掘し得るほど豊富である

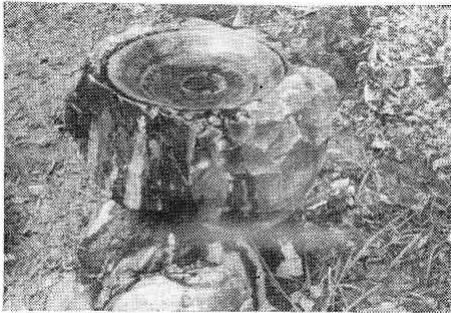
ことがわかる。錫を含む地域には、光沢のある白色の石英結晶を伴って、次の鉱石を含有する鉱脈がある。すなわち黄鉄鉱、硫砒鉄鉱、ごく微量の酸化錫および少量の金銀である。ぐうぜん入手した鉱石を試験してみたところ、一トンにつき次の結果を得た。金、七十五グラム。銀、千二百七十九グラム。

日本の鉱業者は、貴金属（金銀など）の産出を当然のことと考えていたので、これを放棄してしまつたのである。次に注目すべきことは、無数の軽石を含む表土の粘土中に酸化錫の粒を発見することであつて、しかもこれがはなはだ広範囲にわたつてあることである。ここでははなはだ多量に存するから、その村落付近では、ある深さまで掘つてゆくと、二十五%の酸化錫を含有する粘土を採掘できることもある。

他の地点において試験的に試みられた水篩みふるいの結果、以上に類似した結果を得た。しかしこの鉱脈が高いので日本人は利益をあげ得なかつた。たとえ、土壤の全表面がそれほどの含有量がなくとも、諸処に水路を作り、雨期にこれらの土壤を経済的に集めることができるであらう。

軽石中に酸化錫が現われることによつて、この辺の土地が、近世に至つて鉱脈生成後、隆起したものであることが知られる。この遺物は、古い沖積層中に発見できる。古い沖積層中に、現今付近の海中にすむ貝がらによく似たものを発見する。またこれらの鉱床は、現在海拔一定の標高にあつて、当時の隆起は鹿兒島港にその例を多数見るが、おそろく連続して同じような現象が起つたものと考えられる。」

「予は錫鉱処理の例を、日本で現に採掘しつゝある唯一の鉱山と思われる錫山についてのべたい。鉱石は鉱山から採掘されると碎かれる。その中の小さい鉱石は竹製の篩ふるいにかけらる。篩の目は約一センチ平方であつて、それより大



製鋳用石臼（Fuki）

大きい鋳石は手でえりわけられる。粉鋳はさらに目の小さい篩にかけられ、砂鋳と分離される。この砂鋳は水簸され、木製の皿に集められる。粉鋳は、水力で動く重量十キログラム程度の杵で、搗き碎かれる。もし付近に原動力を見出し得ない場合には、この杵の代わりに人が足で踏んで動かすところの槌によつて搗き碎かれる。大きい鋳石は手でえり分けられ、岩石がはなはだ硬いので、直径高さとも一メートル五十センチくらいの小さい円形炉中で煨焼され、厚さ六十センチくらいの層に割り板で分けられて排列される。煨焼により硫化鉄の大部分は分解し、二日たつと、母岩は杵で搗ける程粗鬆となる。次に砂鋳は、人が動かす固い石製のうすによつて粉末にされる。このうすは二部分からなっている。第一は下のうすで、直径六十センチの中凹の形につくられた玄武岩である。第二は上部のうすで、下部のうすとしつくり合うようにできている同質のうすである。その中央部には一つの孔が開いている。そこから粉末にすべき砂鋳および少量の水を入れる。中央から少し離れた所に堅い木の棒があつて、通動機の役目をなし、垂直に石に固着している。これに一本の横木が付けてあり、その先には、水平になつた横木があつて、二本の綱により、仕事場の木組に固定されている。ふたりの人が、この柄を握つて、円形の運動を起こして、上の石を動かす。粉末にされた鋳石は、濃く柔らかい粘土のような状態になる。それを水簸し、木製の大きいまるい皿に集める。この皿の中に錫の精鋳が残る。溶融するにつ

ごうのよい粉鋳は、錫約五十%を含有し、直径四十センチ、深さ三十センチの、銅鋳精鋳のさいに用いられたものと同様な、小さい炉の中で溶融される。風は二箇の手押鞆ふじで送られ、炉に通ずる通風管の口は直径二センチである。炉に入れた木炭がよく燃えると、その表面に約五十キロの粉鋳を置き、その上にぬれたわらでおおつて粉鋳が外に飛び散らず、また熱を粉鋳に集中させるようにする。

作業は約半時間続く。木炭は熔融物の六十%で三十キロを消費する。作業が終わると木炭を取り去り、坩堝をきれいにし、表面に浮かぶ滓を除き、注意深くかき混ぜながら、錫を粘土製の鑄型に流し込む。もし錫が不純だと思つ時には、流し出す以前に、坩堝の上にぬれたわらを置き、長い棒で熔融物の中に突き込む。これを沸騰させると、表面に不純物が浮かんでくるから、漸次それを取り除いて、次の作業にうつす。

その鋳滓は、おうおうにして粒状の錫を含有していることがある。それで粉にして、木製の皿で水簸する。粗錫は、鋳鉄製の大釜の中で、低温でとかし、長い木製の棒で攪拌し、幾度も泡立たせる。粗錫は約十%の滓を含有する。これは黒銅から鉛を除く時、用いられたものとほとんど類似した、鎔析法の炉の中に移される。類似しているとはいえ、この炉は、後者とは次の諸点において異なる。先ずこの炉の底は傾斜することによって、煙突に通じていると、次に燃料を装入すべき口は炉側にあること、および炉中に風を送らないことなどである。鋳滓は前孔から入れられ、上孔から点火した木炭を入れた後、傾斜した炉床の上で、鉄製の火把によって攪拌される。錫は流れ出て、外の器うつわにたまる。それを鋳型に入れて二等級として売買される。鋳滓はふたたび第一の熔融に運ばれる。

日本の錫は大阪の市場で、百キロ、六六円六六銭（三三三法三〇）で売買される。これに比べて、バンカ島の錫は、

七〇円(三七一法)である。

厳格にいえば、銀鉍が直接に鉛と共に熔融されたり、含銀銅鉍と混合されたりしている。これらの鉍石を時によって、灰吹法で鉛を取ったり、溶析法で含鉛質の黒銅をとったり、あるいは含銀質の黒銅をとったりして、製錬所に売却し、そこで二つの金属が分離される。(中略)」

「金鉍は、おうおうにして硫化銀を含有している岩石中にあるが、錫鉍石の如く碎鉍機にかけて、粉末にしこれを集める。そして最後に分析して、金、硫化銀、黄鉄鉍、酸化鉄の黒色粒などを含む豊かな砂金を得るのである。これらの鉍物は、次の二方法により熔融せられる。

第一、鍛鉍炉の火中に、煨焼用の鉢に鉛と共に入れたものを置いて、その表面に輔かまじの通風管を引いてくる。鉍石が熔融されたならば、鉍滓を除き酸化鉛によって気化させ、灰吹法を行なう。

第二、良品位の砂鉍を、硼砂と共に耐火性の土で作った鉢に入れて、鍛鉍炉の火の上に置いて、熔融する。しかしこの方法によると、得られた金は、第一の方法で得られた金よりも、可延性に乏しい。それがため、まれにしか用いられない。この貴金属はつねに銀を含有しているものであるが、その純度は通常千分の八百をこえるものはない。

嘉永、安政、万延の最好景気が一変して、漸次衰微減産した原因は、明治維新の政変による鉍区権の不安定、壬申戸籍法に基づく職業の自由化、および西南役の影響などによる鉍山稼行者の激減などがあげられるが、本山永年の稼行はすでに稼行に容易な鉍脈の上部は採掘し尽くしたため、明治十九年山中一同は相はかつて釀きよ金し、また、島津家の補助を仰ぎ岩屋疏水道の掘鑿に着手、約五百メートルまい進み同二十七年元山本鉍に達して竣成を見た。従来本山は

島津家の経営するところで事業はことごとく自稼じかせぎという坑夫の手にゆだねられ、島津家は単にその製品を特約の下に買いあげるに過ぎなかつたので、坑内の乱掘もはなはだしく、明治三十一年五月自稼制を廃し直営することになつた。まず岩屋抗より採鉱、採鉱は着々進められ抗道を拡張、レールは坑内より新設の稚児ヶ滝選鉱場に直通し、搗鉱用木製の杵を鉄製とし、ウイルレイ淘汰盤を新設して、手製選鉱を漸次省くことにした。また鉱業事務所も同所へ移転されて、面目を一新し約三十年間の直営となつた。」

以上のように行き詰まつた本山再開発を岩屋疎水道の新設、及び稚児ヶ滝製場の新設が必要であると請願し実現せしめたのは有馬壯吉であつた。（人物参照）

この間また伊岐常誠博士の説に基づいて西山・立神・稚児ヶ滝の三採鉱をなし、西山抗は良鉱に達し採掘が続けられた。

一本錫山鉱山は明治初年以來両島津家の共有であつたが、明治四十年三月二十五日玉里島津忠濟公の所有となつた。

しかしまた産額減少と錫価の没落のため経営困難となり、ついに大正十年十二月休山するのやむなきに至つた。休山すること八か月、錫山鉱区民と鹿兒島市錫器商組合の打撃は大きく、相はかつて、この貸与方を懇請することになり、島津家は喜んで承諾し、大正十年七月、十年を期して無償貸与となつたので、只管事業に励みその仁慈の恩恵に報じようと誓い、区民は錫山鉱業組合を組織して稼行に励むうち、嘉永安政以來放棄されていた湧き上り坑にも相当の産額をあげ、その上満州事変以後は錫の相場が騰貴したので組合の利益も多かつた。この時の指導は沼田堅蔵で旧手形所跡にその頌徳碑がある。

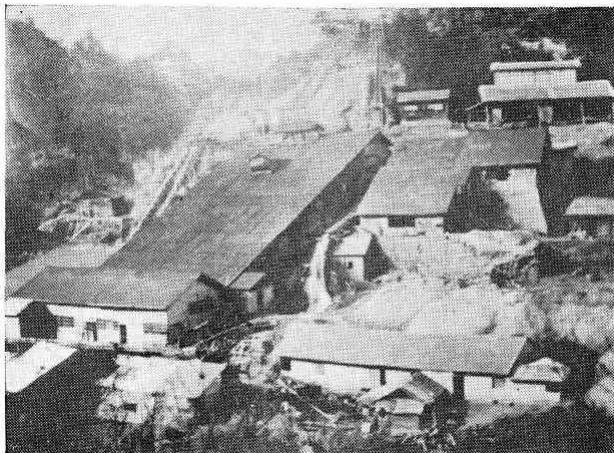
亜砒採掘については付録で述べたい。

満州事変以来、軍部、工業方面ではしばしば本山を視察研究の結果、採鉱法を改め新式化して増産を計るべく注告する所があったので、両組合との契約満了を期してふたたび直営することになった。これは昭和五年十月である。そして、まず湧き上り坑より鉄索運搬、スタブ式搗鉱機十六本とウイルフレイ淘汰盤式台が増設され同八年には発動機が用いられ水力を補うことにした。差額は別表のように四万斤台であるが相場高騰のため利潤もこれに伴い多かった。

設備については岐阜県神岡鉱山工作部笹井忠男氏の説を用い、製錬場および選鉱所の設備が改善されて産額が増加したが、第二次世界大戦は錫の需要愈々増加のため、本山はついに帝国鉱業開設株式会社へ委託経営となり、同十五年九月より電力操業と開山以来最高の活気を呈し、与えられた職責にまい進、着々効果をあげていたが、ついに終戦を迎えた。

二、西南興業株式会社錫山鉱山

戦後、帝国鉱業開発株式会社より鉱業権は島津家に返却されるはず



であつたが、仲介に入った伊藤某は借金の担保に鉱業権譲渡書類一式を金融業者に渡したため、これが転々と人の間を渡り、訴訟問題は数年間をつづけたが、最終的には鉱業権は奥村綾子の名義で登録された。

一方戦前から自稼をしていた鉱夫のうち幾人は、他に生活のみちがないため、ふたたび奥村と契約して自稼を始め、残鉱掘りと「ずり」の再選鉱などを行なう程度以上の仕事はできず、結局元鉱の品位がじゅうぶんないため、目算量のため生産をあげ得ず、いずれも借金を雪だるま式に重ね、奥村に対する契約金の支払いもできなくなり、ついに奥村から操業の中止を申し渡された。西郷隆秀が三百有余年継続し、なお有望しされる本山を今のままにして置くに忍びないと、奥村から鉱区権を買収し、今着々と操業の準備中で次の通りである。

本店、東京都渋谷区神宮通五丁目一番四号、取締役西郷隆秀、監査役衛藤除吉、鉱区鹿児島県採掘権登録第一二九号、所在地鹿児島県谷山市下神元町錫山地区、鉱種名錫鉱、亜鉛鉱、面積一五、二三五アール
鉱業者、鎌倉市乱橋材木座二八五、西郷隆秀

創立昭和三十七年八月廿日

事務所、鹿児島県谷山市下福元町一一、六九二、所長石神力

三、西錫山鉱山

他方大正年間島津家は、経営不振のさい、鉱区の一部を減区したが、この減区された部を、有馬壯吉が出願獲得し、独自に操業を始め、その後いつたんは帝国鉱業開発株式会社へ吸収されたが、戦後は鉱業権者は変わり、やはり独立

に操業を行ない、現在は鉱業権者、川崎直治および奈良迫貞雄の西錫山鉱山として、発足して次の通りである。

- 一、島津家時代、約二三〇年間、開山当初より大正一一年ごろまで
- 二、有馬壯吉、樺山栄熊時代明治二〇年より大正一一年まで約三十五年
- 三、大正一一年福谷貞錫、鉛採鉱………について昭和の初は宇都氏
- 四、昭和一五年—同二二年は帝国鉱業開発株式会社時代
- 五、川崎直春、昭和二六年七月鹿採権登録第五三二六号、昭和二九年六月鹿採権第五二八号をなし、同三九年五月協和鉱業株式会社西錫山鉱山として発足、各種の鉱山診断による確実なる計画の下に設備を改善操業し、好成績をあげ期待されている。今三ヶ年間の差出量は次の通りである。

年 度	金 属 錫	硫 化 鉱	摘 要
昭和三八年	一〇トン	トン	錫の送鉱先 大分市ラサ工業株式会社大分製錬所
〃 三九年	一八	七〇〇	硫化鉱の送先 大分市東洋高圧大牟田工場
〃 四〇年	一九	八五〇	

西錫山鉱山の鐘名は次の通りである。すなわち紋無鐘、件兵衛鐘、元山本鐘、三四郎鐘、加賀鐘であるが、現在元山本鐘、加賀鐘採掘している。(昭和四一年七月調)

四、放射能異常調査

昭和三十二年三月廿一日より同三十日福岡駐在員事務所、広瀬文利、原田種成、藤井紀之の三氏によつて放射能異常調査が行なわれた。その調査項目は(1)序言(2)調査区域(3)地質(4)鉱床(5)放射能測定(6)鉱石鉱物(7)稼行状況(8)結言(9)文献となっている。結言に放射能について次の通り記されている。

本地域の地表および坑内の放射能異常を測定したが、特に著しい異状地点は見い出されなかった。最大カウント数は自然係数の一・五倍程度である。

五、錫山鉱山探鉱試験

鹿児島県では県下地下資源開発促進のため、錫山鉱山の探鉱試験の必要を認め、昭和三十八年十月十日より同三十九年二月に至る間に、第一号試験湧上坑北側(湧上坑口よりN30°。W100m附近)方向、予定深度垂直下向300m。第二号試験、西錫山北西側(西錫山湧上坑よりN50°。W100m附近)方向、予定深度S30°。W60°。300mを試験した。

第一号試験 第一号地点における地質柱状図は第十一図(省略)の如く、これと試験岩芯とを対比検討した結果、次の諸点に注意される。(1)母岩は地表より72mまでは一部に頁岩を有する上部砂岩層72mより208mまでは中部互層208mより300mまでは下部砂岩層に大別される。特に下部に砂岩厚層の存在を確認することのできたのは、構造試験の見地から成功であったと言える。(2)湧上塊状鉱床の北方延長を把握することができず、また三四郎鍾の下底も不明

で、全長300mの間、見るべき鉱床には達着していない。(3)母岩に対しては、上下を通じて鉱化作用の影響が認められ、また上部における斧石化作用その他の変質作用は、湧き上り鉱床の母岩に見るところと同じ傾向を示すものである。下部砂岩層にも、硫化鉱物の鉱染、細脈く網状脈存在が認められる。(4)金属鉱物の存在状況については、後述する通りである。(次章参照く省略) 細脈く網状脈乃至は鉱染部分の鉱物としては、磁硫鉄鉱が最も多く、黄銅鉱、閃亜鉛鉱、黄鉄鉱、白鉄鉱などがこれに次ぐ。注目すべき事実は、下部における砒素および蒼鉛鉱物の出現である。

250 m、253 mなどの部分に、硫砒鉄鉱を含み、又特に245 mと233 mにおいて、自然蒼鉛と輝蒼鉛鉱が認められることは、金属物が、単に母岩から側分泌的に生成されたものでなく、何らかの初成鉱物作用の影響を物語るものであり、下部砂岩層の探査の必要と、鉱床賦存の可能性について、希望が持てるものである。ただし上下300mを通じて、錫鉱物は見出し出すことができなかった。

第二号試錐 第二号地点における、地質柱状図は第14図のようで、地層傾斜にはほぼ平行して掘鑿されておるため、熱変作用の影響を除いては、上部と下部とで母岩の性質に大差がない。貝島開発株式会社によるボーリング記録を、試錐岩芯の実物と対照して総括すると(1)母岩は、概ね頁岩の薄層を挟有する細粒砂岩で、湧上地区の一号試錐にくらべると、一般に細粒の岩相からなる。

(2)柱状図に示すように炭酸塩鉱物細脈、硫化鉄鉱細脈が頻繁にみられ、また試錐方向における幅が20 cm以上の鉱脈六条に着脈し、うち一三〇メートル付近と一三八メートル付近のものは優勢な脈で、現在の西錫山本鍾の下底に相当するものと思われる。特に一三八メートル脈は、肉眼的に錫石を認める、いわゆる石金質鉱石を含み伝え聞くところの

昭和	昭和	昭和	昭和	昭和
22	17	12	7	2
休山	一八・四五	四二・六八	二五・四二	一九・〇四
昭和	昭和	昭和	昭和	昭和
23	18	13	8	3
二二・六七	一八・三一	四〇・八〇	二七・三八	一九・六一
	昭和	昭和	昭和	昭和
	19	14	9	4
	七・九八	四一・二一	二五・八六	一三・一三
	昭和	昭和	昭和	昭和
	20	15	10	5
休山	二七・九四	え一・五〇	一八・三〇	一八・三〇
昭和	昭和	昭和	昭和	昭和
	21	16	11	6
休山	二二・六八	四四・六三	一五・四七	一五・四七

註以上品質は正錫、重量の單位は屯

第五節 主なる施設

一 谷山錫山物定帳 (元禄十三年十二月定められた、物定帳により原文のまま誌す)

谷山錫山物定帳

山役中

元禄十三年辰十二月六日

谷山錫山野村吉右衛門_江被下当年迄_三年季明候依之見分として金山物奉行鎌田彌右衛門同中衆平瀬孫兵衛金山横目野元市納右衛門其外山方役人召列指越致見分申出候趣を以来_レ正月より御物山_二被似付候自分持者心次第其外拜借切_二申渡候山中之格式運上銀_三至諸事先規之通_三可申付候山立候節者時宜次第可相改之事

一 錫百斤^ニ付代銀百八拾五匁買入直成

一 銀四匁 ゆり錫百斤^ニ付床賃

一 式匁 極印賃

一 四匁 吹炭 百斤^ニ付

同式匁 四匁^ハ床屋炭御買入直成。老匁六分^ハ炭屋運上銀

一 四十目 上銀

右之通錫兩替山師^ハ相渡代銀之内定規^ニ差引役人受取本可相立事。但ゆり錫床賃吹炭代之儀^ハ応其員數可有差引也

一 床屋錫吹仕廻候節上り炭之致沙汰

檢者格護^ニ申付払方之儀横目檢者可得差凶事

一 拝借米並前飯米山師申請候^ハ、錫兩替之節直成書^ニ而錫代銀之内よ里差引可請取候尤拝借米^並前渡米目成者定規

之直成之通錫可買入事

一 右之外床屋入目有之候節^ハ、応其品代銀錫代銀之内よ里差引可請取候事

一 前飯米願之者有之候^ハ、其山師持人数^ハ、應其働山之口檢者見届詮議之上横目檢者添書^ニ而物奉行承届谷庄屋懸合^ニ而相
応^ニ申付錫代銀之内よ里差引可請取候尤前飯米上納遲滞之者見届可得肝要候事

一 米雜売申請直成之儀其年、詮議之上相究被申出候^ハ、可申渡之候事

一 御藏米致払底脇買入^ニ而相統候^ハ、中途駄賃銀相加前飯米拝借米差引又^ハ申請直成^ニ相加可被相払事

一 御藏米之儀、檢者役人相切封を以可納置候尤小弘米之儀、老式石間役人手前^ニ致覺証差図次第可相弘之小弘米又々々^ハ弘底候節、幾度も檢者藏出見届帳面^ニ可記置事

一 錫山^江物奉行被召居迄、横目檢者申付候間山中^江統用之銀錢米諸雜物藏入^並山中拝借米銀錢物奉行致差図藏方取弘横目檢者極印^ニ而勘定可為相逐候事

一 年^ニ米雜売山中入用之分初秋相考可被申出候事

一 山中^江多人數入込弘米過分^ニ有之砌、金山之格式^ニ而可申付候間年^ニ弘帳別開^ニ申付置其考可有之事

一 山中^江統用之諸物脇届荷物、馬方口錢として馬一疋^ニ付式分^ニ而口屋^ニ而受取之候事

一 買入錫及千斤^ニ候、鹿兒島金山藏、可相納左候^而御勝手直方弘方可被相考之事

一 銀式拾目、錫百斤^ニ付津口運上銀

右、他国出之錫申請候者有之候節、右之通津口銀引付を以錫山藏方方へ上納可申付事

一 運上銀五分焼耐三十五盃^ニ付

一 運上銀一匁清酒樽老挺^ニ付

但三拾盃より五拾盃迄其上、盃數之考を以見合可請取候事

一 同六分 魚壳 老人。但老ヶ月分 山中居付

一 外入之魚壳、其時之持入候心員數見合輕^ク運上可申付候事

一 鉄地かね塩味噌醬油其他諸物野菜等^ニ至迄山中居付之者、自分用、先規之通心次第無運上可申付候段雖為山中

之者商売用_二持入候_一、格別外入同前_二口屋_三而輕運上可申付候事

一 山中拔錫之儀_一、床屋之占方第一_二候条勤番之檢者其場不明様_二可相勤儀可為肝要尤為占之錫之面_二極印可申候事

一 旅人帰国手形銀壺人_二付四匁分可請取事

一 右同外出之者三分切手を以可差通候但山方_一谷庄屋町方_一、兩人懸合_三而法様通可申付事

一 帰国者境目御番所通手形之儀者錫山横目檢者証文を以御当地錫小問屋より金山座へ申出手形可申請事

一 外出之者日限相違又_一切手落候もの科銀金山同前可申付事

一 錫より三金山並用事之諸所_江罷出候者_一、錫山横目檢者印形を以日数等如法様可申付候事

一 山中町山去_二提札申付外出之節提札を以出入可申付事

一 山中之儀当時外廻り垣無之事候間毎月十五日迫り根帳を以人数改申付之若根帳逃之者於有之_一、可有詮議事

一 外出銀帰国者持郷銀判賃金山同前_二可申付事

一 帰国銀並三匁切手形銀其外口屋出之品物_一、兩人役書出_二横目檢者下知印を以可差通候事_一。但口屋出之地他国包

町役之者被召居迄_一、藏包_三可申付候

一 口屋_三而請取候諸運上銀茂少事_三も日々通を以御藏_江出入を以納置物奉行参着之節申出引付可申請候事

一 山神祭正五九月十一月年四度入目定

一 銀式匁宛 太夫壺人

一 同壺匁式分宛 内侍式人

一同老奴式分宛 社人五人

一同老奴式分宛 祭道具夫賃

一輕き料理酒可被下之事

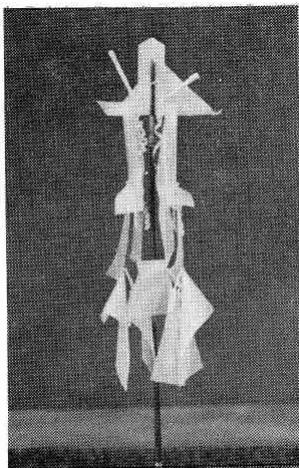
一同侍^其中途送人馬可申付之其外出間銀事

一右役者谷山麓より可申付事

一正月初錫吸候節、床屋賃極印賃先規之通可差免候事

一正月十一日山上リ之節吸物取肴^ニ輕^ク酒可被下候事

一正月十一日上上リ於山中西谷を取持御物望御幣一介



古例之通前日^ニ於口屋御幣調^へ之節取肴^ニ而御酒可被下候尤酒^三

盃渡方^ニ可被申付事

一右同十一日^ニ山床祝料として鏡餅老枚塩鯛老^ケ西平谷庄屋^ニ相

渡^へ古例之由其通^ニ可被申付之事

一十一月八日吹子祭之節床屋大工方^へ渡方定め。一真米八升一清

酒拾盃 一魚老掛

一正月口屋祝物定之事

一祝餅 老重 一小餅 三ヶ 一橙 老ヶ 一大魚 老掛 一祝白 四盃 一賑 老飾

一正月祝之門松口屋其外役所_ニ可被申付候。祝料として真米 舂酒_ニ壹盃先規之通可被申付事

一山神立神權現伊勢水神五社_江正月祝物定 一鏡餅 壹重宛 一小餅 三ヶ宛 一橙 壹ヶ宛 一賑 壹飾 但山之神迄

一口屋筆紙墨之事 一紙 一筆 一墨

一横目座筆墨紙之儀_ハ入用次第相渡年々見合を以重_而定規_ニ可申渡事

一口屋灯方之事

一宵之間 壹所

一山頭谷庄屋町兩人給分之儀床屋野取錫被下之候間年々壹渡吸立可相渡之尤心付之事候間炭代迄を錫代銀之内より差引其外_ハ可致免許候事

一床屋大工_人

一賃銀_{壹ヶ月ニ付三拾目宛} 六月。一飯米_{壹日ニ七合五勺ツツ}

一床屋前吹子_人

一賃銀_{壹ヶ月ニ式拾壹勺ツツ} 六月。一飯米_{壹日ニ七合五勺ツツ}

一床屋後吹子_人

一賃銀_{壹ヶ月ニ拾八勺ツツ} 六月。一飯米_{壹日ニ七合五勺ツツ}

一床屋吹立之節錫主等來何敷手伝之田_ニ付駄物桶不依大小_ニ壹ヶ_ニ付真米_{式合五勺ツツ}飯米料_ニ相渡先規之先条古例

之通可被申付事

床屋

一人足_二耆人_一但但錫上之節入用

一 賃銀 耆日_二耆_一勿ツツ。一 飯米 耆日_二七合五勺ツツ、

一口屋檢者_二兩人_一 主從三人ツツ

金山賦飯米内 改之事

一 主從三人賦 横目檢者_二耆人_一

但横目兩人申付繰廻_二耆人ツツ_一可為在山事

一 主從三人賦

但檢者三人申付繰廻_二兩人詰_一当役之外床屋檢者切山見分迄勤役_二申渡候事_一

一 山廻役之儀ハ別定_二而被仰付_一ハ不及候間鹿籠金山山廻之者二三ケ日_二五三日ツツ_一滞留_二差越切山見廻り様_一可申渡

候事

一 主從三人賦 藏役_二兩人_一

一 耆身賦

一 苦勞銀式枚

一 賄夫耆人料 口屋改役 耆人

屋敷 横目座支配之者也

横目座通筋より小、老カ所町屋敷

二被下候

錫山横目 亀沢源兵衛

西十一月十五日

右老冊者当山御座江御格護有之候得共万一致紛失儀共有之候而者如何事候間山役方江茂写置を可然儀有之御詰横目吉村九助殿手形所書役西田郷兵衛殿より致承知写置者也

山廻、右田伊兵衛。山頭、三好休蔵。町部当、橋村伊右衛門。谷庄屋、川越清右衛門。右同、帖佐金四郎
文政拾丁亥年二月廿七日

二 その他

1 薩藩で永ヶ野鹿籠の二金山と谷山錫山を三金山と呼んでいる。これが発見は次の通りである。永ヶ野金山寛永十

七年島津徳源、芹ヶ野金山万治元年の発見で永ヶ野金山の枝山とし谷山錫山宝暦元年八木元信発、鹿籠金山は天和

三年発見。

2 寛文二年（一六六一）金山へ他国領民を許されて、技術者を求め問見米とよんめを与えた。宗教、三山ともに法華宗の寺院がある

- 3 錫山鉾山蔵入の米は年七百五十石内外で、田布施与下倉、後世の常平倉から送られている。
- 4 大崎県道の開通大崎県道は日置郡阿多出身医師県会議員山口彌七の幹旋により谷山町議員沼田堅蔵並に田布施、阿多村の議員及び有馬壮吉、肱岡勇之進などの有志協力により県会の通過を得た。偶、斉藤内閣の一次大戦後の労働救済事業で昭和八年坂上から着工翌年芝元まで竣工南鉄バスが錫山まで通った、同二十六年岩観橋まで開通同二十九年全通した。
- 5 昭和八年錫山産業組合（組合長有馬壮吉）発足同十八年谷山農協錫山支所となる。
- 6 昭和十三年産業組合の出資で錫山校へ電話が開通した。
- 7 昭和十二年錫山郵便取扱所（局長谷山資通）開設、同十五年錫山郵便局に昇格し、現在植木澄則局長である。
- 8 昭和二十二年岩屋部落点灯翌二十二年錫山一円点灯す。
- 9 古来鉾山に御雇医者、幕末田実正憲、明治時代黒木医者、川越武二などの名が伝わっており昭和二十六年、日赤錫山診療所が設けられた。
- 9 山中の警備。当初は口屋、横目、徒目付、足軽などがこれに当たった。明治となり巡査駐在所があつたが、昭和四十年廃止、今和田駐在所の管轄である。

三 錫山鉾山製錬（帝鉾発時代製錬方式による原文のまま誌す。）

製錬場は熔解炉として二か所の日本吹炉と精製炉として一か所の南蛮吹炉ありて冶金夫と二名の雑夫にて作業す。

送鋇場より受けし精鋇を日本炉にて熔解するに一基の日本吹床にて一回に一二〇キロずつ二回、二四〇キロを一日に処理す。日本吹床は地上高さ一尺五寸、長さ三尺、幅四尺の土台を造り後方に高さ九尺の煉瓦垣を築き土台の後方中央に径五〇〇センチ、深さ二五〇センチ、半円型の大床を素灰（木炭粘土）を水にてねり固めて造り毎日作業前一時間くらい木炭を燃して素灰床の熱するを待ちて木炭を燃料とし（精鋇一二〇キロに食塩三〇〇グラムを混合し）わら十五わぐらい（精鋇飛散を防止するため水に浸したものを）を交互に装入し後方二個の羽口より電動力（三馬力）に依る通風を送つて熔解する。熔解せる精鋇はその前床に（径三〇〇ミリ、深さ三〇〇ミリへ徐々に熔流す。一二〇キロの精鋇を還元熔解せば鍔（一番鍔）をはぎ取り下部の荒鋇を取つて鉄製の鑄型（三〇キロ）に汲み取り荒鋇を得。

この荒鋇は鉄銅などの合金なれば之を南蛮炉床（精製炉）に送。南蛮床は傾斜したる反射炉にして炉中に木炭を置き動力によりて送風にて火熱の上に荒鋇を置き徐々に炉の傾斜に沿うて鍋中に熔流す。熔融点鉄、銅、比素などの不純物は半熔融状態にて炉中に「ハードヘット」として残る、しかして精製鍋に熔流せし錫は、なお鉄、銅、比素（不純物）を含みをるによりポーリングする中、精製鍋の中に熔解する。熔解する湿度を与へ松の生木を以てポーリングする中松木を燃焼して水成酸化炭素、水素を放出して錫を攪拌し空気と十分に接触し為めに之等の不純物鉄、銅、比素などは空気中酸素と化合し酸化物として浮滓を作り表面に浮ぶによつて之を汲取り精製錫として之を（三〇キロ）の鑄型に入れ込みて正錫とす。）なお日本吹床中より出たる鍔および精製炉中の「ハードヘット」浮滓などは再度に亘つて熔解如上の操業を繰返して正錫とす。南蛮吹炉一日五〇〇キロの荒鋇を処理す。

日本吹炉一日二四〇キロ精鋇を処理するに木炭二四〇キロを要す。」

第六節 錫山鉍山文獻

- 一 フランシス・コワニエ（一八六七年）日本鉍物資源覚書
- 二 井上禮之助清水省吾（一九〇九年）谷山錫山地質調査報告一—号
- 三 伊木常誠（一九一四年）錫山鉍山調査報文
- 四 木下亀城（一九三四年）谷山錫山鉍床の鉍化作用、岩石鉍物鉍床学一—卷六号
- 五 山根新次（一九三七年）鹿児島錫山鉍床に関する一—
- 六 の問題、地質学雑誌四十四卷五—五号
- 七 池田富男（一九四七年）鹿児島県錫山鉍山の地質および鉍床、九州大学理学部地質学科卒業論文、手記
- 八 滝本清（一九五〇年）鹿児島県錫山鉍山の地質鉍床九州鉍山学会誌、十八卷五号
- 九 木下亀城・宮下三千年（一九五三年）鹿児島佐多地方および谷山伊作地方金属鉍床調査報告、鹿児島県
- 一〇 広渡文利・原田種成・藤井紀文（一九五七年）鹿児島錫山
- 一一 鉍山および周辺の放射能異常ならびに鉍床調査報告
- 一二 宮久三千年（一九五八年）西南日本外帯とくに九州および四国の第三紀酸性貫入岩類と金属鉍床区
- 一三 愛媛大学紀要、三卷一号
- 一四 九州地方鉍山会（一九五九年）九州の金属鉍床、二五八—二六一頁

- 一五 鹿兒島県（一九六〇年）鹿兒島県の地下資源 二五—二九頁
- 一六 木下亀城（一九六一年）日本地方鉱床（九）九州地方二三〇—二三三頁
- 一七 福岡通商産業局（一九六二年）鉱山診断報告書（錫山鉱山）
- 一八 貝島開發株式会社（一九六四年）錫山地区構造調査試錐工事調査報告書
- 一九 福富忠雄（一九一八年）本邦に於ける錫鉱山
- 二〇 伊集院貞介（一九〇九年）錫山鉱山誌（写本）
- 二一 錫山地域放射能異常調査書（一九五七年）
- 二二 錫山鉱山探鉱試錐調査報告書（一九六四年）

第七節 亜砒鉱山

位置、西山岳（俗称通山岡）花崗岩露出部の西隣

大正十一年一月十五日願出同年七月十二日許可、大正十二年六月二十五日より操業同年十月下旬亜砒産出昭和初期迄継続。出資者、福谷君貞、長瀬伝次郎。経営者、林伊三郎、赤松某。現場主任監督、三好才七。使用人、採鉱十一人、製煉二人。品位、九九%。産額、月に三十箱（二箱百斤入）価格、百斤に付三十三円〜十六円販路、鹿兒島化学研究所。輸出アメリカ合衆国

第八節 谷山に於ける鉄山

波之平刀匠正国はみずから製鉄し、刀を鍛えたと言うから、薩摩に於ける砂鉄を用いての製鉄はよほど古くから行なわれていてそれが明治の初期まで続いた。

此の製鉄の原料は主として海岸の砂鉄であり、之を熔かすための燃料は山奥の木炭である。一熔鉱炉で鉄をとかすのに三日間を要したのでこれに使用する木炭はきわめて多甚であることから砂鉄を木炭を容易に得られる奥山に運ぶことにした。なお、熔鉱炉には踏鞴たたらを用いたので、これが地名や姓名となつて残っていることもある。

鉄山であつた所は鉄滓てつすい（鉄鑪）が残っている。今主なる鉄滓のある場所をあげると、波之平刀匠に關係の地のほかに、火之河原、長野、多々良、大滝の山等である。

○

「娑婆むいで無理むいなもの、西目の百姓、前の浜から砂鉄すな運び」これは万瀬川流域にある木炭の多い鉄山に西目の百姓たちが鹿兒島滝の沿岸から砂鉄を運搬する苦勞をうたつたものである。

第四章 水産業史

第一節 水産業の今昔

谷山は鹿児島瀧内に臨み、約十六キロの海岸線を有している。昔から明治時代に至るまでは全く半農半漁の村で、特に谷山の漁業は県下においてはなほだ有名であった。漁業者の多い部落は、まず南から平川、古屋敷、草野の南海岸の一带。掛下、森山、一番組、和田塩屋の和田海岸の一带。寺下、中組、下町、新地、東塩屋の町下海岸の一带である。このうち、南海岸一带は農業の兼業が多かったが、和田海岸と町下海岸の一带は専業漁家が多く、谷山漁業の主体となっている。発動船の盛んな頃の魚獲高の金額は、当時の農業における米、葉たばこなどを加えた農産物の価額よりも多かつた。また、村外からはいる収入も海の幸の方が多かつた。

漁場と魚族 丸木船あるいは二枚帆の時代まではほとんど湾内や近海の種子島、屋久島方面に限られていたが、大船や発動船が現われると漁場も五島沖や済南島方面に延び、さらに東支那海から伊豆七島方面の太平洋にもおよんでいる。魚属については、三国名勝図会に谷山の物産として、たい、しび、ぶり（方言そち）、さば、いわし、あかな、しらうお、たこ、あゆ、ふな、うなぎ、などがあげられている。また明治十五年七月に出された鹿児島県地誌には、たい十二万尾、さばあじ類百八十五万尾、しび五千尾、たこ二万斤、うるめいわし十萬斤、雑魚、その他に板屋貝いたやが

あげられている。このほかに、谷山では、たちうお、ちびき、きす、かます、のくり（ふかの子）、いか、えび、かれい、ひらめ、あさり貝が獲れている。特に谷山の魚としては、たい、あかな、きす、たこなどが有名であり、また、たこの子の「一口たこ」は内外に賞味されている。これらの魚属を魚場別に示すと、たい、いわし、さば、あじ、きす、ぶり、たちうお、いか、たこ、えび、などは主として湾内に、ちびき、あら、あかばら、さば、のくり、かつお、などは種子島や屋久島の近海に、かじき（方言あつたる）、あじ、いか、などは五島沖や済州島附近に、まぐろ、かじき、さば、などは東支那海や太平洋にとれている。

漁船 漁船は、時代によって変遷がある。丸木舟が漁船として始めて現われたのは言うをまたないが、その後だんだんに二枚帆船ができて、あるいは三枚帆船ができて、明治時代まではこの丸木舟と帆船で漁業は行われていた。丸木舟は大体内で操業し、水棹と櫓がその推進具であった。帆船は櫓と帆を使い、湾内はもとより近海にも出漁した。湾内では夜船が多く、篝火を焚いた漁船が湾の沖合にむらがっている有様は実に壮観で不夜城の観があった。しかも湾内の漁火は、谷山の漁船によるものが最も多かった。県地誌によると、明治十五年頃の谷山には漁船が二百六十六隻あった。

この内、松崎町に八十三隻、上福元村に十二隻、下福元村に五隻、和田村に百二十一隻、平川村に四十五隻となっている。

この写真は、明治七年に船の所有者に出された鑑札であって、これで船籍なども明かにされていたものである。（松崎町、黒木弥兵衛）

このほかに日本形船が四八六石積一隻、三一八石積一隻、九〇石積一隻、



二〇〇石未満五〇石積九隻、五〇石積二隻、計十四隻の大船と、五〇石未満の荷船九隻がいたとある。重油による発動機船が谷山で使われるようになったのは大正四年ごろからで、東新丸が最初と言われている。屯数は十四屯から三十屯前後が多く、八十屯の船もあった。昭和初期が発動船の全盛期で、このころ六十五隻を数えた。発動機船組合もそのころできて、初代の組長には町の八色彦次郎がなった。八色氏はまた製氷会社を慈眼寺軍馬圍の跡に設立し、その社長ともなつて水産業の發達に尽くした。すでに大正七、八年には串木野の漁士も谷山の發動船を見習い、県下發動船界に君臨したばかりでなく、朝鮮の釜山にも基地を置いて谷山の發動漁船は大いに活躍した。昭和四十年の現在では谷山の漁業もいろいろな原因で衰えて發動機船も非常に少なくなり、八〇屯ないし百屯の大形船數隻が外洋に出漁しているありさまである。なお谷山の船には、明治の末期まで石灰の原料となる真砂貝殻を採集する真砂船があり、また大正の末期ごろまで「えもん船」（あつね船）があった。このえもん船はみずから漁撈せず、沖合で他の漁船から鮮魚を買い取つて市場などに水揚げする商売船であつて、山川沖その他で盛んに活動したものである。

漁船のあやつり方について、谷山の漁士には誇りがあつた。それは櫓を漕ぐことがじょうずで、櫓にかけては県下の先生であつた。串木野の漁士は帆を掛けることが県下一で、谷山の櫓漕ぎと串木野の帆掛けは共に有名である。そこで、谷山にきては櫓のことを言うな、串木野に行つては帆のことを言うな、言うとき笑われるぞと、各地の漁士の間で取りざたされていた。

谷山の海岸部落の俗謡に、次のような歌詞が残っている。

肩をゆすぶいが兵児なら丸木の舟子も兵児じや。

武士の兵児にも劣らぬ舟子の意気と威勢を見るべきである。

風は北風汐は下げ汐、谷山の二丁櫓じや早うのぼれ、二丁も三丁もせつぺせつぺ（一生懸命）押せば、はあ、港も近かる港も近かる。

早櫓が目に見えるようである。また

谷山下町通れば蛸が吸いつく、おしお（美女の名）が抱つつく、こげなこつちゆうはめつたにござらぬ、めつたござれば体がたまらぬ、はつは、体がたまらぬ。

谷山名物の蛸と結びつけた歌の情趣が面白い。

漁撈法と網

漁撈法として谷山の一本釣りは昔から有名で、一本釣りにかけては谷山の漁士が県下の大先生である。

この一本釣りのほかには延繩（はえなわとも言う）と、各種の網がある。延繩には鯖繩はえと、鯖やかじきの繩はえがある。前者は繩の長さ約二百尋、六尺おきに一本の釣りを垂れる、釣りの数は約二百本、漁場は種子島沖その他外洋で、船は二十屯から五十屯級の発動船が今は用いられている。後者は繩の長さ約十三キロメートルで、六〇メートルおきに秋刀魚の餌などをつけた釣りを垂れる、釣りの数は約二千二百五十本、船は七十屯から百屯の発動船が現在使われて、伊豆七島方面の太平洋に出漁している発動船は串木野の漁業無線局と毎日交信して、船の位置や水揚げ港などを知らしている、鯖延繩の航海日数は約四十日で、船内には冷蔵設備も具えている。谷山には現在黒木船団と荒瀬船団を主たるものとし、隻数も十隻を超えない。ひところ盛んであった発動船が少なくなったのは、大戦中にそのほとんどが徴発せられたからである。

網については、いろいろ記すべきことがある。網は多種多様で、時代によっても消長がある。万延元年（一八六〇年）十月和田浜に大火があつて、次のように焼失した網の記録がある。すなわち、鰯網三帖、鯛網一、敷網二、引網七、手ぐり網二、腹白網一、鮑網^{かすべ}一、のくり網一、古敷網一、曳網三、海老網七、鳥賊網四、貝網十二、ほかに蛸壺六百個となつている。その当時焼けた網の名称だけでも以上の通りであつて、そのほかに使われていた網を大正ころまでについて拾つてみると、立て網、刺網、八田網、雑魚網^{ざいご}、かめ壺網、立て干し網などがある。これらの網の中で、最も盛んにかつ有名であつたのは八田網で、俗に「ひっきゃん」（敷網）と呼ばれた網である。この網は湾内で鰻、鱈、鯖その他雑魚を取る網で、縦横約四十間、松篝火を焚く火船が二隻、上船（おぶね）一、下船（しもぶね）一、平かた二、計六隻の船団から成つていた。この船団の船長兼漁撈長を「むらぎん」と呼び、たいていは網元の主人であつた。八田網の網元は、前後約二十三家あつた。その網元を順序不同で示すと

恒吉六兵衛（六兵衛網）中組。黒木庄太郎（蛭子網）下松崎。田中助次郎（たんす網）和田森山。〇〇甚兵衛（甚兵衛網）和田一番組。竹之内一阿衛門（万助網）和田掛下。浜村彌之助（浜村網）和田塩屋。竹之内金之助（金之助網）森山。国生熊吉（くろせ網）一番組。竹之内貞一（貞一網）和田塩屋。本田〇〇（本田網）蕨。家村己之助（家村網）上松崎。岩永畷八（らっぱ網）下町。山下六左衛門（たんかい網）穴馬場。川畑畷助（げんによん網）下町。吉川伊一（あづま網）松ヶ原。福重三之助（福重網）和田塩屋。市来亀夫（亀網）下町。竹之内新之助（こいとしん網）森山。岩切〇〇（なんかい網）荒田。黒木彌之進（錦江水産）上松崎。浜野矢三次（浜野網）寺下。丸田彌一（丸田網）掛下。以上の二十二の網元が伝えられているが、あるいは漏れた網元がまだあるかも知れない。明治から大正、

昭和にかけ、最盛期はむしろ昭和二十三年から数年の間で、最近まで残った網元は、浜村網、ごいとしん網、亀網、丸田網などであった。それもついに操業を止めて、谷山の魚市場もまったく火の消えたようになった。そして谷山の八田網は他村の業者に売られて、今では鹿児島湾の北部の内浦などでその名ごりをとどめている。

なお谷山の水産業としては、鱻ぶかひれと塩干魚がある。鱻ひれは谷山で獲れた鱻や串木野魚港から仕入れて、鱻ひれと尻尾を切り取りこれを天目に乾かしたものであって、その製品は長崎港を経て古くから中国に輸出されていた。支那料理にはなくてはならぬ珍品とせられ、中国との貿易が中絶してからは、内地の支那料理店でこれを愛好している。谷山で鱻ひれを取り扱ったのは国生嘉之助、東幸八、市来貞蔵、浜崎常吉、山下矢一郎、有川勇吉らであった。塩干魚として鯛の「目ざし」は、昔から谷山の名物であった。目ざしと言っても、それは鰹まぐろを竹串で刺したものである。塩干魚が企業として発達したのは昭和二十三年頃からで、みりん干しや、いりこ干もあるが、大部分は鯖の塩つけ干しである。その鯖なども今では谷山に水揚げされないのので、鹿児島や串木野の市場で買い入れるのであるが、できた製品は県外にも移出される。なお、塩干魚の最近における発達は、谷山市農協の融資に負うところが多い。

第二節 納屋と漁業協同組合

鮮魚を水揚げする所を納屋なやと呼んだ。この納屋と言うのは魚問屋であり、市場でもあった。谷山の納屋は下町の海岸にあつて、古くから県下で非常に栄えていた。明治時代に下町にあつた納屋は、是枝周兵衛（しおんくまどん）、

伊牟田為平、浜崎常吉、宮崎亀吉（はまなんどん）、瀬戸山周之助の五軒であつて、これらの納屋は昭和十年谷山が鹿兒島水産物市場の支所となる時まで栄えた。谷山の漁船の水揚はもちろん、鹿籠かごの松崎あたりからも鱸や鯉の鮮魚を馬の背に積んで来て谷山の納屋に卸おろしたものである。当時、納屋の仲買人で谷山の人は七、八名あつた。その主たる仲買人は国生嘉之助、浜崎常吉、市来貞蔵、浜崎長吉、東幸八、山下矢一郎などであつた。納屋における仲買人の買付は約三分の二を占め、三分の一はあとで説く「駄売り」の買入れであつた。町の人々も納屋に出掛けて魚を買つたが、その高はほんの一部分に過ぎなかつた。

谷山下町の納屋で取り引きされる魚類の相場は、鹿兒島を初め県内各地の魚市場に伝わり、谷山を標準値段としていた。それほどまでに谷山の納屋は有名で、影響するところも大きかつた。谷山の納屋では仲買人や「駄売り」が値段をつけるのに、数字の代りに特殊な符諺ふろしやうを用いていた。この符諺もまた各地の市場に使用され、今でも各地にこの符諺の残つているところがある。この数字の符諺を示すと

ソツポ（一または一〇）、ジャンコ（二または二〇）、ソラ（三または三〇）、ワサ（四または四〇）、オサイ（五または五〇）、ガタボ（六または六〇）、ヨイボ（七または七〇）、スイボ（八または八〇）、キワ（九または九〇）、ソツソ（一一）、ソツジャン（一二）、ソツテン（一三）、ソツワセ（一四）、ソツバリン（一五）、ソツガタ（一六）、ソツヨイ（一七）、ソツスイ（一八）、ソツキワ（一九）、ゲンゲン（五五）など。

この数字符諺を一番初めに使つたのが谷山の納屋市場であつたことからみても、いかに谷山の漁業と納屋が先駆的な存在であつたことがわかる。

ここで「駄売り」のことに述べる。駄売りというのは、魚籠を「いねさし」（天秤棒）で担いで行商する婦女の売り手である。その「いねさし」は普通の天秤棒と違って上に反つたもので、谷山地方特有の担い棒である。飛か白すりの筒袖着に前垂れをかけ、草履をつつかけて二里半（一〇キロ）もある鹿児島市の家庭に売り歩いたもので、その数は三百人もあった。鮮魚を早く届けなければならぬので、駆走し同然、その威勢の良さは他に見られない姿であった。鹿児島市内にも納屋はあったが、谷山の「駄売り」が鹿児島市の各台所に御用聞きして「ぶえん」（塩つけしてない鮮魚）を売り、鹿児島市の各家庭では毎日谷山の「駄売り」を待っていた。「いねさし」を担いで威勢よく魚の行商をする婦女子の姿は全国でも珍しいもので、まさに谷山名物として遠近に聞こえていた。しかしこの駄売りも、谷山に納屋が消えてからは鹿児島市にできた水産物市場に出掛け、ここで鮮魚を買い入れて駄売りし、一部は鹿児島市の得意先を、一部は谷山の需要者に売り歩いている。それも段々少なくなり、現今では谷山に魚の小売店ができて、鹿児島や串木野の市場から車で仕入れることになった。これはまさに時代の変遷であり、それは同時に谷山の漁業の消長を物語るものである。

なお、谷山で漁業の盛んな明治から大正ごろまでは、漁士だけでなく町の商家でも小舟を持って、いか引などをしていた。いかの餌木造りも町にいて、夏から秋にかけての夜のいか引きは商人の娯楽であった。時には鹿児島市の同好者に舟を借して、谷山の沖合でいか引きの競争をすることもあった。こんな風習も今ではほとんど無くなってしまいいて干し網が前の浜で夏時分に楽しまれていたもののである。

ここで、谷山の漁業協同組合の歴史をふり返って見る。漁業組合が県下で初めてできたのはわが谷山であって、実

に明治十八年である。この組合は板屋貝の乱獲を防いで養殖を図り一定時に捕獲を許したもので、その結果翌年に七万円を挙げたこともあり、中国にも輸出された。この組合の創始者はのちの初代の村長伊知地季治であつて、自ら規約を作りこれを県に申請して組合を作つたものである。これは谷山の今日の漁業協同組合の前身をなすものであり、また県の漁業界にも特記すべきことである。

鹿児島市水産物中央卸売市場の二十周年に出された記念号（昭和三十一年三月発行）に、谷山魚市場の沿岸と鹿児島魚市場との関係記事がある。これによると、「谷山魚市場（納屋）は古くから存在し、鮮魚を主としてタレクチ鯛いわしの塩干魚も取り扱つていた。納屋の五軒は仲買人も兼ねていたが、仲買專業は二名で行商の婦女子は約三百人であつた。販売手数料は八分五厘、荷主奨励金は酒手と称して百円につき一円、販売方法はセリ売を原則としていた。この取り扱い高は大正時代年二十五万円、このうち十五万円は湾内および近海産、十万円は県外産であつた。谷山は古くから湾内の重要な漁港で、谷山漁協所属の組合員は一千名と称され、壮年者の多くは朝鮮や沖繩方面に出漁し、三百人が湾内で八田網や一本釣りに従事していた。当時十人乗り小型発動船は約三十隻で鯖さばやカジキを獲り、その年額のうち約八万円を鹿児島島の納屋に出荷していた。谷山の魚揚場の取り扱い高は地元消費一割、鹿児島納屋送り三割、駄売りによる鹿児島への行商三割、県外出荷二割の比率であつた。なお漁業者と販売業者の戸数は千五百戸、その家族も加えれば五千人を超えるものと推定されていた。このように密集した漁村部落で、万一市場が閉鎖されるならば、漁民や谷山の経済に影響するところが多く、一方谷山の魚市場がいぜんとして存置するならば、鹿児島の本市場との間に不正や不利の競争が起きるとの考えから、単一卸市場が計画実現した。それは昭和十年で、谷山の納屋市場は鹿

児島漁類株式会社に吸収され、谷山はその支店としての分場となった。」

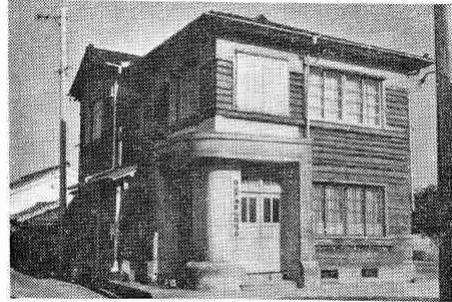
第三節 谷山漁協と鹿児島中央市場との関係

鹿児島市中央卸市場の二十周年史には、さらに「谷山との相互関係は緊密に結ばれていった。そして、谷山分場の水揚売場は谷山漁協の所有地を借りて四十八坪が建設され、事務所はその隣りに十二坪の二階建を造り、この建物内に魚類株式会社や県水産会出張所も同居した。なお鹿児島市の中央卸市場の開設は、大正十二年に中央卸市場法が制定されてからその開設について研究と準備が進められた結果昭和十年十一月三日に開設せられたものであって、全国では七番目、九州では最初のものであった。」

なおここで、鹿児島における魚市場の起源を探ることにする。前記の中央卸市場の二十周年記念号に「藩主島津家久が上町の大竜城から鶴丸城に移ったのは慶長七年（一六〇二年）で、家久は都市計画を行うと同時に御用魚問屋を仲町に許可した。これが納屋魚市場で、昭和の初期まで続いた。これは全国的にも類例のないほど古いものであって、江戸日本橋の魚河岸や神戸の宮前市場などはその後にてきている。納屋の老舗としては別府、波江野、柴田などがあり、全盛時代には四十八軒の納屋問屋があったと伝えられている。これらの問屋は明治三十七年三月に甕城魚類合資会社（資本金一万九千円）を設立し、年間三十万円の取り引きをしていたが、その集荷先は谷山の鯖魚船に依存するところが多く、その他は川尻や串木野の漁船によった」。これをみても、谷山の漁業の盛んなことと、鹿児島の魚

市場に占める谷山の比重の大きかったことが伺える。

それから、この魚類会社に対して個人の有力な問屋や付近売立人も現われ、競争による相互の不利と売掛金の未収など、このままでは共倒れとなる危険があった。そこで市場革新の機運を高め、ここに鹿児島市経営の中央卸売市場が洲崎にできたしだいである。開設当所の市場は単数制をとり、魚類部は鹿児島魚類株式会社に、青果部は鹿児島青果株式会社に、鳥卵部は上赤商店に、それぞれ営業を許可した。このうち魚類株式会社は、鹿児島と谷山の魚市場、それに谷川と安田の間屋を加え、資本金八十万円で組織した。社長に別府正一、専務に谷川誠造、常務の一人に谷山の浜崎常吉が就任し、常任監査の一人に谷山の是枝周五郎があげられた。



谷山市漁業協同組合

鹿児島魚類株式会社の支店としての谷山は独立採算制をとらず、本店と経営を共にした。谷山支店の支店長は浜崎常吉、監査後は是枝周太郎、社員には中島貞太郎、宮崎幸吉、伊牟田正一、有川勇吉、宮崎幸吉、宮崎隆、山下源太郎、浜崎矢一郎、浜田実、伊牟田広太郎、野元喜左衛門、藤崎敬吉、駒倉栄吉などの旧市場関係者が含まれた。谷山分場の専属仲買人には市来貞蔵、浜崎長吉、白石栄之助、岩永松彦が当時いた。その後、分場すなわち谷山支店は昭和三十二年三月三十日に廃止となり、同時に谷山は鹿児島市の中央卸売市場の指定区域から除外せられた。

これよりさき、昭和十三年に鹿児島県漁業協同組合連合会が発足し、谷山など三十四の漁業協同組合が加入した。

昭和十八年には鹿県水産会を合併して鹿県水産業会が設立されたが、水産業協同組合法の制定をみるにおよんで、この水産業会は昭和二十四年に解散した。かくして、水産業協同組合連合会が昭和二十五年二月に設立し、所属組合五十五が参加した。その事業は鮮魚および水産加工品の集荷販売、漁業資材の販売、漁船の機関修理、所属組合の監査と指導にあたり、同二十七年末には製氷、冷凍工場もできた。昭和三十八年五月に入ると、また法律の改正によって漁業協同組合および同連合会となつて今日に至つてゐる。

なお、谷山の漁業組合からの歴代組合長を示すと、初代竹下〇〇、以下、本田親義、厚地政敏、国生嘉之助、黒木良之助、中村喜左衛門、市来貞蔵、水元留三郎、浜崎常吉、地福馨、山下藤雄、野元朝雄の順となつてゐる。

第四節 人移しと海難史

谷山の漁士たちは、谷山に住んで湾内や沿岸に出て漁業を営んだだけではない。その一部の漁士は他の漁業基地を根拠として操業し、あるいはその家族を引き連れて県下のあちこちに移住し、ここでこれら地方の漁業を開拓した。ある所では谷山の漁士部落が形成され、ある所では谷山漁士の二世、三世が漁業を営んでいる。またそこには谷山の風俗や歌が伝わり、神社を建てた所もある。

まず、屋久島の一湊には帆船時代から谷山の漁士が集まって漁業部落を形成した。ここでは、谷山の漁村でよく歌われていた大津絵節（おちえぶし）も伝わっており、また生仏のように信仰されていた中塩屋の是枝千亀女史も一湊

で布教していた。種子島の中種子の熊之浦にも谷山の漁民が移住して、ここでは熊野神社（谷山の伊佐智佐神社と関係あり）を建てて二世、三世も奉仕している。また明治初年頃谷山に疱瘡ほうそうが大流行したことがあり、これを避けるために海岸部落の漁民の一部は根占、高須、佐多方面に移った。現在、高須や根占などで漁船を持ち一本釣りなどしている人々は大抵谷山出身の子孫と伝えられている。山川の漁業協同組合の幹部には、谷山出身の漁民もいるという。

なお、朝鮮の釜山付近は漁業基地の一つであるが、ここには麓出身の入佐清静が大日本水産会後援のもとに漁業組合を作つてその組合長となつた。釜山付近の巨文島に「入佐村」が今でも残っている。これは入佐氏が漁業のために開拓した村であつて、朝鮮の漁士がたくさん住んでいるが、谷山の人で入佐氏を頼つて土地を求めた者もあつた。

ともかく、谷山の漁士は一本釣りと櫓漕ぎにかけては県下の先生であつただけに、至る所に足跡を留め、あるいは人移しによつて子孫をあちこちに残しているのである。

谷山の漁業は、いまさびれている。その衰微には、いろいろな原因がある。小型船の時代には遠浅の谷山漁港でもよかつたが、大型発動船の時代となると着港ができず、それに現今では大消費地の市場や、施設のととのつた集散地に水揚げすることが有利になつている。また、大戦中に発動船を多く徴発せられたことも谷山の漁業衰退の一原因であり、若い青年が漁撈に従う風習がだんだんに薄れていつたところに、谷山でも不振の原因がある。しかし谷山の漁業の生命は、県下に開拓した谷山漁民によつて今でも生きています。

その他、谷山では昔から漁民の間で浦祭りが行われており、最近まで港祭りが夏に下町海岸で行われ、櫓漕ぎ競争競争など賑にぎわつたものである。また「お岬講おみかた」と言つて、佐多岬を通るとき船を停めて酒瓶やお塞銭おさいせんを薪かまに結びつけて海

神に捧げた風習もあり、「テゴ祭り」と云って、駄売り女の手籠を供養する年一回の祭りも部落毎に行なわれていた。大漁を祈祭するために、和田浜で奉納角力を催すことも漁村の年中行事であった。今は、みなすたれている。最近谷山の臨海工業地帯の造成に伴い、この一隅に大型船の接岸できる漁港の実現も望まれるゆえんである。

造船については、枕崎や串木野から船大工が来て、寺下海岸で木造船を大正ごろまで造っていた。船おろし（進水式）には小餅三百六十個をつくって撒き、^{けがれ}穢のない美乙女に晴着させて進水を祝わしめ、さらに人形二体を作りこれを船神とした。また航海中には、主帆柱の根に酒などを捧げて船魂様^{ふなたま}を祭った。漁具としては「たび」を担いで乗船した。「たび」と言うのは、魚をすくう網の袋に木の柄をつけたものである。この「たび」には「しおはれ」（潮にかかっても通らぬような木綿の厚着）や、釣テグス小刀、「飯盒」^{はんご}（竹や蔓などで造った弁当箱）、煙草やマッチなどが入れてあった。現在の漁船には大抵無線機が取り付けられており、船によっては魚群探知機も備えられているが、湾内漁船にはその装置はない。漁業や漁船が近代企業化するためには大きな資金がいり、厚生施設も望まれる。最後に、谷山漁船の海難史におよぶ。谷山でも海難は昔からしばしばあったが明かでなく、ただ故老の記憶として残るものに次のものがある。

大正十三年頃 有神丸十二人乗 五島沖 全員死亡
昭和十一年頃 海光丸十二人乗 屋久島沖 全員死亡
昭和十二年頃 常盤丸 朝鮮沖 三人生還

昭和十三年頃 浅見丸 屋久島沖 一人生還

昭和二十六年ルース台風 新川丸 甌島沖 全員死亡

昭和二十八年二号台風 正芳丸 屋久島沖 全員死亡

以上のようになっているが、正芳丸のときから初めて労災保険金十八万円が支給されている。

第五節 最近の概況

大東亜戦争後、谷山の水産業は沿岸近海に大別され、沿岸漁業は主として八田網によつた。昭和二十四年頃は八田網の最盛期で二十三網あり、その主なる漁獲は、いわし、うるめ、あじ、たれ、などであつた。このうちの四〇%が鮮魚として地元で消費され、六〇%は塩干魚として移出された。その後、乱獲や潮流の変動によつて魚族が逐年減少したので、昭和二十九年までに谷山の有名な八田網は姿を消した。それから漁業振興策として毎年築磯事業を行い、三十三年にブロック魚礁、三十五年から蛸壺や烏賊柴など投入して魚族の増殖を図りつつあるが、八田網は絶えてしまつた。

近海漁業については、二十屯未満の動力船が種子島、屋久島近海を鯖漁場として出漁し、谷山港および鹿児島港に水揚し、沿岸漁業に上廻る実績を収めた。しかしこの漁場も漁族の減少や移動によつて遠洋漁業に切り換える必要にせまられ、東支那海や三陸海方面に漁場を求めるに至り、大型発動船の出現となつた。

谷山の大型発動船は大体五〇屯から一〇〇屯未満であつて、つい最近一一一屯の発動船が進水したばかりである。谷山で大型船を持つ遠洋漁業を営むものとしては、現在次の三者がある。金比羅漁業生産組合（八〇屯さば船一一一屯まぐろ船）代表者、黒木馨、先代は黒木嘉吉。黒木水産株式会社（八五屯さば船）社長、黒木愛吉。荒瀬漁業生産組合（三九屯まぐろ船二隻）代表者、荒瀬常吉。このほか、種子屋久大島の近海には杉尾丸（船主杉尾秀雄）や、喜久丸（船主権原実）の小型船が出漁している。

水産加工業としては、主として塩干品が戦前から家内工業として営まれていたが、戦後に至り業者も著しくふえ、またその経営規模も大きくなった。これまで沿岸漁業に従事していた者も塩干品業に転換した者が多く、今や塩干品業は県下でもっとも有名な産出地となった。昭和三十五年には塩干業者三十八名あつて、鹿兒島市を初め宮崎、大島沖繩方面に出荷され、その取り引き高は年一億二千万円におよんでいる。昭和四十年になると業者は三十七名で変わらないが、（このほかカマボコ、ツケアゲを造る練製品業者八名あり）取り引き高は二億円をはるかに上回る盛況にある。

その主なる業者としては、鱸ひれを専門とする市来水産会社がいま和田の国道筋にあり、古くから県外および国外に出していたことで有名である。塩干品専業としては浜田道筋にある合名会社緒方勉商店が特に有名であり、ここでは従業員約七十人を有し、その製品は遠く東京、大阪に直送され、また沖繩、台湾方面にも出荷されている。最近の取り引き高は一億数千万円に達し、今では県下最大の事業所となっている。かくして、水産加工業組合は発展の途上にある。

次に、漁業協同組合は現在三八一名の組合員があり、その水揚げ高は年間約一億五千万円を取り扱っている。この水揚げ高は遠洋漁業によるものが大部分であつて、所属のまぐろ船やさば船は主として県外港に水揚げし、また沿岸での漁獲も鹿児島港に水揚げされる有様である。地元の消費も今は鹿児島市場からの逆移入になつており、組合の経営は他港水揚げの歩金によるほかはなくなつてゐる。いずれにしても、今後は遠洋漁業を盛んにして他港水揚げの歩金吸収策を進める必要があり、これと同時に国の施策である沿岸漁業構造改善事業を促進し、また地元漁港の水揚げを容易ならしめることにより、組合運営の発展を期すべきである。（本項は主として市商工水産課の「漁港地区水産業の推移」による）水産業に関する統計として特に漁業戸口、漁船数、水産高については、三国名勝図会と明治十五年発行の鹿児島県地誌にわずかな片鱗が示されていることはすでに述べたところであるが、その後においては統計資料に乏しく、大戦後になつてほしい整備されつつある。よつてここでは、昭和二十六年刊行の「谷山町勢要覽」と最近における市の水産業統計資料ならびに谷山漁業協同組合調査資料を基としてその若干を次に収録することにする。

漁業戸口 (昭和26年版谷山町勢要覽より)

種別 年別	總數		専業		第一種兼業		第二種兼業	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
昭和22年	235	658	109	305	89	250	37	103
“ 23年	240	637	108	302	97	246	35	89
“ 24年	320	1280	112	448	106	424	102	408
“ 25年	340	1300	125	460	85	140	130	700
“ 26年	320	1265	120	455	70	118	130	612

漁船數 (同上)

種別 年別	總數	數		個人經營		会社經營		自營		共同經營	
		無動力船	動力船								
昭和22年	304	250	54	X	X	—	—	—	—	—	—
“ 23年	215	147	68	82	41	—	1	—	—	68	26
“ 24年	X	209	X	131	X	—	1	—	—	78	—
“ 25年	369	314	55	312	13	—	1	—	—	Y	41
“ 26年	347	304	43	302	10	—	—	—	—	Y	33

漁業經營形態 (同上)

種別 年別	總數	數				沖合漁業				沿岸漁業			
		個人	会社	漁業会	共同	個人	会社	漁業会	共同	個人	会社	漁業会	共同
昭和22年	239	313	—	—	26	X	X	—	X	X	—	—	X
“ 23年	235	219	1	—	15	107	—	—	3	112	1	—	12
“ 24年	232	216	1	—	15	105	—	—	3	111	1	—	12
“ 25年	241	216	1	—	24	111	—	—	—	105	1	—	24
“ 26年	236	214	—	—	22	109	—	—	—	104	—	—	23

昭和26年度漁獲高 (26.4—27.3)

漁業協同組合調べ

月別	水揚高	金額	月別	水揚高	金額
	貫	円		貫	円
4月	542	91,742	11月	487	71,050
5月	3,326	389,359	12月	5,662	521,425
6月	10,320	628,457	1月	1,957	120,890
7月	9,250	808,774	2月	89	11,814
8月	7,372	742,922	3月	1,784	85,621
9月	10,277	948,696			
10月	6,060	529,300	合計	57,076	4,950,050

漁 獲 量 の 推 移

魚 別	31 年	32 年	33 年	34 年	35 年
	Kg	Kg	Kg	Kg	Kg
かじきまぐろ	328,400	319,000	346,200	337,400	341,300
さば	316,200	624,800	969,300	1,385,000	1,357,200
さめ	84,500	76,600	75,700	89,600	84,700
瀬物	16,900	18,300	19,200	21,000	21,700
かます	1,440	1,500	1,360	1,650	1,890
きす	19,575	18,600	21,400	19,600	18,700
小だい	14,600	15,700	13,800	16,200	19,400
ぼら	9,000	15,200	16,700	14,600	17,200
あじ	4,320	5,600	4,920	4,600	5,950
鮮魚	27,072	25,600	24,250	26,900	28,400
小計	822,007	1,121,200	1,392,830	1,916,550	1,896,440
いか	7,760	7,800	8,100	8,620	1,018,800
たこ	18,300	17,600	21,400	19,600	4,557,000
小計	26,060	25,400	29,500	28,220	5,575,800
白貝	59,600	73,400	126,800	162,100	4,470,000
あさり	11,400	16,700	21,300	39,200	370,500
小計	71,000	90,100	148,100	201,300	4,840,500
合計	91,067	1,236,700	1,570,430	2,146,070	12,312,740

登 録 漁 船 (昭和39年12月)

船 別	總 数		一本釣船		雑 魚 船		延 縄 船		さば 船		まぐろ船		定置網船	
	隻	屯	隻	屯	隻	屯	隻	屯	隻	屯	隻	屯		
動力船	5屯以下	121	118.32	57	53.09	53	55.33	11	9.90					
”	5~10屯	1	8.36					1	8.36					
”	10~20屯	1	11.30						11.50					
”	20~50屯	3	112.98							2	148.39	3	112.98	
”	50~100屯	3	216.67									1	88.28	
”	100~200屯	1	46.84	25	16.70	32	21.54	2	1.56					
”	1屯以下	7	11.76	3	3.28	4	6.25	2	2.23					
無動力船	1屯以上	9											12	
計		209	526.43	85	73.07	89	83.12	17	33.55	2	148.39	4	181.26	12
														7.04

漁 獲 量 (属人数量) (昭和39年12月)

魚 別	總漁獲量	谷山港		県内水場		県 外								
		水	場	鹿兒島港	その他	東京	静岡県清水	静岡県焼津	青森県八戸	和歌山勝浦	千葉勝浦	その他		
かつおまぐろ	434屯	—	—	136屯	—	104屯	140屯	—	—	—	—	—	—	—
はらこ	1097屯	—	—	541屯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚釣	56屯	—	—	56屯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鱧	60屯	—	—	60屯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雑魚	39屯	—	—	39屯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	74屯	—	—	74屯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,760	—	—	913	—	104	140	30	336	54	183	—	—	

漁 獲 高 (昭和41年7月谷山魚協調べ)

第四章
水産業史

種 別	38 年 度	39 年 度	40 年 度
雑 刺 網	30,134,000 ^円	37,169,000 ^円	42,350,000 ^円
建 干 "	2,200,000	2,500,000	2,900,000
船 曳 "	1,072,000	1,180,000	1,258,000
た い 延 縄	4,162,200	7,625,000	1,525,000
雑 " "	17,360,000	18,305,000	19,146,000
い か 釣	1,528,000	1,806,000	2,472,000
た こ 一 本 釣	8,002,600	8,729,200	9,163,100
ほ ろ 曳	940,600	952,000	984,500
雑 一 本 釣	21,572,000	22,623,000	23,516,500
採 貝	750,000	1,260,000	4,730,000
雑 漁 業	15,860,000	16,137,000	17,494,600
小型機船底曳網	3,640,000	3,931,000	4,260,000
折 網	9,544,200	9,723,000	10,246,000
海 苔	3,711,600	1,206,300	5,564,800
合 計	120,477,200	133,146,500	145,610,500

漁業者数 (41年7月)

漁船数 (41年7月)

種 別	世 帯	人 員
漁 家	165	818
準 漁 家	147	669
生産組合	3	14
計	315	1,501

種 別	隻 数
大 型 船	6
中 型 "	2
小 型 "	145
無動力 "	88
計	241

五七三

これによつてみれば、漁場や経営形体がしだいに変わりつつある。湾内や沿岸の漁業は昔日のような盛況は見られなくなり、ひところ盛んであつた朝鮮海峡の出漁はほとんど絶えて、今は東支那海や東太平洋の遠洋漁業が発展せんとしている。従つて、水揚港も東京を始め、静岡県の清水や焼津、和歌山県の勝浦、千葉県の勝浦、青森県の八戸におよび、経営も企業となつて遠洋に適する大型船時代を出現せんとしている。

谷山の臨海工業地帯の造成計画の中に漁港の修築も考案されている。今まで遠浅の漁港で、これが漁業不振の一つの原因ともなつていたが、常時大型船の接岸できる漁港の完成を見るにおいては東支那海はもとより、南太平洋の漁業基地として開ける日もあろう。伝統に輝く谷山漁士の優秀性と、漁業構造の改善によつて、今後の發展を期待するしだいである。

第五章 商業史

第一節 商業の今昔

日本における商業發展の歴史は新しい。中世から近世にかけて「座」なるものが商業の母体となり、また神社や寺院などの祭礼に門前で市が立ち、あるいは特定の日を選んで、たとえば二日市、四日市などが開かれ、ここで品物を

持ち寄って売り、物々交換も行なわれた。

徳川時代に入ると、各藩はある程度の独立した領内自給経済を営みながら、他藩の物産を移入して取引の市場も次第に拡張されつつあった。当時における全国の商業中心は大阪であつて、諸侯は大阪に蔵屋敷を設けて、米その他の特産を回送し、大阪の商人と組んでこれを換金し、また、為替業者から金融を受けたりして、これで藩の財政の切り盛り役立てしめた。また、鉄砲などの兵器輸入を司る貿易商もいて、これらの商人は政商として大阪や堺に栄えていた。これと同時に、各地の都市は藩の城下を中心として発達し、これらの城下町は武士や庶民の消費地であるばかりではなく、藩の指導奨励によつて小工業も栄えていった。

商業に限らず工業にしても、藩と結びあるいは藩の指導を得て発達の基礎を築いていった。このことは明治に入つても同様で、政府と結託した政商なるものを太らせ、軍需品の輸送なども承つて、大財閥を出現した。わが島津藩においては、英主斉彬公が紡績、鑄造、造船、硝子^{がらす}などの近代工業をいち早く導入し、また近代文化にも先鞭をつけたのであるが、統一国ができて明治政府がその中心となつてからはせつかくの施設も振わなくなった。いづれにしても、日本の経済発展は藩なり政府なりの指導や庇護^{ひま}のもとに成長してきたものであつて、欧米のそれとは発達の経路を異にしている。

わが谷山は、鹿児島には近いが、城下町ではなかつた。錫山鉾山が島津藩の経営であつたので、この方面は相当ににぎわつたが、一般産業や商業はたいして見るべきものがなかつた。ただ、封建時代の常として各地方には郷土を中心とする麓（府本）があり、これに町人の住む野町が開け、また百姓の住む在^{ざい}が広がつていた。わが谷山では麓や在の

ほかに、野町ではないが商人の住む松崎町があった。松崎町というのは、今の上松崎、下松崎、寺下、中組、下町、新地の一部を総称したものであって、このうち寺下、中組、下町、新地は漁師の住む浦浜である。またこの松崎町は和田一帯の浦浜も控えているので、いわば半浦町を形成している。したがって、これらの広大な浦浜を擁している上松崎、下松崎は商売の立地が成り立っていた。また上松崎と下松崎は、谷山には明治時代ごろまで野町という野町がなく、さらに、一方麓を控えている関係上商業地として栄える素質をじゅうぶんもっていた。

明治十五年七月に出版された「鹿児島県地誌 卷の三に、谷山郡の記事があり、その中に松崎町の戸口、職業など次のように集計されている。すなわち、戸数本籍四百八十二戸、内士族二十八戸、平民四百五十四戸、寄留平民七戸、社一戸、計四百九十戸。そして、商を業とする者百六十九戸、漁猟を業とする者三百九戸。馬九頭、漁船八十三隻。人口は男千二百四十二人、女千二百七十六人、計二千五百十八人となっている。これを見ると、浦浜の戸数が三分の二弱、商業の戸数が三分の一強となっているが、地方の町村として商家の数がこれほど多くまとまっている所は県下では非常にまれである。

谷山はこれまで農漁村であったため、だいたいにおいて消費地である。野菜雑穀、魚類、味噌みそ、醤油、酒類、木材、木炭、瓦かわらを除いた衣食住品は他所からの移入に待ち、わずかに魚類、木炭、瓦を移出品としていた。明治以前における谷山の物産は県史に散見しているが、商業については見るべき文献や資料がない。したがって、谷山の商業は明治時代に入ってから盛衰を振り返ってみるほかない。明治時代まで商家が並んでいたのは下松崎から上松崎にかけての一帯で、この一帯に明治十五年ごろ百六十九戸の商家があったことは前にも記したとおりである。谷山の町は、麓

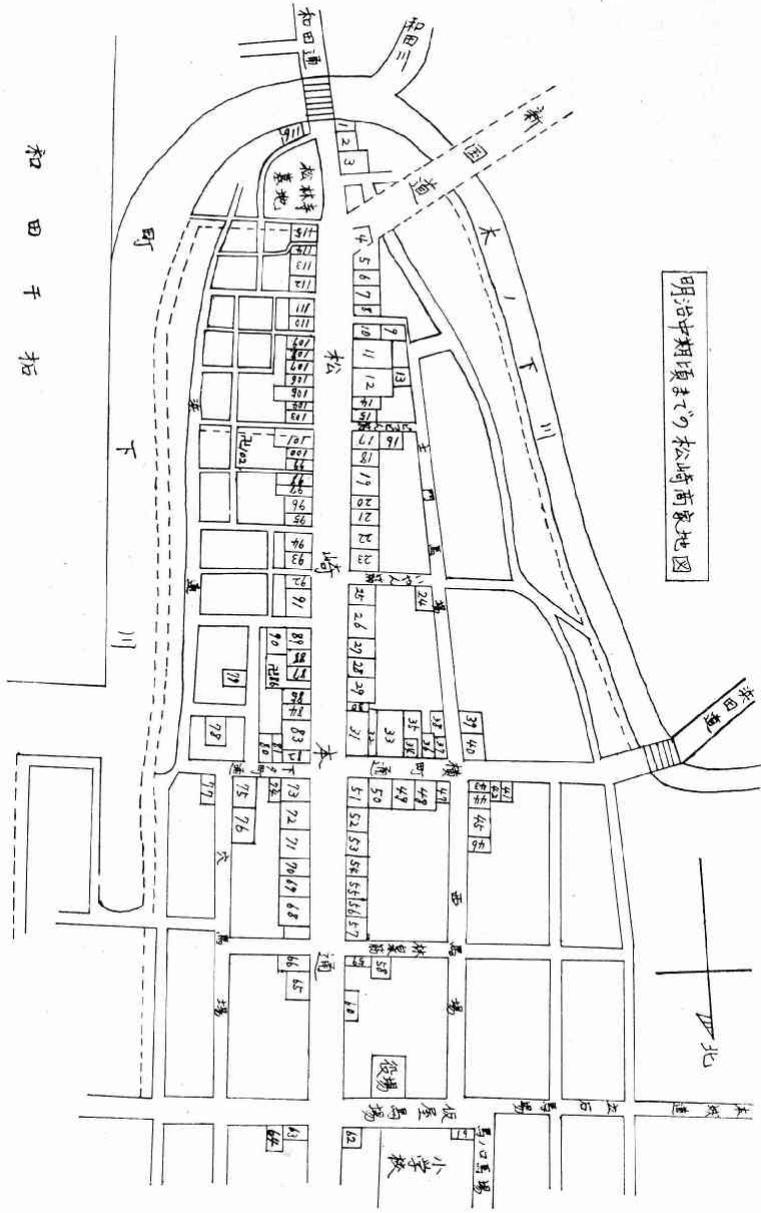
も、明治十年の西南役にほとんどその全部が焼け、ただ町ではわずかに三、四の土造蔵が残ったに過ぎないので、その後建てられた商家がだいたい大正時代ごろまで続いて商店街を形成した。今日ではだんだん北に発展して、谷山駅を中心とする区域や清見橋以北に伸びつつあるが、谷山の商店街の中心は今でもまだ松崎の本町通りにある。

ここで明治時代にさかのぼって、松崎本町の商店を主として当時の商業の概略を述べることにする。次に掲げる「明治時代における松崎の商家地図」は、筆者（黒木）の幼時明治三十年ごろの記憶に基づき、さらにこれを古老にも聞き正してようやくまとめ上げたものである。もちろん、明治時代においても商家に盛衰の移動があり、その詳細と正確を期することは不可能に近いが、この商家地図によって当時のだいたいのおもかげを知ることができよう。

谷山市役所の倉庫の中に、戸長役場時代の明治十一年十二月に作成された谷山郷の戸籍簿が保存されている。この商家地図を作る上にも貴重な資料であるが、明治の初期（十一年ごろまで）と中期（三十年ごろ）には相当の移動があり、中期から末期さらに大正時代にかけても多少の盛衰がある。ただここで言い得ることは、明治から大正の約五十年間は松崎先住の人々のみの移動であって、他所から入居した者はほとんどなかったということである。

なお、松崎の古い商家には屋号があつて、今でもこの屋号が親しく使われている。「かんべどん」「次郎八どん」「じゃんぼ屋」などはその例である。「孫んどん」とか「じえもんどん」とか「でんべぐや」とか、あるいは「角ん酒屋」「下ん酒屋しも」などの大店は、大正時代頃までには既に消えている。かくして、松崎の在来の商家も現在では五分の一にも満たないありさまである。

明治中期頃までの松崎商家地図



和園町

番号氏	名業	種屋	号備	考番号氏	名業	種屋	号備	考
1	黒木 庄之助 塩 干 魚			17	立山 直兵衛 栗屋			のち宇木金蔵
2	四元 孫 六 荒物、トーフ 六太どん			18	浜崎 善十郎 栗屋			
3	桑鶴岩吉 米穀、薪炭	べぶどん		19	浜崎 伝兵衛 古着	でんべぐや		
4	大坪 政次郎 油屋、ブリキ屋			20	寺師 下駄	下んごんばど		のち枝嘉之助
5	浜崎 磯助 菓子、文房具 上り立			21	新福 染屋			
6	山下 寅吉 焼酎		後に中村サト	22	家村 巳之助 米穀、網元			
7	小倉 善四郎 呉服太物			23	是枝 郷三郎 酒醸造	下ん酒屋		昔は黒木庄兵衛 蛭子どん のち小間物屋 のち是枝巳之助
8	川村 亀助 ツケアゲ		後に国生	24	藤武喜右衛門 米穀、酒			
9	川島 亀太郎 質屋	下ん質屋		25	是枝 万太郎 コンニヤク			
10	伊牟田岩太郎 塩	一銭どん		26	池田 直太郎 呉服太物	おすんさん		
11	宮崎宇右衛門 米穀、みそ	しろすけどん		27	宮崎 兼道 (海軍々人)			
12	竹之内与平次 米穀、みそ、正油	んべどん		28	是枝 英五郎 鮮魚、仕出屋	いごろはん		
13	有川 勇吉 魚			29	四元 鉞之助 油、蠟	びんつけや		
14	黒木 弥平次 漬物、針金	はいがね屋		30	瀬戸山周之助 鮮魚			
15	是枝 権蔵 酒、雑穀	しんじろどん		31	田原 藤八 質屋、雑貨	藤八どん		
16	野上田新之助			32	野津			のち是枝梅太郎

83	是枝 藤太郎	鮮魚、ツケア	かいもんどん			
82	日高 勲次郎	荒物		のち相良医院		
81	是枝 市助					
80	是枝 佐之助	トーフ				
79	伊半田 為平	魚				
78	松青 学舎					
77	宮崎 勇太郎					
76	是枝 林太郎	米穀、薪炭	じえもんどん			
75	是枝 竜之助	米穀、みそ、正油	竜助八どん			
74	桑鶴 治兵衛	トーフ				
73	山下 格兵衛	酒、菓子	角ん酒屋	のち黒木弥平次		
72	野元 納吉	鮮魚、旅館		のち入佐俊光医		
71	八色 直太郎	古着、質屋		のち入佐武一郎医		
70	寺師	下駄	上んのごんば どん			
69	水元 弥三郎	菓子				
68	是枝 盛	吉旅館	不二屋しんご ろどん	のち肉屋		
67	古垣					
84	是枝 仲兵衛	酒			中ん酒屋	のち是枝嘉七
85	高木 太兵衛	刻みタバコ				のち四元呉服店
86	宮山 法眼	松雲寺				
87	是枝 勇吉	菓子				
88	黒木 八七郎	荒物				
89	是枝 嘉吉	呉服太物		新店		のち瀬戸口呉服店 (喜入店)
90	伊半田 良三郎	質屋		中ん質屋		
91	田辺 幸之助		しらかわどん			
92	是枝 善作	テグス				のち貴島傘屋
93	是枝 良左衛門	旅館				
94	川村 藤太郎	仕立屋				
95	牧之瀬	木材				
96	宮永 芳江	医院				
97	小倉 金之助					
98	川島 伊之助	薬屋				
99	山下 良吉	(空屋敷)				
100	浜崎 周吉	床屋				

旅館、旅籠屋 六軒 そば屋 二軒 魚屋 五軒
 菜種搾油業 二軒 材木商 二軒 菓種商 三軒
 風呂屋 四軒 床屋 四軒 傘屋 一軒
 その他、つけあげ屋、こんにやく屋、ろうそく屋、びんつけ油屋、駄菓子屋など、約二十軒。

また医院としては、長倉、久留、原田、宮水、相良、入佐（武）、入佐（俊）、横山、田中の各医院が松崎に前後してあった。寺院としては、上松崎に松雲寺が、下松崎には興正寺が、今でもある。

ここで、業種の中で特筆すべきものを若干述べることにする。

染物業は、島津藩政時代には貧乏士族の家計を助けるために下級武士にその營業を許した。麓の平井どん、吉利どんは染物業であつたと伝えられている。また、傘や扇の骨削りや提灯張りの如きも士族の内職として営まれ、さらに島津藩では鍛冶職はもちろん、大工や船大工なども士族に取り上げられた。明治時代に入ると職業の自由で、平民でも染物業や鍛冶職、あるいは大工職を業とする者がふえ、染物業の如きは町に進出した。

米穀肥料商には味噌醤油の醸造を兼ねる者が多く、味噌醤油業はもうけも大きかったので、いづれも分限者（金持ち）と呼ばれていた。また、どこの町でも同じように、呉服太物商には資金も多くいるので大商人として勢力があつた。今日の大きなデパートには呉服太物商の出身が多いのもこれがためであつて、谷山では質屋業を兼営して古着を売る店もあつた。呉服太物商七軒、味噌醤油業五軒というのは当時の狭い谷山としてはわりあいにかつたと言える。酒釀造業には角酒屋、中酒屋、下酒屋が有名で、下酒屋からは「千代の友」の銘柄の清酒が出ていた。「谷山名物」

という民謡の中に「黄金の滴しずくは千代の友」の一句があるのはこれである。谷山では良い酒水が出ていたことは事実で、慈眼寺の岩屋から出る酒水もその例である。ともかく、明治時代の谷山の町家では米穀肥料、味噌醬油、呉服太物、酒焼酎の店が王座を占めて栄えていた。

谷山名物といえば、じゃんぼ屋の「じゃんぼ」も挙げなければならぬ。じゃんぼは昔五文餅とも呼ばれたが、じゃんぼを初めてつくって売り出したのは今の「じゃんぼ屋呉服店」の古川であった。古川家は島津家から「吉野屋」の屋号もいただいで、吉野丘の馬調練場に店を出し、ここでじゃんぼを売った。また南洲翁は谷山の山や海に猟をされるときには、いつも古川のじゃんぼを風味されたと伝えられている。今では鹿児島島の磯のじゃんぼを思い出すが、古川のじゃんぼこそ元祖である。

谷山では現在慈眼寺にじゃんぼ店があつて、慈眼寺名物となつている。谷山の菓子には、当時「窓の月」（最中）「虎巻」、「松風」、「三角」（下駄の歯とも云う）が愛好せられ、武蔵屋の「松月饅頭」もよく風味された。今日では宮原屋の「乱菊最中」が薩摩の名菓として賞賛せられているが、「かるかん」も古くからつくつていた。宮原屋はもと神川屋と言ひ、初代神川納右衛門は、明治の初めにかかるかんの製法を習ひこれに八島氏の独特の製法を取り入れたものと伝えている。谷山ではこのほか、駄菓子の類も多く、塩せんべいやこんぺい糖を始め、米を炊いつてふくらした「おごしごめ」や五個の米団子たじを焼いて醬油をつけた「しんこ団子」を売る店も数軒あつた。子供の小使い銭で買う菓子は、たいていは飴や「しんこ団子」の類であつた。

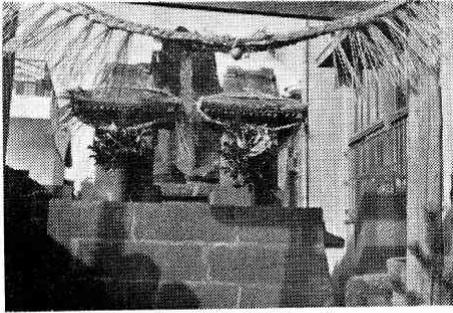
漬物つけものには「三乃原大根」があつた。この大根は大隅の牛根地方の特産で、これを谷山に船で運び黒木漬物屋で大樽

数十本に漬けて売り出し、谷山の需要はもとより、遠く沖縄や台湾方面まで出荷していた。またこの漬物屋は、梅干をたくさんつくり、あるいは橙の切り干しや抹香の実を乾かして、大阪方面に送っていた。この漬物屋は針金屋とも呼ばれて金物を取り扱っていたが、後には漁具船具の専門店となった。鹿児島で初めてカーバイトによるアセチレンガス燈の魚集燈を長崎方面から仕入れたのもこの店であり、テグスやトマなども原産地から仕入れて、浦浜の漁家の需要に応じた。

旅館と旅籠屋はたごやは明治から大正時代にかけて六軒ほどあったが、この中には「膳めし屋」もあった。元来、谷山は南薩地方に通ずる要路に当たり、汽車や自動車の現われるまで中継の駅伝地として旅客もにぎわった。旅館は上松崎の一角にほぼまとまっていた、馬車も数十台がこの付近に駐在し、鹿児島行きや南薩行きの客を運んだ。

なお、電車が谷山に通ずる直前や、ガソリンが無くなった戦時中には、馬車に代わって薪や木炭を燃料として走らせたいわゆる木炭自動車も谷山で初めて使用された。旅館では客の宿泊は少かったが、宴会は盛んに行なわれた。専門の料理屋としては一頃慈眼寺に水仙亭や松見亭ができて三味線と太鼓の音でにぎわっていた。また清見橋の下畔に千鳥荘なる料亭も一頃あって、鹿児島島の遊客もよく見えたものである。なお駅伝地としては、前記の上松崎のほか、五位野と鬼ヶ谷と柳ヶ谷が中継地となっていた。五位野にはそば屋を営む茶店が、三、四軒あって、喜入や知覧行きの客が腰をおろし、また馬車も待機していた。特に旧八月の烏帽子嶽参拝には、この茶店が繁昌した。鬼ヶ谷は谷山と川辺の境にある川辺街道の峠で、ここにも茶屋があった。伊作に通ずる峠には柳ヶ谷があり、ここにも茶店が開けており、峠の入口の諏訪にも蕎麦屋があった。

次に、昔からの金融機関について述べると、その一つはまず庶民の質屋である。松崎町には質屋が五軒もあり、和田にも一、二軒あって、いずれも相当に栄えていた。それは浦浜の漁民の入質するものが多く、漁民にはその日その日によって魚獲高が異なり、また不漁の年もあって生活が一定せず、そこで極端な例をいうと、朝に鍋釜を質屋に入れた夕べにそれを持ち帰るといふふうであった。これは一面において、谷山の漁民の生活が当時非常に苦しかったことを物語るものである。それから、これも金融機関というほどのものではないが、松崎には模合もあ（頼母子講）が盛んに行なわれていた。これは組合員が一定の掛金をして満回の時に元利金を受け取るのであるが、商売などの資金やその



蛭子神塞神

他で必要ある者は途中で落札して前借りした金を毎月返済する仕組みである。ところで、この模合には前借りした者が返済しなかったり、逃亡したりなどして「模合崩れ」することがあり、模合崩れには役員や座元が責任を果たさなければならぬ建前から座元のある大きな呉服屋が破産した例もあった。

どこの町でも商売の神様を崇拝しているが、松崎町の商売の神様は蛭子神と塞神である。この両神は現在では本町通りの商工会館の隣り、すなわち松青学舎敷地内に祭られているが、蛭子神は初め「蛭子どん」と呼ばれる網元の黒木屋敷の脇に祭られており、塞神は下松崎の小倉呉服店の隣りに祭られていた。それを明治三十六年松青学舎を下町に創立するに当たり、この境内に奉祀し、さらに大正十年松青学舎の上松崎移転と共にこの御両神を奉遷したのである。両神のすぐ後には、松崎の町人で

幕末の勤王志士是枝柳右衛門の顕彰碑が建っているが、是枝翁は青年のころ天秤棒をかついで、魚塩を売り歩いてきた小商人であったので、是枝翁も商人の守り神としてあがめられている。このほか上松崎の是枝市助屋敷に八幡神社があったが、今はない。また下松崎には金峰山講なるものがあって、商家と中組、寺下の漁家が積立金してその代表を毎年金峰山神社に参拝せしめ、商売と漁業の繁栄を祈る風習があった。

以上は松崎町を中心とする商家と商業について述べたものであるが、和田方面中や塩屋などの浦浜、それに農村の在の各地にも商家があつて、その地方に商業が営まれていた。まず和田方面には、和田塩屋に「さんによんどん」(山下嘉兵衛)の大きな店と、和田森山に水川呉服店と「和田の新店」(小倉岩太郎)があつた。「さんによんどん」は呉服太物のほかに、米穀、味噌醬油、薪など一切を取扱つて、和田の浦浜一帯を賄つていた。また和田干拓の修理工事にはその事務所となり、資材供給の斡旋もした。「和田の新店」というのは、「さんによんどん」に次で二番目にできたから「新店」と呼ばれたのであつて、明治の中頃から米穀及び味噌醬油業を始めた。またその頃和田塩屋には、藤崎藤兵衛の油と雑貨の店ができ、後に浜島藤次郎の経営に移つて食料雑貨のほかに木炭の販売を広く取り扱つて鹿児島市方面に出荷した。なお和田塩屋には海産物商として上村猪之助と国生嘉之助があり、また上村畷助の経営する焼酎工場があり、福山から酒を仕入れてあきなう「あまんどん」(是枝平次郎)の店もあつた。和田一番組には崎山の営む大きな質屋があり、古着商も兼ねていた。少し変わった商売に生豚の売買をする浜崎虎助が和田森山にいて生豚を沖繩方面にも移出していた。なお、和田名の坂下には大きな飴屋があつて、通行する人々もうまい飴を買つていったものである。

中塩屋には、米穀と味噌醬油業の高田店が古くからあり、在の中村方面や諏訪にも日用雑貨の店があり、殊に中村の「山之丞焼酎」は有名であった。大正時代に入つて、北清見には永飯与一の米穀雑貨と精米を営む店ができ、これが北清見方面発展のさきがけとなつていった。このほか下福元方面には、坂上に宮園、川路の日用雑貨店があり、影原に横山、上村の米穀雑貨店があり、また中方面にも日用雑貨や食品などの店ができた。

ところで、谷山の商業と商店街が目覚ましい発展を遂げて面目を一新するに至つたのは実に昭和三十年頃からであつて、それには金融機関の進出と谷山商工会の活動によるところが大きく、また昭和三十四年頃から始まつた国道の拡張と整備に負うところがきわめて大きいので、以下これらについて略述する。

第二節 金融機関の進出

鹿児島銀行 現在の鹿児島銀行は、昭和十九年二月に県下各銀行の合同が行なわれた際に旧鹿児島銀行、第四百四十七銀行、鹿児島貯蓄銀行の三行の合併によつて鹿児島興業銀行が誕生し、昭和二十七年十二月商号変更によつて鹿児島銀行となつたものである。

谷山には大正十年頃に、まず鹿児島勤儉銀行が進出してきた。これには、当時の東上福産業組合長富迫周次郎が勤儉銀行と取引がありその縁故によつて開設されたもので、その派出所も産業組合の付近にあつた。続いて、大正十二年三月には旧鹿児島銀行出張所が上福元七六四番地に開設せられ、初代の所長には麓出身の大脇為之があげられた。

それから約十五年たった昭和十年九月に第四百十七銀行が開設されて、谷山も第四百十七銀行出張所となった。よつて、谷山には当時右の三行が併存していたのである。すでにして昭和十九年県下各銀行の合同によつて鹿児島興業銀行の誕生を見るに及び、谷山もこの興業銀行の支店となった。興業支店となつてからの谷山支店長は、中間一平、榎本英夫、中間一平、和田卯一郎、東郷表明、関七二、上園吉助、後飯塚秀敏、滝崎信郎、奥寛、赤崎一春の順となつて現在に至つてゐる。なお、鹿児島興業銀行谷山支店は初め谷山警察署の北隣りに営業所が設けられ、後に鹿児島銀行と改名しているが、業務の進展に伴い昭和三十六年五月に現在地に新築移転した。鹿銀谷山支店は一般商工業などの短期融資や為替業務を広く行なうのほか、谷山市金庫を初め日本銀行や諸官庁の代理店ともなつて活躍している。

鹿児島信用金庫

この信用金庫はもと鹿児島信用組合と称し、谷山に市外地信用組合として支店の開設を見たのは昭和二十四年四月であつた。これが誘致に尽力した者は黒木彌之進、伊牟田良文、有山正雄、宮原長吉などであつて、総代には竹之内政夫、日高十造、古川幸蔵がなつて協力し、初代の支店長には恒見清一郎をあげた。営業所は初め松崎の小倉三義の店舗を借り、後に南麓の名越高業の門脇に移り、さらに昭和三十年九月現在地に新築移転した。歴代の支店長には二代宮木利盛、三代西田恒清、四代上村雄吉となつてゐるが、三代目を除いた三人の支店長はみな谷山出身である。

旭相互銀行

この相互銀行はもと鹿児島無尽合資会社として発足したものであるが、谷山にその出張所が開設されたのは大正十五年であつて、営業所も初めから谷山駅前の現在地にある。昭和二十六年十月旭相互銀行と改称せられ、昭和三十五年九月に同行谷山支店に昇格した。相互銀行の前身であつた無尽会社は、農工銀行とともに不動産を担保

とする長期貸付けを行ない、農家金融がその主なるものであった。初代の所長には麓の平田忠一が挙げられたと伝えられているが、昭和二十六年以降の所長には山下哲生、茂原直正、山下幹、肝付兼利、湊川登が就任し、支店に昇格してからは東徹意、河野満、広岡隆、本村季徳が歴代支店長として現在におよんでいる。

鹿児島興業信用組合 この組合が谷山に営業所を設けたのは昭和二十八年十月であつて、初めの営業所は下町の八色助吉の貸店にあり、後に昭和三十七年二月に上松崎の本通りに新築移転し、同時に支店として発記を了した。この信用組合の谷山誘致に尽力した者は、市来貞蔵と山下深志であつた。初代の所長には寺下の浜野矢三次があげられ、その後の所長あるいは支店長には島田三郎、永里一、阿部利秋があげられて現在に至っている。誘致に尽力した市来貞蔵は水産物の仲買人として古くから活躍し、また鱧ふかヒレなどの塩干業を大きく取扱つていた関係から、興業信用の金融は今でも塩干魚に携わる人の取引が多いと言われている。

鹿児島相互信用金庫 この信用金庫も初めは信用組合と称していたのであるが、谷山に営業所を設けたのは昭和四十年六月であつて、現在地の裏の原田敬二郎店で仮営業を行ない、同年十二月に支店を新築してここに移った。支店は塩田利弘であるが、同金庫が谷山に支店を進出したのは、谷山がいま急速に発展しつつあるからである。

産業組合と農業協同組合 この機関については「明治時代の農業史」の中にゆずることにするが、ここでは谷山市農協がその前身たる産業組合の時代から、特に町の商業資金と海岸の漁業資金につくした功績が大きかったことを、ここに一言付記しておく。

第三節 谷山商工会の誕生

谷山商工会は初め任意団体として昭和二十七年十月十七日に発足し、その事務は一時町役場の商工課内で取り扱われていた。当時谷山町の商工業者数や会員名は記録に徴すべきものがないが、初代の会長は福留彦左衛門（県会議員）であった。昭和二十八年五月に商工会館建設の議が決し、同三十年三月上松崎の現在地（松青学舎の敷地内）に工費百万円余をもつて新築落成した。時の役員は宮原長吉を会長に、日高十造と古川幸藏を副会長に、理事には本村長吉、



永里重行、山下藤雄、大野範義、山口卯之助、川島用一、黒木彌之進、川路勇吉、浜崎常二、横山重雄があげられ、監事には榊精之助、宇木敏郎、浜島藤次郎があげられた。その後組織の強化となり、昭和三十三年二月に社団法人谷山町商工会と改め、さらに昭和三十五年九月商工会議所法による法人商工会となった。

昭和四十年五月に現在の役員選挙が行なわれ、会長に竹之内政夫、副会長に吉永繁と池田善邦があげられ、理事に国料佐平、有山正雄、古川太郎、川路勇吉、鬼塚盛男、鮫島才次、日高十造、東竜男、上村栄得、得地常利を、幹事に浜崎巖、脇田幸一をあげている。商工会の業務としては (一)中元と年末の大売り出し (二)九月の「ほぜ祭」 (三)金融の斡旋 (四)経営指導並び

に個別指導 (五)税金の申告指導 (六)商工青年クラブの活動 (七)失業保険および火災保険の事務代行、貯蓄共済 (八)名店会および水産加工組合の指導 (九)店頭装飾と照明の指導 (十)講習会、研修会の開催 (十一)珠算検定と競技会 (十二)先進地の視察などとなっている。商工会は地域商工業の指導機関であり、谷山の産業経済の発展に大きな役割をもっている。

谷山の産業界にはいまだ労使の争議はほとんど見られないが、時代の進展とともに商工会の任務は今後ますます増大する。

終わりに、商工会主催の「ほぜ祭」における物産展示会の盛況を掲げる。昭和四十年の「ほぜ祭」に出品した店は、二十六店（瓦斯三、家具三、塩干魚二、凍麺二、うどん一、菓子二、食料品二、化粧品一、電器一、味噌一、長太郎焼一、木工機一、衣料一、ふとん一、山川漬二）であった。そして出品売上高は、昭和三十六年百八万円、三十七年百六十二万円、三十八年二百七十万円、三十九年二百二十三万円、四十年は二百二十七万円となっている。

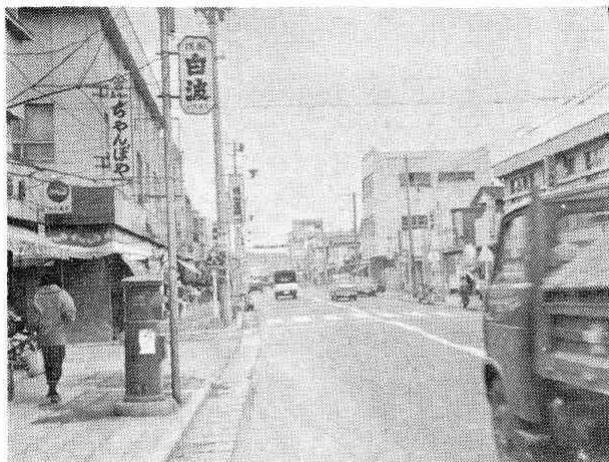
（上の写真は物産展示会、谷山小学校講堂にて）



第四節 国道の拡張と整備

谷山市街地の大動脈たる国道第二二五号線の拡張整備が始ったのは昭和三十三年頃からで、清見橋のじゅうらいの石橋が鉄筋コンクリートの大橋にかけ替えられたのは昭和三十四年三月十日であった。北清見の電車終点から下松崎の上立に至る国道筋は谷山市街のメイン・ストリートであり、この拡張整備に伴い、両側の商店はほとんど新設または改造せられて、近代大都市に生れ変わった。谷山は昔から少しも変わらないところといわれているが、この五、六年の間に街はすっかり変わって、昔のおもかげは今では見られない。

清見橋から以北の大道は、明治の中期頃に県道として布設されたもので、当時の清見橋の大石橋は明治三十年九月に架設されている。この県道は、大正の中頃まではその両側にはぜの木（黄櫨）が一行に植えられており、上塩屋から笹貫にかけては松林も続いて狐が出たものである。ところが、現今では鹿児島と谷山の市境がまったくわからぬほどに商店や住宅が密集し、北は脇田から南は和田名に至る延々五キロにわたる国道筋をはさんで建物が展開している。そして、松崎本通り、平和通り、春日通り、南清見通り、北清見通りの商店街には水銀灯の外灯が夜空を照らしている。



松崎本通の中心から見た国道筋



谷山駅前的一角から見た南清見通り

第五節 最近の概況

明治から大正時代にかけて松崎町の商店街は広い区域の浦浜を控えて、県下でもまれにみる多くの商店のあつたところは既に述べたところであるが、県内の主な地方の市は今ではかえつて多くの商店数を有するに至っている。すなわち、昭和三十七年七月の各市商店統計によると、鹿児島、川内、鹿屋は別として、枕崎五七四、串木野五六〇、阿久根五五七、指宿五三四、出水六九四、大口四六二、加世田四七五、垂水四四五、国分四二〇、名瀬八三〇となっているが、谷山は四四一店に過ぎない。すなわち、谷山の統計を示すと（商工会の資料による）

業種別	三七年度	三九年度
一般卸売業	一四	三二
代理仲立業	五	二八
小売デパート	一	
衣料身廻品小売業	三四	四五
食料品商	二六八	二八一
家具什器建具商	二八	三六
自転車荷車商	五	八

その他

五六

六九

五九六

計

四二一店

四九九店

このように谷山の商店数がわりあいには少ないのは、谷山市は鹿兒島市と隣接して経済的には一体となり、ベッド・タウンとなつてゐるからである。しかし谷山も最近に至り都市計画などの推進により発展のテンポを早め、昭和四十二年一月の調査では商店数七二九となり、これに製造加工業の一六〇（水産加工を含む）を加えるとその合計は八八九に達する。

なお、谷山市民の年間所得は昭和三十九年一月の推計では二十三億ないし二十四億円となつてゐるが、このうち商業売上による年間所得は約十七億円と見られている。

また、市経済課の資料によつて、次のような市内各町の商店数と、開店の年代別を知ることができた。これは貴重な資料であり、特に昭和時代に入つてからの開店数が圧倒的に多いことは注目する。

商店数とその開設時代別表
(昭和39年7月現在)

町名別	商店数	開設時代			
		総数	明治	大正	昭和
上福元町	254	22	15	212	
中山ケ	18	2	0	16	
田別府町	15	3	2	10	
五ヶ塩和	6	1	1	4	
屋田福元町	39	4	4	31	
下平福元町	37	4	3	30	
川	51	4	5	43	
	40	2	4	34	
計	460	46	34	380	

上表はこれをまとめたものであるが、やや不じゆうぶんのきらいがあり、前記の三十九年度商店数四九九に対し本表では四六〇となつてゐる。しかし上表は時代別開設の主要を知ることができると共に、明治大正時代まで商業中心地の松崎本通りに百軒もあった店が、今では二十軒たらずの店が老舗として存続しているということである。栄枯盛衰は世の常とはいへ、正に移り行く世の変遷である。

いまの谷山の市街地は、谷山駅から伊作県道筋に、木之下から慈眼寺に通ずる浜田道筋に、和田から坂之上の国道筋に、あるいは中、山田に通ずる県道筋に伸びつつあるが、最もすばらしい発展を見ているのは北清見から以北の地区である。この地区では、国道をはさんで海岸方面にも山手方面にも区画整理が大部進んで、道路も縦横正条に構築されて住宅、商店、工場が建ち並んで、新開地の様相を呈している。ことに中塩屋の国道三又路付近には、鉄筋の高層ビルがあちこちに建ち、臨海工業地帯の造成分は東開町と命名され、工場割当地や道路網などの計画が進められている。谷山市は昭和四十二年四月二十九日から鹿児島市となるのであるが、谷山の商業の発展や中心市街はいかに形成されていくのであろうか。これは、谷山の将来にも関する重大課題である。

国道の拡張整備、臨海工業地帯の造成と工場誘致、鹿児島市との合併、人口五十万の南九州都市の構想など、一つとして谷山の商業に強い刺戟と大きな影響を与えないものはない。人口の増加と交通の便利は商店街を育成する要素であって、すでにわが谷山は鹿児島市に隣接するベッド・タウンとして人口の増加を見つつある。すなわち、住宅地として学園都市として、また工業地帯として鹿児島方面よりの進出が目立っている。いよいよ合併となり、工場誘致も盛んとなれば、ますます谷山の人口は急増する。人口の増加は消費力を増大し、消費力の増大は商業または商店街の繁栄を導くはずである。

ところで、これまでの谷山は鹿児島市に対するベッド・タウンたるにとどまり、商店としては食料品と日用雑貨が主であり、それも血縁や地域とのつながりによる商売が主であった。そして、高級衣料品や化粧品、袋物や文化品はたいてい鹿児島島の買廻品商店街に足を向けている。これでは、人口はふえても商店街は栄えない。消費人口の増加を吸

収するにたる商店経営の近代化をこの際特に必要とするしだいである。

これにはまず行政的な対策として、工場誘致、住宅対策、区画整理、観光施策、商店の近代化指導、専門店育成が要望される。次に経営者としては、商店街の構成について特に尽力する必要がある、これが最も大切である。

凡そ商店街には買廻品商店街、日用品商店街、中間商店街の三種類があるとされているが、谷山の商店街では、最近の調査によれば、買廻品店三七、日用品店四五、サービス店四〇、その他商店二七となっていて、前にも述べておいたように日用品商店が多い。これからの谷山商店街は衣料品や食料品センターを主軸にした中心街（買廻品商店街）をつくることである。

谷山市商店街診断報告書（班長兵庫県嘱託中小企業登録診断員前之園良徳）によれば、「谷山電停から和田名に至る間に商店街の中心部が二か所できる。一か所は交通立地的関係から駅前商店街、もう一つは住宅密集地として本町中央通りが大体中心部となる。この両商店街の中で団結力が強く、衣料品店舗の多く集まるところが主導的な中心街となる」としている。しかし、これについてはいまま少し先きのことも考えてみる必要がある。現在の谷山市街は南北に細長い町であるが、臨海工業地帯の造成による東の海岸地方への発展、住宅街や住宅団地としての西の山手方面への膨張によって商店中心部もあちこちにできる可能性がある。それにしても、現在の鹿児島買廻品商店街まで足を延ばさぬように、谷山地内でりつばな買廻品中心部の街造りまをなすべきである。

（最近の概況については、「谷山市商店街総合診断報告書」が鹿児島県、谷山市及び谷山商工会の三者の名前で昭和四十一年末に谷山市から出されている。これは、谷山の最近における商工業を知るために貴重な資料であり、また診断

の結果によつて今後の発展のための勧告もなされて、業者にも有益な資料である。なお、明治中期頃までの松崎の商店地図はさきに掲げておいたのであるが、現在の谷山市の全商店地図は東京交通社発行の「鹿児島市、谷山市住宅案内地図第五版」（取扱所鹿児島市郡元町二五二二）にだいたいもれなく出ている。

第六章 工業史

第一節 工業の今昔

資源に乏しい日本が近代工業国となつたのは、明治政府の指導と日本人の知恵と努力に因るものである。大東亜戦争によつてせつかく築き上げた工業もめちやめちやになつたが、昭和三十年頃から急速に発展し、現今では世界の工業先進国の一つになっている。明治以前の封建時代にも各藩の奨励によつて特有の物産や加工品が出ていたのであるが、それはもとより手工業あるいは家内工業の域を脱しなかつたのである。

わが谷山においては、藩の奨励や指導に因る特殊の工業や工芸品はほとんど無かつた。しかし、鋳工業においては島津藩との関係に見るべきものがあつた。すなわち、波平刀剣は初代行安が長保元年頃（九九九年）から谷山で鍛い、後に島津氏の入薩によつて益々栄え、これと共に製鉄業もあちこちに見られた。さらに、八木主水佑元信の錫山鋳

山発見は明暦元年（一六五五年）であるが、島津藩と錫山開発は深く結ばれた。また明治時代となつてからは、島津氏のお庭焼から長太郎焼も生まれた。波平の刀剣と、錫山の開発と、長太郎焼については、本書の人物史の中に波平行安、八木主水佑元信、有山長太郎を設けて詳記することにした。

谷山の一般工業としては、古くから瓦や石灰などの窯業と、木炭や下駄などの木工業と、ソケや籠などの竹工業があり、また製塩業や骨粉製造業のほかに、味噌醤油や酒焼酎の醸造業、それに製茶やソーメンなどの食料加工もあつた。大正から昭和に入ると電動機を用いる近代的な小企業として、製材業、精米業、製麵業のほかに、鉄工業、乳業、化学工業などが続出した。

これから、明治時代に見られた主なる谷山の工業、または特殊な工業について、それらを明治以前にも遡及しながら記することとし、大正昭和に入つてから起こつた工業や工場については略述することにする。

窯業 窯業には瓦製造、煉瓦製造、土管製造の業があり、特殊な窯業としては石灰を造る真砂焼場があつた。まず瓦製造業について述べると、谷山には相当古くから瓦焼があつて、主なる物産の一つとせられ、鹿兒島や喜入、指宿方面にも出荷されていた。瓦業が盛んになつたのは明治時代からで、大正を経て昭和五、六年頃までが最盛期であつた。その最盛期には四十数軒の瓦焼釜があり、その所在は、木下川沿いに約八軒、伊作街道筋に五軒、山田街道沿いの柿木田方面に七、八軒、七村に三軒、向フ川原に二軒、慈眼寺前に三軒を主なるものとした。生産高は最盛期において月産約二万五千坪、一坪の瓦値段は大正時代二円前後であつた。現今の坪千八百円に換算すれば月額四百五十万円年額五億四千万となり、日置瓦と共に県下の主産地であつたのである。原料の粘土は地元たんばから掘り出してい

たが、だんだんに無くなり最近では財部地方の山口方面から貨車で搬入しなければならなくなった。これがために瓦製造業者は次第に減少し、最近では約十軒を算するに過ぎない。そしてここ数年前からセメント瓦工場に切り替えた業者もあり、その数は今日七、八軒に及んでいる。時代によって瓦業者にも変遷は免かれないのであるが、木下川に沿う山下氏の粘土瓦工場は父子二代にわたり盛業を続けている。

煉瓦製造業は数軒に過ぎないが、柿木田に柿元清二の創業した煉瓦工場は最も大きく、明治末期頃から柿元産業として経営していた。昭和十年頃には慈眼寺入口やその他に赤煉瓦工場が四、五箇所あり、生産高も年六十万個に達していたが、現在では柿元工場のほかに川上、畠中の工場があるくらいなものである。石炭殻を原料とする黒煉瓦を谷山で初めて造ったのは原田理芳で、昭和二十五年頃から売り出し、その後二、三の黒煉瓦製造業者が現われた。

赤煉瓦も黒煉瓦も地元谷山の需要のほかに、鹿児島市方面に出荷されている。しかし黒煉瓦はセメントものに押されて、今日では衰微している。土管製造業には、宮下の経営する陶管工場が柏原にある。創業は大正十二年頃で、父子二代続いて大きく操業している。宮下の工場は県下における屈指の土管大工場で、その製品は鹿児島市を始め、都市あたりまで出荷している。

真砂焼場まごこは谷山の特殊な窯業として昔から有名で、明治の末期頃まで盛んに白石灰を造っていた。原料の真砂貝殻まごこ（もくはちあおい貝）は湾内の海底から採集するもので、谷山には真砂船が数隻あった。製品の白石灰は壁や瓦などの添喰しっくいにも用いられるが、当時はその大部分が田畑の肥料として広く需要されていた。石灰肥料は後に至り県令によって使用を制限されたことは「明治時代の農業」史に書いておいた通りであるが、このために白灰製造業は衰微した。

真砂焼場の在った所は、木下川の下流、永田川の虎ヶ淵（清見橋の少し上流）、和田の轡崎、古屋敷の海岸などで、そこには高さ約十尺縦横十二尺に石を積み上げた焼場が見られた。この真砂焼場はいよいよ下火となり、大正年代にはその姿を消してしまった。

製塩業 谷山には塩屋と名のつく地区が多い。すなわち、上塩屋、中塩屋、東塩屋、西塩屋、和田塩屋がこれである。この地区では浜に塩田を造り、砂に塩分を含まして乾燥しさらに海水をかけ、これを煮つめて塩を造ったものである。明治時代に入っても、決壊した干拓地内のあちこちに塩田を見受けた。昭和時代の中期にも、小松原の海岸に塩田があった。町の伊牟田岩太郎も製塩を行ない、塩を入れる塩籠一杯の塩を一銭で売っていたので、「一銭どん」の屋号が今に残っているのもおもしろい。

木工業 まず木炭製造業から述べる。木炭については、昔から良質の炭が多く出ていた。それは、波平の初代刀匠正国が薩摩に入ったのは長保元年（九九九年）の頃で、大和国から薩摩入りしたのであるが、正国が谷山の地に刀鍛冶場を設けたのは原料の砂鉄と椎栗の堅木の木炭が得られたからとされていることから明らかである。五ヶ別府に炭床という部落のあることも、木炭がここで多く造られていたからであろう。また錫山の鉱山が明暦元年（一六五五年）に発見せられて、精煉に木炭が必要欠くべからざるものとなり、但国の生野から炭焼の名人小島利兵衛を藩から招いて、錫山で白炭を焼かしめた。これが谷山で白炭のできた初めとされているが、小島はその技術を錫山の小川一家にも伝え、これから谷山の各地にも広まっていった。

明治時代に入ってからの主産地は、勘場、柳ヶ谷、鬢石方面と、錫山の松ヶ野、火ノ河原方面、それに川辺峠、

知覧峠方面である。大正時代から昭和二十年頃までが最盛期で、勘場や柳ヶ谷や鬢石方面に約四十、錫山の松ヶ野に約十五、火ノ河原に約三十、その他に約十五、合計約五百の炭焼場があった。その生産高は、二十キロ俵であった。このほかに川辺峠や知覧峠の谷山境界外や、川辺の瀬戸山あるいは金峰町の永谷方面から、谷山に集荷されるものが年約二万俵あつて、合計八万俵が当時谷山で取扱われた。その金額は、今日の相場一俵四百円に見て約三千二百万円に当たる。本炭の売買業者としては、原口の福満新助とその娘婿の宮原光男、和田塩屋の浜島藤次郎などが最も大きかった。福満は関西地方に年約二万俵以上を貨車積みして出荷し、浜島は約一万俵を鹿児島に出していた。谷山町内の需要としては、大戦中に錫山で月千俵を使っていたのが最も多く、それが二、三年続いていた。

谷山の木炭は、初めはみな白炭で最近ではほとんど黒炭となった。斤量も始めは三十キロから次第に小俵となり、現在では十キロ入り八キロ入りの紙袋も出ている。木炭には検査がやかましく、県の経済検査制が設けられたのは昭和五年からである。それまでは木炭同業組合がみずから検査に当たり、下松崎の宮崎金治（しろすげどん）方に同業組合の事務所もあった。火ノ河原産の黒炭は、県の品評会において優勝したこともあり、谷山の木炭は県下でも有名であった。しかし木炭の需要は一般家庭でもだんだん少なくなり、現在では炭焼業者は三十人以下となり、生産高も年約二万俵と推定される。

なお、炭焼業については特記すべき一事がある。それは、炭焼職人の人移しである。谷山には、川辺や伊作方面から賃焼として移住した者があり、一方には前記の福満新助の如きが加治木、溝辺、市日野、吉田、重富などの地方に炭焼職人を移して、それら地方の木炭業開拓に協力した。また、大隅の佐多村長であった田中榮熊氏の父は谷山出身であつて、佐多を始め肝属郡内に炭焼を盛んに起して産をなした人と伝えられている。

下駄台を造る木工業も、谷山は昔から有名であった。明治十五年に著わされた鹿児島県地誌の中にも、谷山の物産として木履五万筒が下福元村より出づとある。材料は山桐やたぶのほかに杉材などもあり、その多くは谷山の山林や在方から求めた。福平方面と坂之上入口などの県道筋に、昭和の初め頃まで手製の下駄台工場が並んでいた。加治木で加治木下駄として売り出されていた下駄の如きは、谷山製の下駄台を使用したものと云われている。また大正時代頃までの谷山の町の下駄店でも一部は下駄台を造っていた。今日では下駄店の下駄台造りはもちろん、下駄台を造る木工場もほとんど見られなくなった。なお細工物の木工業として、谷山には明治以前から障子や襖ふすまの枠、荷馬車や手車などを造る手工業もあった。今の谷山駅の三又路から伊作街道に沿うて、これらの細工物を造る家があり、また車輪や心棒を造る鍛冶屋もあった。現在伊作街道筋や南清見方面に筆司たんす、机その他の家具製造業が多いのも、形は違っても昔の名残りを留めるものである。

木工業の一種として、谷山にも明治以前から樟脳油の製造業があった。樟脳は貴重な薬品として昔から使用され、大正時代からはセルロイド製品の主原料としても広く使われている。樟脳は、日本では暖国の鹿児島県が主産地であり、あちこちに楠の原木が残っている。谷山でも楠がよく仕立てられ、政府の専売制度のもとに保護と伐採に制限を受けていた。谷山神社境内の一隅に「樟樹献納記念碑」が昭和五年九月に建られており、樟樹に対する関心が示されている。そして、谷山で樟脳油を供出する業者は五、六軒あつて、その樟脳小屋は福平（坂元氏）、平川（鬼丸氏）、坂之上（豊永氏）、本城（浜田氏）、山田谷にあった。しかし時代と共に樟脳小屋も次第に閉鎖されて、昭和三十年頃までにほとんどその姿を消してしまった。

竹細工業

これも、谷山には古くからあった。ソケ、バラ、テゴの製造はもとより、桶や樽の箍（たが）を締めるタンコ職人もいた。三重野の鬼塚次郎助は大きな竹山を持っていて、阿多のソケ造りがここに来て箒や籠を造っていたこともある。竹細工はその後いろいろに加工され、地福尚哉の工場では竹枕を考案して県の内外に出荷していた。また、平川の鶴田竹器工作所では折畳バックやフルーツ盛、その他の竹器をいま盛んに出している。このほか、釣竿などを出している業者もある。

食料品工業

これには、味噌醤油や焼酎の醸造業を初め菜種の搾油業などが古くから存在し、これらの業者はいずれも大きく栄えた。しかし谷山で特筆すべき食料品工業としては、まず素麵を挙げなければならない。明治十五年十月に出た「鹿児島県地誌」によれば「松崎町より千六十二斤の素麵出す」とある。これは主として松崎の商家の手製したものであつて、各家では石臼で小麦を粉に挽きこれを種油でこねて細く引き延ばしてこれを天日に乾かしたものである。「谷山そうめん」として有名であり、鹿児島でも皆に愛用された。播州の素麵が全国的に出回るようになってから下火になつたが、この製麵事業は後に形を変えてうどんや凍麵となり、谷山の食料品工業の一つになつてゐる。

谷山名物の一つに「つけあげ」（さつまあげ）がある。これは魚肉と豆腐を摺りつぶして甘酒の少量を加え、人参を中に包んで平たくし、これを油揚げしたものである。鹿児島あたりでは甘酒や人参を加えず、材料は主として鱈肉を用いて丸めたものであるから、谷山のつけあげは味と色で天下に賞味された。このつけあげ業者は谷山に数十軒あつて、専門のつけあげの外に、町の商家でも兼業している店があつた。

それから、いま一つは塩干魚の製造である。塩干魚については「漁業史」の中に説くところであるが、明治大正頃ま

での塩干品は主として鯛の「めざし」であった。目ざしといっても目を竹で刺してかわかしたのではなく、えらから口に刺したもので、農村を初め鮮魚に恵まれない地方によく出荷されていた。

鉄工業

鉄工業はまた特筆すべきものの一つである。波平の刀剣の鍛煉もさることながら、谷山では古くからあちこちに粗鉄を造る製鉄場があった。錫山入口の長野、火の河原、中村の竜の下、三重野、坂之上、たたら小屋宇都、薬師堂、和田の湯の前などに、「かなくそ」が多く出ていて、ここらでその昔製鉄業が行なわれていたことを証する。鉄の原料は谷山の海浜の砂鉄をとり、熔鉱や鍛煉には谷山産の良質の木炭を使用した。これらの製鉄場では粗鉄を造って出すのが主であり、一部は鍋釜なべかまや農機具を造った。鉄は武器としても大切なものであったから、島津藩政時代では盛んに奨励されたものと想像するが、谷山は砂鉄で有名であり製鉄には立地的に恵まれていた。

次に、谷山に近代的な諸工業が起つたのは大正の末期から昭和時代に入ってからである。まずここに取り上げる工業は、機械工業、乳業、化学工業、製麺業、製材業、精米製粉業とし、最近における諸工業の出現については、項を改めて「最近の概況」で記すことにする。

機械工業

谷山に最初でできた機械工場は、北清見の小原製作所であつて、開設の年月は明らかでないが、この工場では谷山の発動船のエンジンを製作するのが主要業務であつた。谷山の漁業不振に伴つてこの工場は閉鎖の止むなきに至つたが、その跡には九州サッシや島津興業の木材工場が出来、現在では九州パーケット工場がモザイク、パーケットを製造している。小原製作所についてできたのが原田理芳（長崎県出身）の経営する原田工業であつて、現在電子工業高校の敷地がその跡である。原田工業はその後原田重工業と改めているが、大東亜戦争中は海軍の部品工場に

指定され、戦後は農機具などの平和産業の鉄工場となり、またアミノ酸の化学工業や黒煉瓦の窯業を経営し、谷山でこの種の業界に先鞭をつけた。原田はさらに小松原の住宅敷地内に工場を設けて、白鶴石鹼やセメント瓦の製造も行ったが、これよりさき戦火によって焼土と化した鹿児島市内高見馬場にいち早く百貨店を開き、あるいはオリオン映画館を造るなど、業界のダークホースとして活躍した。

大東亜戦争の勃発前後に谷山に進出した機械工場に田辺健吉（鹿児島市出身）を社長とする田辺航空工業株式会社が、この会社は初め田辺鉄工所と云い、鹿児島市南林寺町に町工場として出現したのであるが、昭和十六年郡元町の海軍予科練跡に移転して航空機の部品製造を初め翼の浮船や胴体の修理を行なっていたが、さらに飛行機の胴体製作を引き受けるに至り、昭和十七年八月谷山上福元のたんぼに地鎮祭を行ない翌十八年から田辺航空工業（資本金百二十万円）として活動した。この工業ではエンヂンを除いた一切の航空機部品を造り、これを軍の秘密組立工場に送っていた。工場敷地は一万余坪で従業員数は約五千人、県下最大の大工場として栄えた。社宅の敷地も一万坪以上を有し、田辺部落を形成したのである。しかるに、昭和二十年八月六日の空襲によって工場は灰塵に帰したので、新生工業株式会社に改めて自転車、ニュームの弁当箱、農機具などの平和産業に切り換え、また搾油の製造も行なったが、昭和二十六年十一月事業を閉鎖した。新生工業の時代は従業員約六百名であったが、昭和二十一年にはこの工場に労働争議が起こり、これが鹿児島県における第一号の労働争議ともなるなど田辺の工場はいろいろの歴史を作った。二階建の広大な工場事務所は戦災を免かれていたので、一時東条博士などの病院にも使用されていたが、昭和二十四年二月から愛の聖母園として使用されている。

乳業 田辺部落に近い辻の堂に、森永乳業株式会社の近代食品工場がある。本店は東京にあつて、北海道を初め酪農の盛んな所には大抵森永の乳業がある。先代の社長は森永太郎で、森永のミルクキヤラメルで有名である。谷山にこの乳業工場ができたのは昭和十五年六月であつて、今は主として煉乳を造り、そのほかアイスクリームも出している。従業員は目下百十数人であるが、設備と衛生施設は完備し、製品は高級品として鹿児島市を始め県内外に愛用せられている。工場の近くには鹿児島県酪農組合の事務所もあり、農家でしぼられた牛乳は県内の遠近からトラックや貨車で集荷されており、地元や県の酪農事業の振興にも寄与するところが大きい。歴代の谷山工場長は有村哲を初代に、以下、大岡正、舟渡新也、門前貢、樋渡時雄、戸田源三郎、下岡竜夫の工場長となつて現在に至っている。

化学工業 化学工業としては、宮原長吉のツバキ石鹼、原田理芳のハクツル石鹼とアミノ酸の製造があり、その他片倉組のチツカリン工業もある。ツバキ石鹼は昭和二十二年頃から約十ヶ年に亘つて製造し、終戦後の物資不足で中央から石鹼の入ることもなかったため、県内に広く愛用せられたが、その後石鹼の統制があつてから製造を止めるに至つた。ハクツル石鹼はツバキ石鹼が出てから小松原で製造したものであるが、これも中央の製品が出廻るようになって操業を中止した。チツカリンは獣骨からニワカ材料を造るもので、宮原の骨粉製造業から転化したものである。**製麵業** 谷山には澱粉工業はないが、製麵業には見るべきものがある。主なる業者として、ここでは渡辺製麵と谷山凍麵（はるさめ）を取上げる。渡辺製麵は現在田辺部落にあつて、渡辺治吉の経営である。渡辺はもと鹿児島で麵業を営み、それから谷山の木下に移住してここで精米、製粉、製麵を業とし、昭和二十五年田辺に製粉製麵工場を建設し、組織も株式会社に変更した。従業員三十名、その製品は県内一円と、特に奄美大島方面に多量を出荷している。谷

山凍麵の工場は下町にあつて、伊牟田為男の経営にかかわり、終戦後からまもなく操業された。従業員は約二十名で月産は二千ケース。その製品は県内一〇%九州八〇%本州一〇%の割で広く出荷されている。凍麵業者は全国に三六、本県は八で内三が谷山であるから、凍麵は谷山の特産といつてよい。

製材業 谷山の故岩崎栄二が鹿児島島の洲崎で初めて蒸気機罐による機械製材をやつたことは有名であるが、谷山中で電動機による製材が盛んになつたのはだいたい終戦後である。諸所に製材工場はできたが、このうち高城泰造の経営した野頭の製材所（今は閉鎖）、宮原宗吉の経営する東麓の宮原製材所、新小田誠の経営する柏原の新小田製材所（現社長は中窪金之助）、川田代善之進の経営する木下の共栄製材は建築用材を大きく取り扱つている。北清見の小原製作所の跡にひところ島津興業の製材所があつたが、ここでは箱材の製板を造り遠く東京、大阪方面に出荷していた。

精米製粉業 電動力に依る精米機や製粉機は昭和二十五年頃から雨後のたけのこの如く町方や在方の食料配給店に取り付けられて、配給用の米麦や一般の賃引需要に応じた。特に大きくやつていたのは、鹿児島食品系統の永飯与一（北清見）や永里重行（諏訪）、鹿児島食糧販売系の谷山支部（東麓）や、その他の大きな在来米穀商であつた。いづれにしても、米麦は今日なお配給統制であり、精米麦業は食糧配給所を中心として営まれている。

第二節 最近の概況

谷山の最近の工業調査による事業所数などは別表に示す通りである。この調査は毎年十二月に行なわれるもので、事業所とは物品の製造または加工を営むものをいうのであるが、昭和三十五年頃から急激に事業所はふえている。その製造出高も、昭和三十六年末に十億余円を数えたものが同三十九年には十六億円を上回っている。

工業調査 (谷山市商工業産課資料より)

業 種 別	昭 和 36 年 12 月		昭 和 37 年 12 月		昭 和 38 年 12 月		
	事業所	従業員	事業所	従業員	事業所	従業員	
食料品製造	66	574	62	531	65	506	
製 材 業	15	187	14	192	16	159	
家具製造業	3	12	5	37	4	9	
化学工業	7	44	5	37	5	39	
窯 業	23	106	21	39	24	95	
金属工業	}	}	}	}	}	}	
繊維工業							
印刷業							
紙 業	4	57	7	75	3	13	
合 計	118	980	109	924	117	821	
		千円	1,056,141	千円	1,132,800	千円	1,319,130
		出 荷 高	753,431	千円	788,730	千円	973,790
		出 荷 高	195,282	千円	187,250	千円	219,030
		出 荷 高	6,335	千円	77,530	千円	8,240
		出 荷 高	10,875	千円	31,610	千円	80,280
		出 荷 高	36,910	千円	47,660	千円	34,590
		出 荷 高	33,308	千円	47,660	千円	3,200

なお昭和39年12月では事業所数118従業員数1036出荷高1,634,990千円

右の表によれば、ここ三年事業所数には殆んど異動はないが、昭和三十二年の製造業の事業所数一〇〇に比べれば少し多くなっている。また出荷高の金額も逐年伸びつつある。

ここでは、前に述べた工業や工場を除いて最近に出来た主なる工業や工場について、次に概説することにする。

まず鉄工業では、九州サッシ工業、東亜機械製作所を挙げることができる。九州サッシ工業の社長は芝野盛秀で従業員現在四三名を有し、コンクリート建物の窓の鉄枠を造っている。創業は昭和三十二年二月で、小原製作所の跡にあったが、現在は本日も工場も下福元の福平に移し、営業所を鹿児島市照国町に置いている。東亜機械製作所は昭和二十六年の創立、社長は太田林右衛門（広島県人）で、谷山の塩屋町に工場を設けたのは昭和三十七年である。従業員数は約十名で、クエン酸製造機や澱粉などの乾燥機を製作している。このほか、鹿児島市の松元金物店が上塩屋に鉄工所を設け、西上福には藤田鉄工所と村川鉄工所がある。なお、塩屋町出身の藤崎忠敏は鹿児島市堀江町で富士鉄工所を経営しているが、この鉄工所は町工場として鹿児島でも有数のものである。

木工業には、九州パケット工場、小松尾製造工場、清水製函工場などがある。九州パケット建材株式会社は昭和三十四年七月に設立され、資本金は四千万円、社長は藤田博雄（鹿児島市出身）である。本社は目下鹿児島市宇宿町にあり、工場は谷山の小原製作所跡と宇宿にある。谷山工場の製品はモザイク・パケット（寄木フローリング）であり、設備の大部分はドイツ製の機械を使用している。従業員は谷山工場に二十人いるが、モザイク・パケット工場としては日本で屈指のものであり、製品は東京方面、関西地方、北九州ほか沖縄や香港にも輸出されている。小松尾工場は創業が昭和三十四年で、社長は小松尾勝利である。工場は塩屋町にあって、従業員数は約二十名で、製品と

しては食品を包む薄板と文化折を造っている。清水製函工場は昭和三十四年の設立で、社長は清水漢（鹿児島市出身）で、三十九年に谷山の塩屋に工場を移転したものである。従業員は五人で、主として佃煮つくだ煮などの木箱を造っている。

食料品工業には、丸八谷山工場（株）、谷山食品（株）、万福食品が最近できた。丸八工場の経営者は鷺見大八（名古屋出身）で創業以来四十年の経歴を有し、カキモチ、煮豆、佃煮を出している。本社は現在鹿児島市の西千石町に在るが、谷山の上塩屋に工場を設けたのは昭和三十七年で、従業員は現在約三十人いる。谷山食品会社の経営者は石塚義弘（吹上町出身）で、創業は昭和三十三年、下福元に工場を設け、従業員約三十人、月産約三千ケースのはるさめを出荷している。万福食品は北麓にあり、久留正雄の経営である。従業員八名でうどん、ラーメンなどの麺類を製造し、鹿児島市その他にも出荷している。このほかに、鹿児島市の菓子屋風月堂と佐賀屋パンが最近共に柿木田に鉄筋コンクリート建の大きなパン工場を建設している。谷山では終戦直後に是枝梅太郎がパン焼きを始めたことがあり、また、谷山の高木林吉が鹿大工学部前に富久屋パン工場を建設し、現在あちこちの学校に給食パンを提供している。このほか、繊維工業として藤崎英之助の経営する谷山棕櫚加工所が東塩屋にあつて、タワシと棕櫚箒を製造し、これを県内に出荷している。また、谷山製網所が柏原にあつて、マオラン繊維による網や紐を造っていたが、原料の入手が困難となったので、現在では物干竿、旗竿、柄竹、竹管などを造る谷山竹材工業所に改めている。経営者は屋久島出身の日高佐門である。紙業としては川添勇吉の経営する川添紙袋製造所が上福元三八に在り、包装用の紙袋を造っている。印刷業としては、三栄印刷と垂門印刷が谷山駅の附近にある。

建設業

土木建築業は工業に属しないが、いま谷山には住宅や商店や工場に、また団地や道路や河川に建設ブーム

が起こっているので、建設業をここに付記するわけである。昭和四十一年の現在、谷山の人で登録を受けている建設業者は左の十九名である。すなわち、錦江土建（八反田国蔵）、中央建設（福島善之助）、古川組（古川市之丞）、木下建設（木下嘉志見）、浜田組（浜田博）、東上企業（東入来宏）、上村組（上村猛）、井手建設（井手守）、内山建設（内山春二）、清藤建設（清藤利徳）、藤之下建設（蔵之下成雄）、楠畑建設（楠畑重正）、笹平組（笹平諭吉）、三反田建設（三反田義光）、出口組（内山清広）、橋口土建（橋口正明）、浜崎組（浜崎義治）、松元土建（松元繁雄）、東海建設（上村実）の以上である。なお谷山の建設業者は地元だけの操業ではなく、他の地方にも進出して活躍しており、同時に谷山には鹿児島島の建設業者も進出して、都市造りに一役を買っている。

このように、いまは谷山に中小企業の各種工業や工場が続出しつつあり、これと同時に建設業も活気を呈している。殊に、最近鹿児島方面から谷山の安い土地を物色して進出する傾向が現われていることは注目に値する。また臨海工業地帯の造成により、南九州の立地的条件を生かして谷山に工業団地の出現する日も近きにある。

第三節 臨海工業地帯の造成

谷山の海岸は、鹿児島市界の脇田川上塩屋から南は七ツ島障子川に至る約八キロにわたり、その一帯が遠浅になつてゐる。この遠浅を利用して、すでに万治元年（一六五八年）には島津藩による開田事業の一つとしてわが谷山に和田干拓の実現を見ており、昭和二十五年には時の松元町長によつて谷山干拓地の申請がなされ、広川農林大臣も歎かれ

式に参列された。その後、桑鶴市長は谷山干拓地を工業地帯に切り換える構想を県に通じ、県の寺園知事はここに鹿児島、谷山臨港工業地帯の造成計画を策定するに至り、関係中央省庁にこれが実現についての折衝をかさねてきたものである。そして、この計画、なканずく臨海工業地帯の使命をになう鹿児島港（工業港）の建設について全面的な支持を与えて認可に至らしめた者は、わが谷山の松崎出身の宮崎茂一であり、運輸省港湾局にありて港湾行政の第一人者であった。

県におけるこの工業用地計画の背景としては、本県の立遅れたる経済を打開して所得格差、地域格差を是正せんがために、農林業の近代化と工業の振興を重点施策に取り上げ、特に本県の場合は港湾や道路等の施設を整備強化して輸送力を高めると同時に、工業開発の拠点として鹿児島、谷山臨海部に工業用地を造成し、工業立地の基礎条件を整備するにあつた。そして、工業化の促進的要因としては (一) 甘藷、菜種、食肉、果実などの農畜産資源 (二) 生長率の高い林産資源 (三) 開発可能な水資源 (四) 勤勉、純朴の労働力 (五) 東南アジア方面に対する地理的な優位性があげられている。かくして工業立地に基づく工業誘致の運動と、既存工業の育成と近代化を目ざし、ここに臨海工業用地と大型工業港などの造成計画が推進されつつあるのである。

いま工業用地の計画概要を示すと

- 一、南港南端から障子川左岸に至る臨海地先海面を約八KMに亘り工業用地を造成する。
- 二、埋立計画法線はおおむね水深二・五M―三・五Mとする。
- 三、埋め立て地地盤高は既往の最高潮位を考慮し基本水準面上四・三Mの高さとする。

四、脇田川右岸地区に木材泊地を設け、木材の仕分け貯留ならびに荷揚場施設を造る。
五、和田干拓地先に工業港泊地を計画し、公共用バースならびに専用バース用地を設ける。
六、和田川を延長して永田川に合流せしめる。また新和田川河口部に新規の漁港を設け、商港としての利用も考慮する。

七、以上の計画により、総計六百三十七万平米の用地を造成する。

八、既成の和田干拓地五十五万三千三百平方メートルと谷山干拓地九十一万六千四百平方メートルは、将来工業用地として転用する。

(註)谷山干拓地については昭和四十年七月に他用途転用を終り、現在谷山有東開町工業用地と改称されている。

この写真の中で海中に突き出した部分は、手前から和田干拓地、中央が旧谷山干拓地である。いま計画中の工業用地は、さらに横一キロ縦八キロにわたる海面を埋め立て増大し、この間に木材港、漁港、工業港を取入れんとするものである。すなわち、この造成計画略図は六一八頁に示す通りである。

次に、工業用地にいかなる種類の工業団地ができるか、造成方式（取得方式）はどうなっているか、また事業費の負担はどうなっているかなどについて、県の開発構想を左に掲げる。

工業用地の業種と用地開発の資金需要額（県企画部）

事業費				開発事業又は 公社、組合	取得方式
事業費	国負担	県負担	市負担		
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	県
532,732		(532,732)			
取得 453,760		(16,940)	24,768	412,052	県地
造成 411,144		(51,043)	38,663	321,438	事業組合
155,010			155,010		鹿児島市
1,220,000				1,220,000	開発事業は社 団公
1,062,520				1,062,520	同上
4,216,500				4,216,500	同上
1,465,850				1,465,850	同上
9,517,516		600,715	218,441	8,698,360	
1,530,000		1,530,000			
5,651,080	2,873,340	1,971,844	805,896		
567,400	233,800	240,080	93,520		
89,000		89,000			
17,354,996	3,107,140	4,481,639	1,117,857	8,698,360	

(昭和41年1月現在)

工期	造成用地別	工業団地の業種別
前期	4号 用地	機械金属及び自 動車、車輛修 工業の団化他 その他
	谷山市東開町 (旧谷山干拓)	製材、木工木材 加工の団地他 その他
	5号 用地	木材工業に伴う 関連企業
後期	2号 用地	鉄鋼関連企業食 品コンビナート その他
	2号 用地	鉄鋼コンビナート 木材糖化
	1号 用地	石油 精製 製 火 力 化 学 石 炭 電
計	3号 用地	
	小 計	
工業用水道		給水可能量 140,000m ³ /日
工業港		
木材港		
漁港		
合 計		

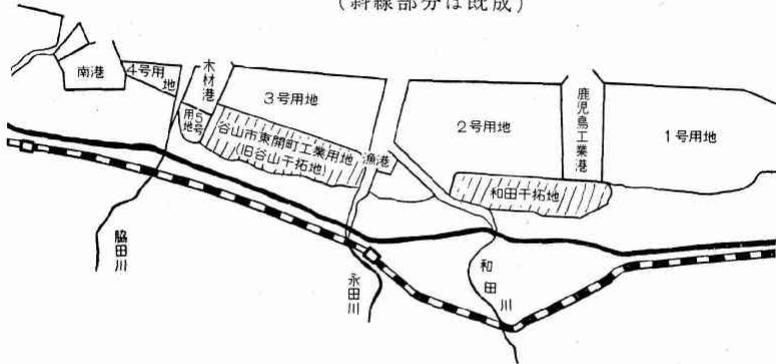
谷山市と鹿児島市との合併議決は昭和四十一年六月に成立したのであるが、その合併の大きな契機となったものが、実にこの臨海工業地帯であった。今後は鹿児島市として、人口五十万の中規模地方開発都市を旨として南九州の政治教育、文化はもとより、産業経済の一大拠点として飛躍せんとするのである。

昭和四十一年七月現在において、この臨海工業地帯に土地の割り当を申請し、あるいは利用計画を構想してその配置を予想される適種企業は、およそ次の通りであろう。

製材工業、木材工業、軽金属工業、機械工業、自動車修理工業、石油コンビナート、皮革工業など。

工業用地造成計画略図

(斜線部分は既成)



工業用地造成計画 (県企画部)

造成用地名	造成面積	造成期		造成費
		前期	後期	
4号用地	249,602 m ²	S38年~40年		532,732 千円
5号 "	72,145 "	S39年~40年		155,010 "
2号 "	1,000,000 "	S43年迄		1,220,000 "
2号 "	1,126,000 "		S44年以降	1,062,520 "
1号 "	3,061,000 "		S44年以降	4,216,500 "
3号 "	825,000 "		S44年以降	1,465,850 "
小計	6,333,747 "			8,652,612 "
旧谷山干拓地	916,389 "	S40年		取得費453,670 "
和田 "	551,300 "	既成		造成費411,144 "
小計	1,467,689 "			
合計	7,801,436 m ²			

(昭和41年1月現在)